

令和5年度事業評価／令和6年度目標設定の概要

1. 令和5年度事業評価について

今般の事業評価においては、令和4年度から令和5年度において執行率の低い事業（b/c評価）が大幅に減少している。これは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、事業を取り巻く環境が改善したことにより、求人確保数、相談者数（支援対象者数）、職業訓練等受講者数などが回復・増加したこと等が主な要因となっていると考えられる。

（参考）令和3年度⇒令和4年度⇒令和5年度の事業評価結果の変化

	目標	執行率	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度と同一評価の事業数
a	達成	高	30（+13）	30（±0）	38（+8）	18事業
b		低	11（▲8）	10（▲1）	4（▲6）	2事業
c	未達成	低	13（▲7）	14（+1）	12（▲2）	7事業
d		高	17（+1）	18（+1）	17（▲1）	6事業

- 目標未達成等の事業については、引き続き、要因分析をしっかりと行った上で、令和6年度においても事業実施方法を工夫等するとともに、令和7年度予算に向けても、未達成要因の分析の内容も踏まえつつ、真に必要な内容に絞った予算となるよう精査を行う方針。

2. 令和6年度目標設定について

- 令和6年度目標設定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の直接的な影響がほぼ無くなった中、例年の方針にとらわれることなく高い目標値を設定することとしている。

具体的には、数年間目標の数値を、一定の水準（例：アンケートで「役に立った」との評価90%以上）を超えているとして設定してきた事業について、過去3年間の実績等も踏まえより高い目標を設定することとした。

《該当事業》6-03, 08, 09, 13, 15, 23, 24, 26, 29, 30, 32, 34, 37, 44, 48, 53, 55, 60, 67, 68, 69, 74,

事業名		失業給付受給者等就職援助対策費				事業番号		6- 01					
						事業類型		③就職支援型					
事業概要		失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 （１）ハローワークにおいて実施する業務 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分、業職種間移動支援分）を配置し、再就職支援プログラムとして履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を実施 ・長期療養者就職支援事業として、長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 （２）労働市場情報のインフラ整備 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・総合的な職業情報を提供する「職業情報提供サイト（日本版O-NET）」の運営及び改善											
予算額		R3 年度	4,907,322 千円		R4 年度	4,978,160 千円		R5 年度	4,911,469 千円		R6 年度	4,636,021 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
決算額		R3 年度	4,437,294 千円		R4 年度	4,351,035 千円							
実施主体		直轄（一部民間団体等）					モニタリング期間		月単位、四半期				
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合33.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率85%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.7%以上					実績	目標の 達成度	①未達成（実績33.0%） ②達成（実績99.1%） ③未達成（実績84.3%） ④達成（実績61.1%）			
		事業執行 の指標	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）6,300回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数217件以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 244万件以上 ④職業情報提供サイト（日本版O-NET)のアクセス件数 年間515万件以上						執行率	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）163% 10,266回/6,300回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数96.8%（210件／217件） ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 100%（244万件／244万件） ④職業情報提供サイト（日本版O-NET)のアクセス件数 315%（1,624万件／515万件）			
	評価	d	R4年度からR5年度の見直し内容		目標①について、来所しなくとも就職支援が実施できるよう、オンライン職業相談・職業紹介、オンライン就職支援セミナー等を実施するための各種オンラインサービスの環境整備を行った。 目標④長期療養者就職支援については、引き続き、オンラインによる職業相談を積極的に実施するとともに、更なる新規支援対象者の確保を指示した。								

令和5年度	目標	アウトカム目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合33.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「大変参考になった」と回答した者の割合60.1%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率84.5%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率61.1%以上		実績	①達成（実績34.2%） ②未達成（実績59.6%） ③達成（実績85.5%） ④達成（実績63.2%）
		設定理由	①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2以上を残して早期に再就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、前年度目標と同様の33.9%以上とした（R2～R4早期再就職割合（早期再就職件数／受給資格決定件数）＝32.2%）。 また、目標②について、昨年度は本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価として「参考になった」と回答した者の割合90%以上」を目標としていたところ。実績が約99%で推移していたことから、今年度においては「大変参考になった」と回答した者の割合を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の実績（令和2年度60.0%、令和3年度60.0%、令和4年度59.7%）の平均値である60.1%とした。加えて、本事業は、就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）による計画的な支援により、再就職を促進することを目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標③として設定した。目標値については、過去3年間の平均実績(83.6%)を踏まえて、就職率84.5%以上で設定した。 ④本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標④として設定した。目標値について、令和4年度の実績（61.1%）を踏まえ、一定の水準として設定した。			目標の達成度
		事業執行の指標	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースにかかるもの）10,100回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数183件以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 244万件以上 ④職業情報提供サイト（日本版O-NET）の年間アクセス件数1,625万件以上			執行率
	評価	d	未達成の要因分析	②については、セミナー受講者数は増加（前年比12.6%増）及び1回あたりの平均参加人数は10.6人→12.9人に増加し、「大変参考になった」と回答した人数も前年比114.9%と上回ったものの、受講者総数が増えたことで、セミナーに求めるニーズが多様化したこと等の理由により、その割合においては目標未達成となった。		
		R5年度からR6年度の見直し内容	②の目標未達成を踏まえて、各労働局に対して前年度の実施状況からの課題・改善点の引き継ぎを徹底し、今年度は受講者のアンケート調査の実施を踏まえ、地域の実情に合わせたセミナーの内容を設定する等、実施体制の強化に取り組む。			

令和6年度	目標	アウトカム目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合33.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「大変参考になった」と回答した者の割合60.1 % ③再就職支援プログラム終了者の就職率84.5% ④長期療養者就職支援事業の就職率 <u>63.2%以上</u>
		設定理由	①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2以上を残して早期に再就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、前年度目標と同様の33.9%以上とした（（R3）429,640+（R4）438,856+（R5）467,467=1,335,963／受給資格決定件数：（R3）1,321,662+（R4）1,333,593+（R5）1,371,612=4,026,867）＝33.2%） ②について、就職支援セミナーの効果を測定するため、受講者アンケートにおいて「大変参考になった」と回答加糖した者の割合を目標として設定し、目標値は過去3年間の実績（令和3年度60.6%、令和4年度59.7%、令和5年度59.6%）を踏まえ、昨年度と同水準（60.1%）とした。 ③について、就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標として設定し、目標値については、過去3年間の平均実績（84.1%）を踏まえて、就職率84.5%以上で設定した。 ④本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定し、目標値について、過去3年間の実績（平均60.7%）及び令和5年度の実績（63.2%）を踏まえ、昨年の実績以上とすることを目標値として設定した。
		事業執行の指標	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースにかかるもの）10,100回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数 <u>206件</u> 以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 <u>267万件</u> 以上 ④職業情報提供サイト（job tag）の年間アクセス件数 <u>2,200万件</u> 以上
	R7年度概算要求の対応方針		必要額を精査の上で要求する。

事業名			マザーズハローワーク事業推進費				事業番号		6- 02					
							事業類型		③就職支援型					
事業概要			子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。											
予算額			R3年度	4,015,909千円		R4年度	3,960,753千円		R5年度	3,995,011千円		R6年度	4,234,061千円	
他財源の予算額		会計・勘定予算額												
決算額			R3年度	3,528,721千円		R4年度	3,528,838千円							
実施主体			直轄						モニタリング期間		四半期			
令和4年度	目標	アウトカム目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 94.0%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数84,458人以上				実績	目標の達成度		①達成(実績96.1%) ②達成(実績135,587人)				
		事業執行の指標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数66,429人以上					執行率		担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数96.1% (63,852人/66,429人)				
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容	引き続き子育て中の女性等の個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施。令和5年度はマザーズハローワークにおいてNPO等と連携しアウトリーチ型支援を強化している。										
令和5年度	目標	アウトカム目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 94.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数101,750人以上				実績	目標の達成度		①達成 (実績97.2%) ②達成 (実績156,673人)				
		設定理由	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、本事業では子育てと仕事の両立がしやすい求人を確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値(94.9%)を踏まえ、昨年度実績と同様に①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率94.9%以上とした。また②子育てと仕事の両立がしやすい求人については、マザーズハローワーク・マザーズコーナーにおいて、両立しやすい求人を十分に提供できる体制とするため、令和3年度において積極的に当該求人の確保に係る取組を進めたところ、令和3年度、令和4年度ともに実績が大幅に向上したところ（60,749人(R2)→105,462人(R3)→135,587人(R4)）であるが、この結果も踏まえ、求人数101,750人以上とした（※）。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半から90%台前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。 ※令和2年度～令和4年度実績の平均値及び就職支援ナビゲーター増員分から算出した重点支援対象者（63,051人）及び就職件数（59,814件）を踏まえ就職率の目標値（59,814件÷63,051人＝94.9%）を設定。また、求人数については、令和2年度～令和4年度実績の平均値（101,750人）を踏まえ設定。											

		事業執行 の指標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 63,051人以上		執行率	担当者制による就職支援を受け た重点支援対象者数103.0% (64,921人/63,051人)
評価	a	未達成の 要因分析	-			
		R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き子育て中の女性等の個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を 実施。また、令和6年度においては、2箇所のマザーズコーナーをマザーズハローワ ークへ拡充し、NPO等と連携したアウトリーチ型支援を強化していく。			
令和6 年度	目標	アウトカム 目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援者の就職率 <u>95.9%以上</u> ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数 <u>132,574人以上</u>			
		設定理由	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望 する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象 者の就職率を目標①として設定した。また、本事業では子育てと仕事の両立がしやすい求人を確保し、求職 者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。目標値について、過去3年間の平均及び令和6年 度中に拡充する拠点等を踏まえ、①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、 95.9%以上とした。また、②子育てと仕事の両立がしやすい求人については、引き続き、両立しやすい求人を 十分に提供できる体制とするため、求人数を132,574人以上とした。（※） なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、90%台前半から半ばという高 い水準で近年推移しており、引き続きこの水準を維持していくことが重要である。 ※令和3年度～5年度実績の平均及び拠点の拡充による就職支援ナビゲーターの増員分から算出した重点 支援対象者（人）及び就職件数（件）を踏まえ就職率の目標値（61,451件÷64,049人＝95.9%）を設定。ま た、求人数については、令和3年度～令和5年度実績の平均値（132,574人）を踏まえ設定。			
		事業執行 の指標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 <u>64,049人以上</u>			
R7年度概算要求 の対応方針			出産・子育て等で離職した子育て中の女性等への就職支援を効果的に行うため、必要な額を精査の上で要求 する。			

事業名		労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費				事業番号	6- 03						
						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型						
事業概要		派遣労働者の雇用の安定（派遣先での直接雇用や無期雇用化等）につながる事項や同一労働同一賃金等について、派遣元事業主、派遣先等への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。											
予算額		R3年度	2,551,385千円		R4年度	2,475,210千円		R5年度	2,353,234千円		R6年度	2,450,016千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R3年度	—		R4年度	—		R5年度	—		R6年度	—	
	予算額		—千円			—千円			—千円			—千円	
決算額		R3年度	2,412,029千円		R4年度	2,313,186千円							
実施主体		直轄						モニタリング期間	年度単位				
令和4年度	目標	アウトカム目標	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上				実績	目標の達成度	①達成（実績94.7%） ②達成（実績99.7%）				
		事業執行の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回					執行率	執行率61.02%(集団指導、セミナー実施回数18,307／30,000回)				
	評価	b	R4年度からR5年度の見直し内容		令和4年度においても、昨年度と比較して実績の高い労働局もあり、オンラインセミナーの開催も含め、当該労働局における取組事例を各局に共有しつつ、更なる開催方法等の工夫を行う。								
令和5年度	目標	アウトカム目標	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上				実績	目標の達成度	①達成（実績95.0%） ②達成（実績99.0%）				
		設定理由	①説明会や集団指導等については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価（理解の深化）を測定目標として設定し、前年度実績（94.7%）を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績（99.7%）を踏まえ、一定の水準として設定した。										
		事業執行の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回					執行率	87.7%（集団指導、セミナー等実施回数26,299/30,000回）				
	評価	a	未達成の要因分析		労働局の関係部署とのセミナーの合同開催等の取組事例を各局に共有しつつ、更なる開催方法等の工夫を行う。								
R5年度からR6年度の見直し内容													
令和6年度	目標	アウトカム目標	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 <u>95%以上</u>										
		設定理由	①説明会や集団指導等については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価（理解の深化）を測定目標として設定し、前年度実績（95.0%）を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績（99.0%）を踏まえ、一定の水準として設定した。										
		事業執行の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回										
R7年度概算要求の対応方針		執行率等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。											

事業名			求人確保・求人指導援助推進費				事業番号		6- 04	
							事業類型		①雇用創出型、③就職支援型	
事業概要			労働市場の需給調整を促進するため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足支援を展開するとともに、積極的な求人開拓を実施し、ハローワークの需給調整機能の強化を図る。 (※) 令和5年度の補正予算において、求職者のニーズを踏まえた積極的な求人開拓を実施するとともに、求人事業所に対し求人条件緩和等の助言をきめ細かく行うなどの求人充足に向けたサービスを強化し、求人者支援の充実を図るため、求人者支援員の増員（16名増）分として20,227千円計上した。							
予算額			R3 年度	4,660,670 千円	R4 年度	3,925,865 千円	R5 年度	3,806,522 千円	R6 年度	3,922,610 千円
他財源の 予算額	会計・勘定		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
	予算額									
決算額			R3 年度	4,337,236 千円	R4 年度	3,659,424 千円				
実施主体			直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		①月単位、②年単位	
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数243人以上				実績	目標の 達成度	達成（実績261人（推計値））	
		事業執行 の指標	求人者支援員1人当たりの開拓求人数1,058人以上					執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人 数126.1%（1,334人/1,058人）	
	評価	a	R4年度からR5年度の 見直し内容	引き続き求職者の多様なニーズに合致した求人の確保に努めるとともに、そうした求人情報の提供 等の取組を通じて求人充足を図っていく。						
令和 5 年度	目標	アウトカム 目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数244人以上				実績	目標の 達成度	達成（実績286人（推計値））	
		設定理由	本事業は、求職者のニーズに応じた求人確保するとともに、受理した求人の充足に向けた支援が必要となってくることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数244人以上とした。 （（2年度235人(実績値)+3年度236人(実績値)+4年度261人(推計値)）／3＝244人）							
		事業執行 の指標	求人者支援員1人当たりの開拓求人数1,141人以上					執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人 数125.8%（1,435人/1,141人）	
	評価	a	未達成の 要因分析		-					
R5年度からR6年度の 見直し内容			引き続き求職者の多様なニーズに合致した求人の確保に努めるとともに、そうした求人情報の提供 等の取組を通じて求人充足を図っていくため、求人者支援を強化している。							
令和 6 年度	目標	アウトカム 目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数 <u>263人以上</u>							
		設定理由	本事業は、求職者のニーズに応じた求人確保するとともに、受理した求人の充足に向けた支援が必要となってくることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数263人以上とした。（（3年度236人(実績値)+4年度268人(実績値)+5年度286人(推計値)）／3＝263人）							
		事業執行 の指標	求人者支援1人当たりの開拓求人数 <u>1,294人以上</u>							
R7年度概算要求 の対応方針			求職者のニーズに合致した求人の充実を図ることが重要であることから求人開拓を効果的に実施するとともに、求人充足を図っていくよう、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		ハローワークにおける職業訓練に係る相談支援及び就職支援のための体制整備				事業番号	6- 05						
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型						
事業概要		公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分）を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。											
予算額		R3年度	10,097,891千円		R4年度	9,420,399千円		R5年度	9,341,189千円		R6年度	7,933,091千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額												
決算額		R3年度	9,407,760千円		R4年度	8,673,621千円							
実施主体		公共職業安定所（一部民間団体等）					モニタリング期間		四半期単位				
令和4年度	目標	アウトカム目標		①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%			実績	目標の達成度		①達成（施設内訓練86.7%、委託訓練75.1%） ②未達成（基礎コース57.1% 実践コース59.0%） ③達成（95.1%）			
		事業執行の指標		①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上				執行率		①②③職業訓練の受講あっせん件数89.7%（125,063件/139,500件）			
	評価	d	R4年度からR5年度の見直し内容		目標未達成を踏まえて、求職者にとって職業訓練をさらに有効なものとするため、就職率の向上に係る必要な経費は確保しつつ、要求額の削減を行った。								
令和5年度	目標	アウトカム目標		①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練82.5%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%			実績	目標の達成度		①未達成（施設内訓練86.8%、委託訓練70.4%）※暫定値（施設内訓練：令和5年12月に終了したコースまで、委託訓練：令和5年11月に終了したコースまで） ②未達成（基礎コース58.8% 実践コース59.9%）※暫定値（令和5年8月に終了したコースまで） ③達成（91.9%）			
		設定理由		①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については、令和5年4月1日に策定した「令和5年度全国職業訓練実施計画」の目標を踏まえて設定した。 ③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績（R2:94.2%、R3:95.3%、R4:95.1%）を踏まえ、一定の水準とした。				執行率		①②③職業訓練の受講あっせん件数90.0%（125,995件/139,500件）			
	事業執行の指標		①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上										
	評価	d	未達成の要因分析		①②令和5年度においては社会経済活動の活性化に伴い雇用情勢も回復傾向にあったものの、コロナ禍前の2017～2019年度（有効求人倍率1.56～1.63倍）の水準（11月時点有効求人倍率1.27倍）には至っていないことや求職者が応募する求人を吟味して厳選する傾向や再就職のタイミングをうかがっている傾向など、求職活動期間の長期化の動きが続いていることなどが要因と考えられる。								
R5年度からR6年度の見直し内容			訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業（民間委託）が、他事業に統合されたため、予算減。										
令和6年度	目標	アウトカム目標		①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練82.5%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%									
		設定理由		①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については、令和6年4月1日に、職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づき策定した「令和6年度全国職業訓練実施計画」の目標を踏まえて設定した。 ③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績（R3:95.3%、R4:95.1%、R5:91.9%）を踏まえ、一定の水準とした。									
	事業執行の指標		①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上										
R7年度概算要求の対応方針		事業の内容の見直しを含め検討し、必要な予算を精査し、要求する。											

事業名			福島避難者帰還等就職支援事業				事業番号	6- 06		
							事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要			福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第78条、第129条及び第130条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響による避難指示区域等からの避難者（その避難している地域に住所を移転した者を含む。）の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備（福島就職支援コーナーの設置等）を図る。							
予算額			R3年度	425,173千円	R4年度	422,630千円	R5年度	350,074千円	R6年度	332,403千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
				千円		千円		千円		千円
決算額			R3年度	399,352千円	R4年度	397,959千円				
実施主体			直轄、民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和4年度	目標	アウトカム目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,928件以上になること。				実績	目標の達成度	達成（実績3,992/3,928件101.6%）	
		事業執行の指標	事業利用件数 4,347件					執行率	115.9%（実績5,036件/4,347件）	
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容	被災12市町村では、避難指示の解除が進んでいることから、県外の就職支援ナビゲーターの全廃止と併せて、県内の就職支援コーディネーターを増員し、避難指示解除区域への支援に重点を置く見直しを行う他、支援が必要な年齢層の変化も考慮して若年層向けの支援を強化する等の見直しを行った。						
令和5年度	目標	アウトカム目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,949件以上になること。				実績	目標の達成度	未達成（実績3,940件/3,949件99.8%）	
		設定理由	本事業は、地域の実情に精通した協議会（事業実施主体）が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、直近3カ年の実績（令和2年度～令和4年度）平均値にて算出している。（3,755(令和2年度))+4,100(令和3年度)+3,992(令和4年度))/3=3,949							
		事業執行の指標	事業利用件数 4,537件					執行率	131.1%（実績5,950件/4,537件）	
	評価	d	未達成の要因分析	アウトカム目標（就職件数※）について、未達成ではあるものの、達成率は99.8%であり、R4年度の達成率（101.6%）や実績件数とほぼ同水準である。なお、未達成の要因としては、①本事業で実施している一部の事業（セミナー・講座等）で参加者数等が想定を下回ったこと、②R5年度から新規高卒者を対象とした事業を開始したが、一般求職者と比較して就職希望者数が限定されていることから、1社あたりの平均採用数が低下したことが考えられる。 ※就職件数：本事業で実施している「雇用確保セミナー」等のセミナー参加者等の就職件数						
			R5年度からR6年度の見直し内容	本事業の実績や現場の支援ニーズを踏まえ、本事業で実施している職場体験実習について、被災地域の事業者が、ミスマッチによる早期離職防止のため、求職者の採用前に職場を体験する機会として利用することを可能とするよう、見直しを行った。						
令和6年度	目標	アウトカム目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が4,011件以上になること。							
		設定理由	本事業は、地域の実情に精通した協議会（事業実施主体）が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、直近3カ年の実績（令和3年度～令和5年度）平均値にて算出している。（4,100(令和3年度)+3,992(令和4年度)+3,940（令和5年度）)/3=4,011							
		事業執行の指標	事業利用件数5,092件							
R7年度概算要求の対応方針			帰還者の動向や復興状況等を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		求人情報提供の適正化推進事業費				事業番号	6- 07						
						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型						
事業概要		インターネットの普及に伴い募集情報等提供事業者等の雇用仲介サービスが労働市場の需給調整において果たす役割が大きくなってきていることから、令和4年度より、求職者・求人者が優良な事業者を認識できるようにするとともに、優良な事業者の利用を促進するため、一定の基準を満たす募集情報等提供事業者を優良事業者として認定している。 （注：令和3年度以前は、求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの周知・啓発及び求人メディアのモニタリングを実施。）											
予算額		R3 年度	25,438 千円		R4 年度	24,366 千円		R5 年度	23,861 千円		R6 年度	28,160 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
決算額		R3 年度	22,502 千円		R4 年度	24,156 千円							
実施主体		民間団体				モニタリング期間		四半期単位					
令和4 年度	目標	アウトカム 目標	①優良認定制度に係る説明会を受講した事業者等へのアンケートにおいて、優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ②優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 70%以上				実績	目標の 達成度	①達成（実績93.3%） ②達成（実績75.0%）				
		事業執行 の指標	優良事業者認定制度に係る相談件数 50件以上 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 100事業者以上					執行率	優良事業者認定制度に係る相談件数 140.0%（70件／50件） 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 92.0%（92事業者/100事業者）				
	評価	a	R4年度からR5年度の 見直し内容		引き続き実施								
令和5 年度	目標	アウトカム 目標	①優良認定制度に係る説明会を受講した事業者等へのアンケートにおいて、優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ②優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 70%以上				実績	目標の 達成度	①達成（実績92.8%） ②達成（実績89.4%）				
		設定理由	募集情報等提供事業者等が、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を実施したかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。										
		事業執行 の指標	優良事業者認定制度に係る相談件数 50件以上 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 100事業者以上					執行率	優良事業者認定制度に係る相談件数 156%（78件/50件） 優良事業者認定制度に係る説明会への参加者数 131%（131事業者/100事業者）				
	評価	a	未達成の 要因分析		-								
		R5年度からR6年度の 見直し内容		引き続き実施									

令和6年度	目標	アウトカム目標	①優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ②優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 70%以上
		設定理由	優良事業者認定制度に係る説明会の開催や相談を通じて認定への機運が高まり、事業者が年度内の申請準備を行うと考えられ（②）、また、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を実施すること（①）は、事業の目的である募集情報等提供事業者の事業改善意欲が醸成された状態と考えられることから、これらを把握する観点から「①優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合」及び「②優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合」を目標として設定した。
		事業執行の指標	優良事業者認定制度に係る相談件数 50件以上 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 100事業者以上
	R7年度概算要求の対応方針		必要額を精査の上、要求する。

事業名		就職氷河期対策費				事業番号		6- 08					
						事業類型		③就職支援型、④能力開発型					
事業概要		「就職氷河期世代支援プログラム」に基づき、就職氷河期世代(※)の方に対して、ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職から職場定着までの一貫した伴走型支援、民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援、各都道府県に設置されるプラットフォームを活用した支援の実施、短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援、一人ひとりにつながる積極的な広報等を実施する。 (※)バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（1993年～2004年頃）に就職活動を行った世代であり、現在では概ね30代半ばから50代前半に至っている。 ①就職氷河期支援対策専門窓口の設置及びチーム支援の実施 ②不安定就労者再チャレンジ支援事業（R5年度で終了） ③就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援 ④就職支援コーディネーター（人材開発支援分）の設置 ⑤就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」の創設（R4年度で終了） ⑥就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施											
予算額		R3 年度	8,745,259 千円		R4 年度	7,328,390 千円		R5 年度	3,283,394 千円		R6 年度	2,966,528 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
決算額		R3 年度	2,877,863 千円		R4 年度	3,991,586 千円							
実施主体		①直轄、②事業受託者③事業受託者、④直轄、⑤事業受託者、⑥事業受託者					モニタリング期間		年単位				
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標		①ハローワークの専門窓口における正社員就職率54.8%以上 ②不安定就労者再チャレンジ事業の支援対象者の期間の定めない雇用での就職率54.8%以上 ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上 ⑤就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の常用就職率 67%以上 ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数160万件以上			実績	目標の 達成度		①達成（59.4%） ②未達成（6.6%） ③、④達成（92.1%） ⑤未達成（35.0%） ⑥達成（1,751,371件）			
		事業執行 の指標		①新規登録者数のうちチーム支援対象者数10,000人 ②支援対象者数1,000人 ③、④セミナー、就職説明会等実施回数 320回 ⑤支援対象者数2,670人				執行率		①148.0%（14,804人/10,000人） ②45.1%（451人/1,000人） ③、④156.3%（セミナー、就職説明会等実施回数500回） ⑤51%（1,367/2670）			
	評価	d	R4年度からR5年度の 見直し内容		①求人開拓や面接会の開催等の取組を集中的に実施するため、就職支援コーディネーターを増員（112人→142人）した。 ②令和5年度における新たな支援は開始せず、令和3年度、令和4年度に就職した者の定着支援のみ行う。 ⑤については、予定どおり令和4年度で終了することとした。 ⑥に係る事業については、令和4年度の民間事業者との契約実績を踏まえ、積算内容を見直し、予算額の縮減を行った。（委託費▲3,599千円）								

令和5年度	目標	アウトカム目標	①ハローワークの専門窓口における正社員就職率60.4%以上 ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上 ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数160万件以上		実績	目標の達成度	①達成（62.3%） ③、④達成（94.0%） ⑥達成（1,844,238件）
		設定理由	①本事業は、就職氷河期世代の不安定就労者の就職支援を行い、安定した雇用を実現することを目標としていることから、正社員就職率を目標として設定した。目標値については、引き続き実績を積み上げることが重要であることから、令和4年度実績を踏まえて設定した（令和4年度実績に令和4年度各月の正社員就職率の伸び率の平均（101.5%）を乗じたもの）。 ③、④事業内容の効果を適切に把握する観点から、事業利用者の評価を目標とする。目標値については令和2年度（95.9%）及び令和3年度（96.2%）、令和4年度（92.1%）の実績を踏まえ、引き続き同値を設定した。 ⑥本事業は、就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援策を、就職氷河期世代の本人やその家族、関係者に幅広く認知してもらい、就職氷河期世代への支援策を活用していただくための広報事業であることから、ホームページアクセス件数を目標とする。 令和5年度の目標値については、令和3年度（1,534,567件）及び令和4年度（1,751,371件）の実績を踏まえ、引き続き同値を設定した。				
		事業執行の指標	①新規登録者数のうちチーム支援対象者数14,000人 ③、④セミナー、就職説明会等実施回数 480回			執行率	①116.3%（16,288人/14,000人） ③、④101.7%（セミナー、就職説明会等実施回数488回）
	評価	a	未達成の要因分析				
			R5年度からR6年度の見直し内容	②については、これまでの事業の実施状況・実績を踏まえ、令和5年度をもって終了とした。			
令和6年度	目標	アウトカム目標	①ハローワークの専門窓口における正社員就職率 <u>62.3%以上</u> ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 <u>92%以上</u> ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数 <u>172万件以上</u>				
		設定理由	①本事業は、就職氷河期世代の不安定就労者の就職支援を行い、安定した雇用を実現することを目標としていることから、正社員就職率を目標として設定した。目標値について、令和5年度の実績（62.3%）を踏まえ、一定の水準として設定した。 ③、④事業内容の効果を適切に把握する観点から、事業利用者の評価を目標とする。目標値については令和3年度（96.2%）及び令和4年度（92.1%）、令和5年度（94.0%）の実績を踏まえて設定した。 ⑥本事業は、就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援策を、就職氷河期世代の本人やその家族、関係者に幅広く認知してもらい、就職氷河期世代への支援策を活用していただくための広報事業であることから、ホームページアクセス件数を目標とする。 令和6年度の目標値については、令和3年度（1,534,567件）、令和4年度（1,751,371件）及び令和5年度（1,844,238件）の実績を踏まえて設定した。				
		事業執行の指標	①新規登録者数のうちチーム支援対象者数16,000人 ③、④セミナー、就職説明会等実施回数 487回				
R7年度概算要求の対応方針			評価結果等を踏まえ、必要な予算を精査し要求する。				

事業名		優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業				事業番号		6- 09					
						事業類型		③就職支援型⑤環境整備型					
事業概要		民間人材サービス事業者の模範となる優れた取り組みを行う事業者の具体的な取り組み指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図るため、以下の制度を実施。 ○優良派遣事業者認定制度 ○製造請負優良適正事業者認定制度 ○職業紹介優良事業者認定制度（令和4年度は制度見直しのため休止、令和5年度より新制度にて認定実施） ○医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度（令和3年度より認定実施）											
予算額		R3 年度	176,849 千円		R4 年度	173,993 千円		R5 年度	172,523 千円		R6 年度	146,303 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
決算額		R3 年度	157,801 千円		R4 年度	149,855 千円							
実施主体		民間団体					モニタリング期間		四半期単位				
令和4年度	目標	アウトカム 目標		①優良派遣事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取り組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 72%以上 ②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上 ③医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度について ・認定を受けることをきっかけとして、新たな取り組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 74%以上				実績	目標の 達成度		① ・達成（100%） ・達成（77.8%） ②達成（100%） ③ ・達成（93.8%） ・達成（77.8%）		
		事業執行 の指標		①優良派遣事業者認定制度に係る説明会実施回数：年10回以上 ②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会実施回数：年5回以上 ③医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会実施回数：年6回以上					執行率		①優良派遣事業者認定制度に係る説明会実施回数100%（10回/10回以上） ②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会実施回数100%（5回/年5回以上） ③医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会実施回数66.7%（4回/6回以上）		
	評価	b	R4年度からR5年度の見直し内容		「医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会」について、参加人数の少なさや個別相談を重点的に行うことから、実施回数の見直しを行った上で、「職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会」と合わせて、効果的に取り組む。								

令和5年度	目標	アウトカム目標	①優良派遣事業者認定制度について ア 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 イ 優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 72%以上 ②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上 ③職業紹介優良事業者認定制度及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度について ア 認定制度を受けることをきっかけとして新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 イ 認定制度を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 74%以上	実績	目標の達成度	① ア達成（100%） イ達成（83.3%） ②達成（96%） ③ ア達成（92.9%） イ達成（79.2%）
	設定理由	＜優良派遣事業者認定制度＞ ①労働者派遣事業者が、優良認定を受けるために、認定基準に示された取組を新たに行ったかどうかを確認することにより、業界全体の質的向上を推進するため、目標設定にあたって過去実績を踏まえ設定した。 ア 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合を指標とし、過去3年度の実績において100%となっていることから、引き続き高い水準を維持するため、昨年度目標と同様の90%を目標とした。 イ 優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合を指標とし、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較して実績値が押し上げられていると思われることを考慮のうえ（※）、前年度と同水準の72.0%を目標とした。 ＜製造請負優良適正事業者認定制度＞ ②請負事業者が、優良認定を受けることをきっかけとして、雇用管理の改善に積極的に取組を行ったかを確認することにより、業界全体の質的向上を推進するため、目標設定に当たっては、過去3年度の実績において100%となっていることから、引き続き高い水準を維持するため、昨年度目標と同様の90%を目標とした。 ＜職業紹介優良事業者認定制度・医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度＞ ③（①と同旨） ア過去3年度の実績を踏まえつつ、昨年度目標と同様の90%を目標とした。 イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較して実績値が押し上げられていると思われることを考慮のうえ（※）、前年度と同水準の74.0%を目標とした。 （※）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等により事業縮小の要請を受け、対応を求められる特殊な状況下においても、認定取得を受けることを希望して相談する事業者は認定取得に意欲的であることが考えられ、そのような事業者は認定に向けた準備を開始する割合も高くなることが推測される。				

		事業執行の指標	①優良派遣事業者認定制度に係る相談会等実施回数：年10回以上 ②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者等に対する説明会実施回数：年5回以上 ③職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会等実施回数：計8回以上			執行率	①優良派遣事業者認定制度に係る相談会等実施回数 100%（10回/10回以上） ②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者等に対する説明会実施回数 100%（5回/年5回以上） ③職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会等実施回数 100%（8回/8回以上）
		評価	a	未達成の要因分析			
	R5年度からR6年度の見直し内容			引き続き実施			
令和6年度	目標	アウトカム目標	①優良派遣事業者認定制度について ア 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 <u>95%以上</u> イ 優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 <u>78%以上</u> ②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上 ③職業紹介優良事業者認定制度及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度について ア 認定制度を受けることをきっかけとして新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 イ 認定制度を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 74%以上				
		設定理由	<優良派遣事業者認定制度> ①労働者派遣事業者が、優良認定を受けるために、認定基準に示された取組を新たに行ったかどうかを確認することにより、業界全体の質的向上を推進するため、目標設定にあたって過去実績を踏まえ設定した。 ア 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合を指標とし、過去3年度の実績を踏まえつつ、95%を目標とした。 イ 優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合を指標とし、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較して実績値が押し上げられていると思われることを考慮のうえ（※）、78%を目標とした。 <製造請負優良適正事業者認定制度> ②請負事業者が、優良認定を受けることをきっかけとして、雇用管理の改善に積極的に取組を行ったかを確認することにより、業界全体の質的向上を推進するため、目標設定に当たっては、過去3年度の実績において98.7%となっていることから、引き続き高い水準を維持するため、昨年度目標と同様の90%を目標とした。 <職業紹介優良事業者認定制度・医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度> ③（①と同旨） ア 過去3年度の実績を踏まえつつ、昨年度目標と同様の90%を目標とした。 イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較して実績値が押し上げられていると思われることを考慮のうえ（※）、前年度と同水準の74%を目標とした。 （※）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等により事業縮小の要請を受け、対応を求められる特殊な状況下においても、認定取得を受けることを希望して相談する事業者は認定取得に意欲的であることが考えられ、そのような事業者は認定に向けた準備を開始する割合も高くなることが推測される				
		事業執行の指標	①優良派遣事業者認定制度に係る相談会等実施回数：年10回以上 ②国外にわたる職業紹介を含む外国人材の職業紹介の課題及び対応の教材を配布した職業紹介事業者等に対する講習実施回数：年15回以上 ③職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会等実施回数：計8回以上				
		R7年度概算要求の対応方針			必要額を精査し、要求する。		

事業名		通年雇用助成金				事業番号	6-10						
						事業類型	①雇用創出型 ②雇用維持型④能力開発型						
事業概要		季節労働者の通年雇用化を促進し、その雇用の安定を図るため、積雪寒冷地において季節的業務に就く者（季節労働者）を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。											
予算額		R3年度	5,122,598千円		R4年度	4,589,037千円		R5年度	3,437,803千円		R6年度	3,094,073千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
決算額		R3年度	3,579,732千円		R4年度	3,124,135千円							
実施主体		直轄				モニタリング期間		年一回(支給対象期間を冬期間に限定等しているため)					
令和4年度	目標	アウトカム目標	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績	目標の達成度	<季節労働者数の減少率>達成（実績23.4%＞12.9%（地域全体））<一般被保険者数の増加率>達成（実績3.9%＞▲1.0%（地域全体））				
		事業執行の指標	支給人数：9,577人 支給額：4,589,037千円					執行率	支給人数：66.6%（6,377人/9,577人） 支給額：68.1%（3,124,135千円/4,589,037千円）				
	評価	b	R4年度からR5年度の見直し内容		支給実績等に基づき予算額を縮減した。								
令和5年度	目標	アウトカム目標	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績	目標の達成度	<季節労働者数の減少率>達成（実績17.2%＞13.6%（地域全体））<一般被保険者数の増加率>達成（実績8.8%＞▲1.7%（地域全体））				
		設定理由	通年雇用助成金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。										
		事業執行の指標	支給人数：5,606人 支給額：3,437,803千円					執行率	支給人数：99.4%(5,570人/5,606人) 支給額：80.5%(2,768,229千円/3,437,803千円)				
	評価	a	未達成の要因分析		—								
			R5年度からR6年度の見直し内容		支給実績等に基づき予算額を縮減した								
令和6年度	目標	アウトカム目標	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。										
		設定理由	通年雇用助成金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。										
		事業執行の指標	支給人数： <u>5,063人</u> 支給額： <u>3,094,073千円</u>										
R7年度概算要求の対応方針		執行率等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。											

事業名			人材確保等支援助成金				事業番号		6-11					
							事業類型		環境整備型					
事業概要			建設、介護分野等において顕著となっている人材不足を解消するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高めることが必要であることから、事業主等の雇用管理改善、生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進等を図るもの。職場定着支援助成金（現中小企業団体助成コースを含む）、人事評価改善等助成金、建設労働者確保育成助成金を整理・統合するとともに、設備改善等支援コースを加えて平成30年度に創設。令和2年度に外国人労働者就労環境整備助成コース、令和3年度にテレワークコースを追加した。令和4年度に雇用管理制度助成コース（建設分野）を廃止し、建設キャリアアップシステム等普及促進コースを追加した。令和5年度に介護福祉機器助成コースを廃止し、令和6年度に人事評価改善等助成コース（令和4、5年度は申請受付を休止）を再開した。また、雇用管理制度助成コースについては令和4年度以降整備計画の受付を休止している。											
予算額			R3 年度	8,713,088	千円	R4 年度	4,811,755	千円	R5 年度	5,698,003	千円	R6 年度	5,081,075	千円
他財源の 予算額	会計・勘定													
	予算額													
決算額			R3 年度	4,990,829	千円	R4 年度	2,562,774	千円						
実施主体			直轄					モニタリング期間		年単位				
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均70%以上 ②本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上 ③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進コース、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 95%以上 ④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の外国人労働者の定着率：90%以上 ※ただし、外国人労働者数が2人以上10人以下の場合は、外国人労働者離職者数が1人以下であること。 ⑤本助成金（テレワークコース）の認定決定をした事業主の事業所において、テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施するか、又はテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かのいずれかを満たし、支給決定した事業主の割合：90%以上 ⑥利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上					実績	目標の 達成度	①未達成（充足率55.4%, 98/177人） ②達成（定着率90.5%, 4,269/4718人） ③達成（定着率97.2%, 1,893人/1,948人） ④達成（実績100%,1/1件） ⑤達成（94% 50/53件） ⑥達成【中小企業団体助成コース】（100%, 3/3組合） 達成【介護福祉機器助成コース】（91.8%.112/122件） 達成【建設キャリアアップシステム等普及促進コース】（100%,8/8件） 達成【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）】（100%,30/30件） 達成【外国人労働者就労環境整備助成コース】（実績100%,1/1件）				
		事業執行 の指標	支給金額（予算額4,812百万円）						執行率	53.3% （2,563百万円/4,812百万円）				
	評価	C	R4年度からR5年度の見直し内容		②生産性要件を賃上げに係る要件に切り替える見直しを行った。 ③生産性要件を賃上げに係る要件に切り替える見直しを行った。 ④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の予算額については、実績を踏まえて見直しを行った。また、生産性要件を賃上げに係る要件に切り替える見直しも行った。 ⑤本助成金（テレワークコース）の予算額について、執行状況を踏まえて見直しを行った。また、生産性要件を賃上げに係る要件に切り替える見直しも行った。									

		アウトカム 目標 ①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均70%以上 ②本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上 ③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進コース、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 ④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の外国人労働者の定着率：90%以上 ※ただし、外国人労働者数が2人以上10人以下の場合は、外国人労働者離職者数が1人以下であること。 ⑤本助成金（テレワークコース）の認定決定をした事業主の事業所において、テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施するか、又はテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かのいずれかを満たし、支給決定した事業主の割合：90%以上 ⑥利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上		①未達成（充足率64.4%,1,286/1,998人） ②未達成（定着率86.9%,432/497人） ③達成（定着率96.8%,1,552/1,604人） ④達成（実績100%,1/1件） ⑤達成（96.8%,30件/31件） ⑥達成【中小企業団体助成コース】（100%,7/7組合） 未達成【介護福祉機器助成コース】（73.3%,11件/15件） 達成【建設キャリアアップシステム等普及促進コース（100%,12/12件）】 達成【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）】（92.6%,25/27件） 達成【外国人労働者就労環境整備助成コース】（実績100%,1/1件）
--	--	---	--	--

令和5年度	目標	設定理由	①本助成金（中小企業団体助成コース）の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率を目標とする。目標値は、前年度同様に構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率70%に設定する。 ②本助成金（介護福祉機器助成コース）の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率を目標とし、前年度未達成であったことを踏まえ90%以上に設定する。 ③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進事業、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率を目標とし、令和2年度から令和4年度の実績の平均（96.0%）を踏まえ96%以上と設定する。 ④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の対象事業所において外国人労働者の雇用管理改善が図られたかを確認するため、昨年同様、当助成金の支給要件の外国人労働者離職率と同様の考え方を用いて、本助成金の支給後6か月後の外国人労働者の定着率90%以上に設定する。 ⑤本助成金（テレワークコース）は令和3年度に新設された助成金である。令和3年度、令和4年度の支給決定割合の平均が97%であったことから、支給決定をした事業主の割合は90%以上を目標とし、申請及び審査に当たって、助成金の対象となる支給要件・取組について丁寧な説明や助言を実施する。 ⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。 （参考） 雇用管理制度助成コース及び人事評価改善等助成コースは令和4年度より引き続き新規計画の申請受付を休止のため、目標の設定対象から除外。		実績	目標の達成度
	事業執行の指標	支給金額（予算額5,698百万円）	執行率	35.9% （2,046百万円/5,698百万円）		
	評価	C	未達成の要因分析	①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた一部の事業協同組合（電気工事工業組合、鷹工業協同組合等）は有効求人倍率も非常に高く（建設躯体工事：9.39倍、電気工事：3.20倍）、資格・技能を要するものであること、また、建設業関係職種は、勤務環境が特殊であることから求職者に敬遠されやすいこと等により、求人充足率が低いため、昨年度実績より大幅な改善が見られた(55.4%→64.4%)が目標を下回った。 ②介護福祉機器助成コースについて、本助成金を活用して職員の業務負担軽減を図り雇用管理改善はなされたが、他の理由で離職があったこと等が要因となり、僅かながら目標を下回った。 ⑥介護福祉機器助成コースについて、本助成金を活用して職員の業務負担軽減を図り雇用管理改善がなされた一方で、業務負担以外を理由とする離職が一定数あったことで、当該取組が雇用管理改善には直接つながらなかったとする事業主がいたと思われ、目標を下回った一因と考えられる。		
		R5年度からR6年度の見直し内容	①本助成金（中小企業団体助成コース）については、支給実績を踏まえ予算を減額した。 ②本助成金（介護福祉機器コース）については、支給実績等を踏まえ、令和5年度限りで廃止した。 ③令和6年度より、作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（女性専用作業員施設設置経費助成）において、一事業年度当たりの支給上限額を60万円から90万円に引き上げる措置を実施。 ④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の予算額については、実績を踏まえて見直しを行った。 ⑤令和6年度より、一部助成率の見直しや、助成対象となる取組の拡充を実施した。			

令和6年度	目標	アウトカム目標	①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均70%以上 ②本助成金（人事評価改善等助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上 ③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進コース、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 ④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の外国人労働者の定着率：90%以上 ※ただし、外国人労働者数が2人以上10人以下の場合は、外国人労働者離職者数が1人以下であること。 ⑤本助成金（テレワークコース）の支給申請を行う中小企業事業主のうち、 1：テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施する 2：テレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上となっている のいずれかを達成した事業主の割合：90%以上 ⑥利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上
		設定理由	①本助成金（中小企業団体助成コース）の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率70%（令和5年度実績64.4%を考慮）に設定する。 ②本助成金（人事評価改善等助成コース）の活用により事業所における離職率の改善が図られたかを確認するため、本助成金の支給を受けた事業主における支給後6か月後の労働者の定着率を目標とし、受付休止前（令和3年度）の目標と同水準の、90%以上に設定する。 ③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進事業、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6か月後の定着率を令和3年度から令和5年度の実績の平均（96.2%）を踏まえ96%以上と設定する。 ④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の対象事所において外国人労働者の雇用管理改善が図られたかを確認するため、昨年同様、本助成金の支給後6か月後の外国人労働者の定着率90%以上に設定する。 ⑤本助成金（テレワークコース）の支給申請をした中小企業事業主において、テレワーク勤務を制度として導入し適切にテレワークが実施されているかを確認するため、対象労働者が1回以上テレワークを実施するか、またはテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かのいずれかを達成した事業主の割合を目標とする。 目標値は過去3年間実績の平均が93.5%だったことを踏まえ90%以上と設定する。 ⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。
		事業執行の指標	予算額5,081百万円
	R7年度概算要求の対応方針		利用実績の状況等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		地域連携就労支援事業				事業番号	6- 12		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		地域の実情に応じた雇用対策を実施していくため、自治体の特性やニーズに応じ、①自治体との協定に基づき、国の行う無料職業紹介業務と自治体の行う相談業務等を一体的に実施する施設の設置・運営事業（※）、②自治体が市町村庁舎等の場所を提供し、国が無料職業紹介業務を実施する施設の設置・運営事業、③市町村庁舎等にオンライン相談ブースを設置して、相談員がハローワーク（本所）からオンライン職業相談を実施する事業を実施する。 ※当該事業は、就職困難性が高い生活保護受給者等を主に支援する「生保型」（219か所）とそれ以外の「一般型」（122か所）からなる。							
予算額		R3 年度	6,580,697	R4 年度	6,189,164	R5 年度	6,042,115	R6 年度	6,106,607
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R3 年度	6,148,578	R4 年度	5,787,980				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期毎		
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	（①一体的実施事業運営費） ①就職率36.7%以上 ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なもの）を達成した取組の割合82%以上 （②ふるさとハローワーク推進事業） 全国のふるさとハローワークの就職率47.1%以上			実績	目標の 達成度	（①一体的実施事業運営費） ①達成 就職率38.3%（達成度合い104.4%） ②未達成 達成割合81.8%（達成度合い99.8%） （②ふるさとハローワーク推進事業） 未達成（実績：42.9%）	
		事業執行 の指標	（①一体的実施事業運営費） 一体的実施施設における職業相談件数 1,200,000件 （②ふるさとハローワーク推進事業） 新規相談者数160,600人以上				執行率	（①一体的実施事業運営費） 執行率78.0%（一体的実施施設における職業相談件数 935,507件） （②ふるさとハローワーク推進事業） 執行率92.8% （実績149,114人／160,600人）	
	評価	d	R4年度からR5年度の見直し内容	実績が低調な施設については賃金職員（庁費）の削減、執行実績を踏まえたその他の庁費の見直しを行い、その結果、R5予算総額は前年度から約5千万円削減した。 以下の見直しを行うことにより、約1億円の縮減を図っている。 ・「一般型」については、生保型への移行に伴う拠点数減（拠点数172カ所→171カ所）及び旅費・委託費等の執行実績を踏まえた見直しを行い、令和4年度から約0.5億円の縮減を行った。 ・「生保型」については、一般型からの移行や新規設置に伴う拠点数（拠点数215カ所→217カ所）及び相談員の増（461人→464人）を行う一方、執行状況を踏まえた見直し等により、令和4年度予算から約0.4億円の縮減を行った。					

令和5年度	目標	アウトカム目標	(●一体的実施事業運営費) ①就職率36.7%以上 ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合82%以上 (●ふるさとハローワーク推進事業) 全国のふるさとハローワークの就職率47.1%以上	実績		(●一体的実施事業運営費) ①達成(就職率39.8%、就職件数69,988件/新規求職者数176,065件) ②達成(達成割合82.1%、280施設/341施設) (●ふるさとハローワーク推進事業) 未達成(就職率45.2%、就職件数62,059件/新規求職者数137,427件)
		設定理由	(●一体的実施事業運営費) ①一体的実施事業においては、より就職困難性が高く、長期の支援を要する求職者が多く利用している一方、当該事業の就職率は、一般のハローワークの就職率よりも高い水準で推移している。これは、国と地方公共団体の連携効果が発揮されていることによるものであり、事業趣旨に鑑み、本事業の成果を示す指標として、引き続き連携効果を端的に示す就職率を目標として設定するものとする。 目標値については、過去3年の実績(令和2年度34.1%、令和3年度35.4%、令和4年度38.3%、過去3年平均35.9%)の平均値を踏まえつつ、前年度の目標値を据え置くこととした。 ②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPDCAサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。 目標値については、過去3年の実績(令和2年度67.8%、令和3年度81.4%、令和4年度81.8%、過去3年平均77.0%)を踏まえつつ、前年度の目標を据え置くこととした。 (●ふるさとハローワーク推進事業) 適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については過去3年間の平均値(※)を踏まえつつ、前年度の目標値を据え置くこととした。 (※)(令和2年度41.5% + 令和3年度42.2% + 令和4年度42.9%) ÷ 3 = 42.2%		目標の達成度	
		事業執行の指標	(●一体的実施事業運営費) 一体的実施施設における職業相談件数 1,200,000件 (●ふるさとハローワーク推進事業) 新規相談者数211,680人以上		執行率	(●一体的実施事業運営費) 執行率89.3%(実績1,072,089件/1,200,000件) (●ふるさとハローワーク推進事業) 執行率64.9%(実績137,427人/211,680人)

評価	C	未達成の 要因分析	ふるさとハローワーク事業の就職率は、就職率の高い施設の取組事例を全国に展開するなど全国的な底上げを図る取組を進め、前年度より2.3%上回る結果となっており、ハローワーク全体の就職率（一般、25.3%）と比べても高い就職率を保っている。施設利用の減少傾向が回復せず、求職者が求人を厳選する傾向があることなどにより、結果として未達成となった。 また、執行指標については新規相談者数を増加させるよう、施設毎に広報等の取組を実施したものの、インターネット求人メディア等ハローワーク以外で就職活動を行う方の増加などの影響により、相談者数が伸び悩んだものと考えられる。
		R5年度からR6年度の 見直し内容	実績が低調である拠点の減（480箇所→479箇所）及び庁費や旅費等の執行実績を踏まえた見直しを行った。 なお、全体の予算額は増額しているのは、オンライン相談ブース事業の新設による増、施設の新規設置による就職支援ナビゲーターの増、職業相談員等の単価上昇による増額が要因である。オンライン相談ブース事業は、1施設のふるさとハローワークの相談業務をオンラインにてハローワーク（本所）から行うことで、人件費の削減を含め、効率的な事業運営を図ることを目的に試行実施するものである。
令和6年度	目標	アウトカム 目標	就職率40.4%以上
		設定理由	令和6年度より、一体的実施事業、ふるさとハローワーク事業、ハローワークオンライン相談ブース事業（新規、試行実施）を統合し、「地域連携就労支援事業」とした。このため、前身の一体的実施事業、ふるさとハローワーク事業の過去3年（令和3～5年度）の平均の就職率を目標値とした。 （令和3年度38.6%＋令和4年度40.5%＋令和5年度42.1%）÷3＝40.4%
		事業執行 の指標	職業相談件数2,600,000件以上。
R7年度概算要求 の対応方針		必要額を精査の上で要求する。	

事業名		地域雇用開発助成金				事業番号		6- 13	
						事業類型		①雇用創出型	
事業概要		【地域雇用開発促進コース】 地域雇用開発のための助成、援助等の措置を講ずる必要があると厚生労働大臣が認める地域（同意雇用開発促進地域）等において、事業所の設置・整備を行うとともに地域求職者等を雇い入れた事業主に対して、設置・整備費用及び対象労働者数の増加数等に応じて一定額の助成を行い、地域的な雇用構造の改善を図る。 【沖縄若年者雇用促進コース】 沖縄県内に事業所を設置又は整備し、当該事業所において沖縄県内に居住する35歳未満の若年求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、当該労働者の一定期間の賃金の一部を助成し、沖縄県における若年者を対象とした雇用開発を促進し、雇用失業情勢の改善を図る。							
予算額		R3 年度	1,815,607	R4 年度	1,184,269	R5 年度	973,334	R6 年度	903,656
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額								
決算額		R3 年度	1,386,752	R4 年度	863,641				
実施主体		直轄				モニタリング期間		四半期単位	
令和4年度	目標	アウトカム 目標	【地域雇用開発コース】 ①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が79%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 【沖縄若年者雇用促進コース】 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が85%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。			実績	目標の 達成度	【地域雇用開発コース】 ①＜常用労働者数の増加率＞ 達成（369.3%＞▲0.54%（県内）） ②＜雇用維持事業所割合＞ 達成85.5%（完了届：145事業所、 2回目の支給：124事業所） ③＜アンケートでの評価＞ 達成（実績100%） 【沖縄若年者雇用促進コース】 ④＜一般被保険者数の増加率＞ 達成（41.4%＞▲2.4%（県内）） ⑤＜雇用維持事業所割合＞ 達成85.7%（完了届：7事業所、1 回目の支給：6事業所） ⑥＜アンケートでの評価＞ 達成（実績100%）	
		事業執行 の指標	【地域雇用開発コース】 支給件数336件 支給額1,154,726千円 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数114人 支給額29,543千円				執行率	【地域雇用開発コース】 支給件数（件）：88.1%（296件／ 336件） 支給額：70.8%（818,110千円／ 1,154,726千円） 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数：122.8%（140人/114人） 支給額：154.1%（45,531千円 /29,543千円）	
	評価	b	R4年度からR5年度の 見直し内容		支給実績等に基づき予算額を縮減した。 【地域雇用開発コース】R4年度予算額：1,154,726千円 R5年度予算額：973,334千円 【沖縄若年者雇用促進コース】R4年度予算額：29,543千円 R5年度予算額：26,614千円				

令和5年度	目標	アウトカム目標	【地域雇用開発コース】 ①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が82%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。 【沖縄若年者雇用促進コース】 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が85%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。		実績	目標の達成度	【地域雇用開発コース】 ①＜常用労働者数の増加率＞達成（201.6%＞▲0.18%（県内）） ②＜雇用維持事業所割合＞未達成 80%（完了届：95事業所、2回目の支給：76事業所） ③＜アンケートでの評価＞達成（実績100%） 【沖縄若年者雇用促進コース】 ④＜一般被保険者数の増加率＞達成（163%＞▲0.4%（県内）） ⑤＜雇用維持事業所割合＞達成 87.7%（完了届：15事業所、1回目の支給：13事業所） ⑥＜アンケートでの評価＞達成（実績100%）
		設定理由	【地域雇用開発コース】 ①雇用創出効果を適切に評価するため、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②雇用創出効果を適切に評価するため、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値（82%）については過去3年間の傾向（令和2年度80.2%、令和3年度82.0%、令和4年度85.5%）を踏まえ一定の水準のものとして設定。 ③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。 【沖縄若年者雇用促進コース】 ④雇用創出効果を適切に評価するため、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ⑤雇用創出効果を適切に評価するため、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去3年間の傾向（令和2年度91.7%、令和3年度92.9%、令和4年度85.7%）を踏まえ一定の水準のものとして設定した。 ⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。	執行率		【地域雇用開発コース】 支給件数（件）：86.8%（217件/250件） 支給額：50%（473,030千円/946,720千円） 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数：97.2%（106人/109人） 支給額：103%（27,414千円/26,614千円）	
		事業執行の指標	【地域雇用開発コース】 支給件数250件 支給額946,720千円 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数109人 支給額26,614千円				
	評価	d	未達成の要因分析	新型コロナウイルス感染症の収束後、有効求人倍率は改善傾向にあるものの、賃金の引き上げや人手不足が深刻化していることを背景に事業主が労働者数を維持することが困難になったため、目標を下回ったものと考えられる。			
R5年度からR6年度の見直し内容			支給実績等に基づき地域雇用開発コースの予算額を縮減し、沖縄若年者雇用促進コースの予算額を増加させた。 【地域雇用開発コース】R5年度予算額：973,334千円 R6年度予算額：903,656千円 【沖縄若年者雇用促進コース】R5年度予算額：26,614千円 R6年度予算額：33,106千円				

令和6年度	目標	アウトカム目標	【地域雇用開発コース】 ①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が<u>82.5%</u>以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合<u>95%以上</u>。 【沖縄若年者雇用促進コース】 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が85%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合<u>95%以上</u>。
		設定理由	①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値（82.5%）については過去3年間の傾向（令和3年度82.0%、令和4年度85.5%、令和5年度80%）を踏まえ一定の水準のものとして設定。 ③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去3年間の傾向（令和3年度92.9%、令和4年度85.7%、令和5年度87.7%）を踏まえ一定の水準のものとして設定した。 ⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定
		事業執行の指標	【地域雇用開発】 支給件数<u>191件</u> 支給額<u>870,550千円</u> 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数<u>123件</u> 支給額<u>33,106千円</u>
	R7年度概算要求の対応方針		標記結果等を踏まえ、必要な予算を精査し要求する。

事業名		季節労働者通年雇用促進等事業				事業番号	6-14						
						事業類型	①雇用創出型③就職支援型 ④能力開発型⑤環境整備型						
事業概要		国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業（通年雇用促進事業）に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者が多くいる地域の公共職業安定所に専門の相談員（就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分））を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。											
予算額		R3 年度	877,062 千円		R4 年度	873,269 千円		R5 年度	865,816 千円		R6 年度	863,972 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
決算額		R3 年度	849,345 千円		R4 年度	523,783 千円							
実施主体		①民間団体等 ②直轄				モニタリング期間		①年一回(利用者が冬期間に集中しているため) ②毎月					
令和4年度	目標	アウトカム 目標		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が43%以上になること。				実績	目標の 達成度		①達成：100.7%（実績1,549人/計画1,538人） ②達成：43.8%（常雇953人/開始者2,175人）		
		事業執行 の指標		①事業利用者数20,030人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,300人（前年度実績）					執行率		①利用者数：86.7%（17,376人/20,030人） ②相談件数：94.6%（2,175人/2,300人）		
	評価	a	R4年度からR5年度の 見直し内容		委託費の精査を行い予算額を縮減した。								
令和5年度	目標	アウトカム 目標		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が43.8%以上になること。				実績	目標の 達成度		①達成：108.7%（実績1,661人/計画1,528人） ②達成：44.3%（常雇958人/開始者2,162人）		
		設定理由		①通年雇用化数については、地域の実情（季節労働者数、産業動向等）を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率については、過去3年度間の実績（R2:40.0%、R3:42.5%、R4:43.8%）の平均値が前年度の実績を下回るため、前年度の実績に設定した。					執行率		①利用者数：90.3%（17,563人/19,459人） ②相談件数：99.4%（2,162人/2,175人）		
		事業執行 の指標		①事業利用者数19,459人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,175人（前年度実績）									
	評価	a	未達成の 要因分析		—								
R5年度からR6年度の 見直し内容			引き続き実施										
令和6年度	目標	アウトカム 目標		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が <u>44.3%以上</u> になること。									
		設定理由		①通年雇用化数については、地域の実情（季節労働者数、産業動向等）を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率については、過去3年度間の実績（R3:42.5%、R4:43.8%、R5:44.3%）の平均値が前年度の実績を下回るため、前年度の実績に設定した。									
		事業執行 の指標		①事業利用者数 <u>20,269人</u> ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数 <u>2,162人</u> （前年度実績）									
R7年度概算要求 の対応方針		評価結果等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。											

事業名			地域雇用活性化推進事業				事業番号		6-15					
							事業類型		①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型					
事業概要			雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コンテスト方式により「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」を毎年度9～14地域（過去実績）程度選抜し、当該協議会等に対して、地域における事業所の魅力向上、事業拡大、人材育成、就職促進の取組により構成された当該事業の実施を委託（3年度以内、各年度4千万円（複数市町村で連携する場合、1地域あたり年2千万円加算（加算上限年1億円））を上限）する。											
予算額			R3 年度	1,418,436 千円		R4 年度	1,335,714 千円		R5 年度	1,229,478 千円		R6 年度	1,175,634 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	千円		千円			千円			千円				
決算額			R3 年度	1,017,524 千円		R4 年度	882,224 千円							
実施主体			民間団体等					モニタリング期間		年単位				
令和4 年度	目標	アウトカム 目標	①令和4年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合85%以上					実績	目標の 達成度	①達成 159.0%（3,013人/1,895人） ②達成 94.6%（4,945人/5,228人）				
		事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和4年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。						執行率	令和4年度事業利用事業者数及び求職者数 111.2%（8,810人/7,925人）				
	評価	a	R4年度からR5年度の 見直し内容		引き続き実施									
令和5 年度	目標	アウトカム 目標	①令和5年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上					実績	目標の 達成度	①達成 104.4%（2,115人/2,026人） （※令和4年度採択地域においては令和6年1月末までの実績及び令和5年度採択地域においては令和6年2月末までの実績） ※令和5年度実績については、令和6年8月上旬確定見込み。 ②達成 96.1%（5,995人/6,236人）				
		設定理由	①各事業実施地域の事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。過去3年度実績（令和2年度：88.1%、令和3年度：92.1%、令和4年度：94.6%）を踏まえ、上方修正（85%→90%）している。							執行率	令和5年度事業利用事業者数及び求職者数 101.7%（8,458人/8,317人） （※令和4年度採択地域においては令和6年1月末までの実績及び令和5年度採択地域においては令和6年2月末までの実績） ※令和5年度実績については、令和6年8月上旬確定見込み。			
		事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和5年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。											
	評価	a	未達成の 要因分析		—									
		R5年度からR6年度の 見直し内容		—										

令和6年度	目標	アウトカム目標	①令和6年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 <u>94%以上</u>
		設定理由	①各事業実施地域の事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。過去3年度実績（令和3年度：92.1%、令和4年度：94.6%、令和5年度：96.1%）を踏まえ、上方修正（90%→94%）している。
		事業執行の指標	事業利用者数 ※令和6年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。
	R7年度概算要求の対応方針		引き続き必要額を精査の上、要求する。

事業名				沖縄早期離職者定着支援事業				事業番号		6- 16					
								事業類型		④能力開発型⑤環境整備型					
事業概要				県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度（人事労務管理制度等）導入のための実践的な講習等を実施。											
予算額				R3 年度	15,786 千円		R4 年度	15,677 千円		R5 年度	15,672 千円		R6 年度	15,811 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定														
	予算額														
決算額				R3 年度	13,065 千円		R4 年度	10,967 千円							
実施主体				民間団体等				モニタリング期間		四半期単位					
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標		①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数47事業所以上				実績	目標の 達成度		①未達成：89.4%（実績42事業所、計画47事業所以上）				
		事業執行 の指標		①参加事業所数 210事業所 ②指定業種の業界団体を通じて実施した所属事業所への周知件数 10件					執行率		①参加事業所数：107%（実績225事業所/計画210事業所） ②周知件数：120%（実績12件/計画10件）				
	評価	d		R4年度からR5年度の 見直し内容		委託業者の実施体制を適切に判断すべく調達方法を最低価格落札方式から総合評価方式に見直しの 上、引き続き実施									
令和 5 年度	目標	アウトカム 目標		①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数47事業所以上				実績	目標の 達成度		①達成：100%（実績47事業所、計画47事業所以上）				
		設定理由		本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度（人事労務管理制度等）を導入することで離職防止を図るものであるため、当該制度等を導入した事業所数を目標と設定した。 なお、目標数値について、コロナ感染状況等の理由により令和4年度実績が目標を下回ったため、令和4年度事業所目標と同じ数値を設定した。											
		事業執行 の指標		①参加事業所数 210事業所 ②指定業種の業界団体を通じて実施した所属事業所への周知件数 10件					執行率		①参加事業所数：133%（実績281事業所/計画210事業所） ②周知件数：250%（実績25件/計画10件）				
	評価	a		未達成の 要因分析		—									
R5年度からR6年度の 見直し内容				引き続き実施											
令和 6 年度	目標	アウトカム 目標		①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数47事業所以上											
		設定理由		本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度（人事労務管理制度等）を導入することで離職防止を図るものであるため、当該制度等を導入した事業所数を目標と設定した。 なお、目標数値については、過去3年間実績（R3:30件、R4:42件、R5:47件）の平均値が前年度の実績を下回るため、前年度の実績に設定した。											
		事業執行 の指標		①参加事業所数 210事業所 ②指定業種の業界団体を通じて実施した所属事業所への周知件数 10件											
R7年度概算要求 の対応方針				標記結果等を踏まえ、事業の見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。											

事業名			地域活性化雇用創造プロジェクト				事業番号		6- 17					
							事業類型		①雇用創出型、③就職支援型					
事業概要			国や都道府県の施策との連携を図りつつ都道府県が実施する、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズに合った人材育成、就職促進等の地域雇用の課題への対応するための取組について、第三者委員会の審査を経て5～15地域(過去実績)程度採択し、その費用のうち8割の補助（最大3年間、年2億円を上限）を行う。 (例：事業主向け専門家派遣・伴走支援、求職者向けセミナー、合同企業説明会等)											
予算額			R3 年度	10,487,410 千円		R4 年度	5,961,544 千円		R5 年度	5,270,118 千円		R6 年度	5,334,115 千円	
他財源の 予算額		会計・勘定 予算額												
決算額			R3 年度	3,268,157 千円		R4 年度	3,816,857 千円							
実施主体			都道府県				モニタリング期間		年一回（地域ごとに事業の実施時期等が異なるため）					
令和4 年度	目標	アウトカム 目標	①令和4年度に事業を利用した求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				実績	目標の 達成度		①達成 達成167.4%（実績10,473人/目標6,256人） ②達成 90.1%				
		事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和4年度に事業を利用した求職者等の数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。					執行率		事業利用者数 111.5% （実績97,341人/目標87,323人）				
	評価	a	R4年度からR5年度の 見直し内容	令和4年度開始都道府県に係る応募状況などを踏まえ、予算規模を見直した。										
令和5 年度	目標	アウトカム 目標	①令和5年度に事業を利用した求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				実績	目標の 達成度		①達成 166.9%(実績12,027人/目標7,207人) ②達成 90.1%				
		設定理由	①各事業実施地域の求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を90%以上とする。					執行率		事業利用者数 158.1% （実績146,074人/目標92,368人）				
	事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和5年度に事業を利用した求職者等の数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。												
評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	令和5年度開始都道府県に係る応募状況等を踏まえ、予算規模を見直した。											
令和6 年度	目標	アウトカム 目標	①令和6年度に事業を利用した求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上											
		設定理由	①各事業実施地域の求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を90%以上とする。											
	事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和6年度に事業を利用した求職者等の数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。												
R7年度概算要求 の対応方針			引き続き適正な規模により実施											

事業名		雇用調整助成金				事業番号		6- 18	
						事業類型		②雇用維持型	
事業概要		景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。 なお、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置を実施し、事業主の雇用維持の取組みを支援してきたが、感染状況を踏まえ令和5年度より通常制度に移行した。また、令和6年度より、休業よりも教育訓練による雇用調整を選択しやすくなるよう制度を改正した。							
予算額		R3年度	611,668,153千円	R4年度	549,000,000千円	R5年度	591,681,090千円	R6年度	5,265,213千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R3年度	2,175,928,244千円	R4年度	785,597,630千円				
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間		年単位	
令和4年度	目標	令和4年度・令和5年度はコロナ特例のため、目標設定・評価等なし							
	評価								
令和5年度	目標								
	評価								
		見直し内容							
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①支給中の雇用維持率（令和6年4月～6月に本助成金を利用した事業所における対象被保険者の3か月経過後の雇用維持率）：97%以上 ②支給終了後の雇用維持率（令和6年4月～6月に対象期間末日のある本助成金利用事業所における対象被保険者の支給終了後3か月経過後の雇用維持率）：70%以上 ③支給終了後の生産指標の改善（令和6年4月～6月に本助成金を利用した事業主に対するアンケート調査を実施し、対象期間中と比較して対象期間終了後に生産指標が改善した又は改善する見込みである旨の評価割合）：80%以上 ④教育訓練による従業員のスキルアップの効果（教育訓練を実施した本助成金利用事業主に対するアンケート調査を実施し、本助成金の利用時における教育訓練の実施が従業員のスキルアップにつながった旨の評価割合）：80%以上						
		設定理由	①本助成金は労働者の雇用維持を支援することを目的としていることから、支給中の雇用維持状況を把握すべく目標として設定した。目標値については、過去3年間（※）の平均実績（雇用維持率98%）を踏まえ設定した。 （※）令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症対応を優先するため調査を実施していないため、令和5年度実績（3か月経過後の雇用維持率99%）、令和元年度実績（6か月経過後の雇用維持率98%）、平成30年度実績（6か月経過後の雇用維持率98%）の平均を算出した。 ②本助成金は労働者の雇用維持を支援することを目的としており、支給終了直後も雇用が維持されることが望ましいことから、目標として設定した。目標値については、令和2年度～4年度の受給事業所において、支給中に被保険者数が維持された事業所の割合が約7割であることを参考に設定した。次年度以降は実績に見合った目標設定を行っていく。 ③本助成金は事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対する助成であり、支給によって事業活動が回復することが望ましいことから、目標として設定した。目標値については、JLPT調査（2024「調査シリーズNo.238 雇用調整助成金のコロナ特例の活用等に関する調査」第2章8（1）。本助成金利用によって業績が回復したまたは今後回復の見込みがある事業主が約8割であることを）を参考に設定した。 ④本助成金の利用が長期化した場合、労働者の職業能力の維持・向上や成長分野への円滑な労働移動を阻害するおそれがあるとの指摘もあるため、休業よりも教育訓練を選択しやすくなることで、本助成金（教育訓練）の利用による労働者のスキルアップにつなげることが重要であることから、目標として設定した。目標値については、能力開発に係る企業の取組の効果に関するJLPT調査（2021「調査シリーズNo.216 人材育成と能力開発の現状と課題に関する調査（企業調査）第2章第2節8（1）、第4節4」）を参考に設定した。						
	事業執行 の指標	支給金額（予算額：5,265,213千円）							
R7年度概算要求 の対応方針		利用実績等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		産業雇用安定助成金の活用促進				事業番号	6- 19		
						事業類型	①雇用創出型、②雇用維持型、③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】（R4年12月から） 労働者のスキルアップを在籍型出向により行うとともに、出向から復帰した際の賃金を出向前と比して5%以上上昇させた場合に、労働者を送り出す事業主が負担した出向中の賃金の一部を助成する。 【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】（R5年11月から） 人材確保に向けた産業政策との連携を図るため、令和5年度補正予算（制度要求）において開始したもの。 景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が行う、生産性向上に資する取組等を人材の確保・育成の面から効果的に促すため、当該事業主に雇用される労働者の雇用の安定の確保と新たな人材の円滑な受け入れを支援する。 【在籍型出向活用促進事業】（R6新規） 在籍型出向の受け入れ企業の開拓、送り出し企業の開拓及びコンサルティングを民間事業者に委託し、在籍型出向の契約が成立した場合に、当該事業者に成功報酬を支払う。							
予算額		R3年度	—千円	R4年度	—千円	R5年度	9,263,954千円	R6年度	9,681,558千円
他財源の 予算額	会計・勘定	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	予算額								
決算額		R3年度	—千円	R4年度	—千円				
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間	月単位（アウトカム目標は年度単位）		
令和4年度	目標	令和5年度より目標設定開始							
	評価								
令和5年度	目標	アウトカム目標	①本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、労働者のスキルアップに繋がり役に立った旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上 ②本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、出向により新たに得たスキル・経験が出向する前と比べて現在の業務に活かされている旨の労働者からの評価が得られた割合80%以上				実績	①未達成：実績なし（0件／0件） ②未達成：実績なし（0件／0件）	
		設定理由	①本助成金は、在籍型出向を活用して労働者のスキルアップを行う事業主に対して支援を行うことを目的としていることから、本助成金の対象となった事業主から、出向が労働者のスキルアップに繋がり役に立った旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、同助成金の雇用維持支援コースを対象に実施した事業主へのアンケートにおいて、在籍型出向に対する出向元事業主の評価として、出向労働者のキャリア形成・能力開発に繋がる旨回答のあった事業主の割合の過去2年間の実績（令和3年度59%、令和4年度54.9%）の平均値57%を参考としつつ、本コースはスキルアップに特化したコースであることから、より高水準の80%を設定した。 ②①と同様の目的から、本助成金の対象となった事業主を通じて、出向労働者から出向により新たに得たスキル・経験が出向する前と比べて現在の業務に活かされている旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、同助成金の雇用維持支援コースを対象に実施した事業主へのアンケートにおいて、在籍型出向に対する出向労働者の評価として、出向先での新しい仕事の経験がキャリアアップ・能力開発に繋がった旨回答のあった出向労働者の割合の実績（令和3年度57%、令和4年度は設問せず）を参考としつつ、本コースはスキルアップに特化したコースであることから、より高水準の80%を設定した。					目標の達成度	
		事業執行の指標	9,263,954千円					執行率	0%

		の指標			
評価	C	未達成の 要因分析	産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）は、令和4年12月2日に創設したものであるが、1か月以上1年以内の出向期間終了後、6か月間の賃金上昇確認期間に加えて支給申請を経て支給決定されるスキームであり、支給決定までに相当期間を要するため、支給実績が出ていないものと考えられる。		
		R5年度からR6年度の 見直し内容	産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）は、出向期間中に出向先と出向元の両方で勤務を行う場合（部分出向）も助成対象とするなど、助成金がより活用されるような見直しを行いつつ、予算額を縮減している。		
令和6年度	目標	アウトカム 目標	【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】 ①本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、労働者のスキルアップに繋がり役に立った旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上 ②本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、出向により新たに得たスキル・経験が出向する前と比べて現在の業務に活かされている旨の労働者からの評価が得られた割合80%以上 【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】 ①本助成金が事業再構築又は生産性向上に資する取組を実施するきっかけとなった旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上 ②本助成金が労働者の雇入れにつながり役に立った旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上 【在籍型出向活用促進事業】 在籍型出向のマッチング成立率（マッチング成立人数/マッチング試行人数）68%以上		
		設定理由	【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】 ①本助成金は、在籍型出向を活用して労働者のスキルアップを行う事業主に対して支援を行うことを目的としていることから、本助成金の対象となった事業主から、出向が労働者のスキルアップに繋がり役に立った旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、同助成金の雇用維持支援コースを対象に実施した事業主へのアンケートにおいて、在籍型出向に対する出向元事業主の評価として、出向労働者のキャリア形成・能力開発に繋がる旨回答のあった事業主の割合の過去3年間の実績（令和3年度59%、令和4年度54.9%、令和5年度43.1%）の平均値52.3%を参考としつつ、本コースはスキルアップに特化したコースであることから、より高水準の80%を設定した。 ②①と同様の目的から、本助成金の対象となった事業主を通じて、出向労働者から出向により新たに得たスキル・経験が出向する前と比べて現在の業務に活かされている旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、同助成金の雇用維持支援コースを対象に実施した事業主へのアンケートにおいて、在籍型出向に対する出向労働者の評価として、出向先での新しい仕事の経験がキャリアアップ・能力開発に繋がった旨回答のあった出向労働者の割合の実績（令和3年度57%、令和4年度以降は設問せず）を参考としつつ、本コースはスキルアップに特化したコースであることから、より高水準の80%を設定した。 【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】 ①本助成金は、事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主等が生産性向上に資する取組等を行うために必要な新たな人材の円滑な受け入れを支援することを目的としていることから、本助成金の対象となった事業主から、本助成金が、事業再構築又は生産性向上に資する取組のきっかけとなった旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、本助成金の他コースの水準と同等の評価を得ることを目標として80%を設定した。 ②①と同様の目的から、本助成金の対象となった事業主から、本助成金が労働者の雇入れにつながり役に立った旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、本助成金の他コースの水準と同等の評価を得ることを目標として80%を設定した。 【在籍型出向活用促進事業】 本事業は、出向元労働者のスキルアップや出向先事業主の人手不足感軽減のため、在籍型出向の活用促進を目的とし、委託により在籍型出向のマッチング支援を行うものであることから、在籍型出向のマッチング成立率を目標とした。目標値については、出向・移籍によるマッチング支援を行う産業雇用安定センターにおける令和6年度目標値68%と同値の68%に設定した。		
		事業執行 の指標	【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】支給額：8,662,648千円 【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】支給額：935,307千円 【在籍型出向活用促進事業】マッチング試行人数：320人（P）		
R7年度概算要求 の対応方針		事業内容の見直しを含めて検討し、必要額を精査の上で要求する。			

事業名		早期再就職支援等助成金				事業番号	6- 21				
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型、④能力開発型				
事業概要		[再就職支援コース] 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。 [雇入れ支援コース] 再就職援助計画の対象者及び雇用保険特定受給資格者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れ、雇い入れ時の賃金を雇い入れ前の賃金と比較して５％以上上昇させた事業主へ助成を行う。 [中途採用拡大コース] 中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大（①中途採用率を拡大②45歳以上の中途採用率を拡大させ、５％以上賃金を上昇させることのいずれかの措置）をした事業主に助成を行う。 [UIJターンコース] 内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型））（令和４年度以前は地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ））を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUIJターン者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。									
		予算額		R3年度	3,658,424千円	R4年度	1,821,426千円	R5年度	17,068,415千円	R6年度	9,315,270千円
		他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
		決算額		R3年度	1,413,502千円	R4年度	1,020,171千円				
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間		四半期			
令和４年度	目標	アウトカム 目標	[労働移動支援助成金（再就職支援コース）] ①本コースの対象となった者のうち３ヶ月以内に再就職を果たした者の割合73％以上 ②本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85％以上 [労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）] ①本コースの対象となった者の助成金支給６か月後の定着率90％以上 ②本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ、定着又は訓練の契機になった事業主の割合80％以上 [中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）] ①令和３年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合53.1％以上 ②本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となった事業主の割合80％以上 [中途採用等支援助成金（UIJターンコース）] 令和３年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、６か月以上定着させた事業所の割合22.1％以上				実績	目標の 達成度	[労働移動支援助成金（再就職支援コース）] ①達成（実績：81.5%、53/65人） ②達成（実績：100%、6/6件） [労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）] ①達成（実績：97.0%、1,249/1,288人） ②未達成（実績：47.5%、77/162件） [中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）] ①未達成（実績：37.0%、34/92件） ②達成（実績：95.2%、20/21件） [中途採用等支援助成金（UIJターンコース）] 未達成（実績4.8%、1/21件）（令和３年度計画書認定数21件、支給件数1件		
		事業執行 の指標	[労働移動支援助成金] 予算額：1,184,007千円 [中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）] 予算額：1,095百万円 [中途採用等支援助成金（UIJターンコース）] 予算額：168,598千円					執行率	[労働移動支援助成金] 83.5%（989百万円／1,184百万円） [中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）] 2.0%（21,500千円／1,095,000千円） [中途採用等支援助成金（UIJターンコース）] 0.3%（464千円／168,598千円）		
	評価	d	R4年度からR5年度の見直し内容	[再就職支援コース] 再就職援助計画の対象者の減少及び過年度の執行実績を反映し、0.06億円の減額を行った。 [早期雇入れ支援コース] 「人への投資」施策として、より高い賃金で新たに人を雇い入れる企業への支援の拡充を行うため、全体として155.7億円の増額を行った。 [中途採用拡大コース] 「人への投資」施策として、より高い賃金で人を雇い入れる企業への支援の拡充を行った。 実績を踏まえ、予算額を縮減している。 [UIJターンコース] 実績を踏まえ、予算額を縮減している。							

令和5年度	目標	アウトカム目標	〔再就職支援コース〕 ①本コースの対象となった者のうち3か月以内に再就職を果たした者の割合79%以上 ②本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上 〔早期雇入れ支援コース〕 ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率が90%以上 ②本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ、定着又は訓練の契機になった事業主80%以上 〔中途採用拡大コース〕 ①令和4年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合39.2%以上 ②本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用の契機になった事業所が80%以上 〔UIJターンコース〕 令和4年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合20.1%以上	目標の達成度	〔再就職支援コース〕 ①達成（実績88.0%、22/25人） ②達成（実績100.0%、4/4） 〔早期雇入れ支援コース〕 ①達成（実績90.3%、614/680） ②未達成（実績50.0%、36/72） 〔中途採用拡大コース〕 ①未達成（実績26.5%、27/102） ②未達成（実績62.5%、5/8） 〔UIJターンコース〕 未達成（実績5.0%、1/20件）（令和4年度計画書認定数20件、支給数1件）
		設定理由	〔再就職支援コース〕 ①本コースは、再就職援助計画の対象者等の、失業なき労働移動実現を目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3か月以内に再就職を果たした者の割合を目標とし、過去3年間（67.7%、87.9%、81.5%）の平均実績（79.0%）を踏まえて設定した。 ②本コースが事業目的に沿った効果を事業主にもたらしているか把握する観点から、再就職支援の契機となった事業主の割合を目標とし、過去3年間（80.0%、100%、100%）の平均実績（93.3%）を踏まえ昨年度と同値（85%）を設定した。 〔早期雇入れ支援コース〕 ①本コースは、再就職援助計画の対象おなった者等が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、過去3年間（88%、87.9%、97.0%）の平均実績（91.0%）を踏まえ昨年度と同値（90%）を設定した。 ②本コースが事業目的に沿った効果を事業主にもたらしているか把握する観点から、再就職援助計画対象労働者の雇入れ、定着または訓練の契機となつた事業主の割合を目標とし、過去3年間の平均実績（46.7%）や令和4年度実績（47.5%）を踏まえ、前年度と同値（80%）を設定した。 〔中途採用拡大コース〕 ①本コースにおいては、事前に策定した「中途採用計画」が確実に実行されていることが重要であることから、令和4年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を指標とし、過去3年間の平均実績（39.2%）を踏まえて設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となっているか把握する観点から、ユーザー評価を目標とし、過去3年間の平均実績91.9%を踏まえ、昨年度と同値80%を設定した。 〔UIJターンコース〕本コースにおいては本コースの利用に当たり事業主に事前に提出を求めている計画書が確実に実行されることがUIJターンの促進につながることから、令和4年度中に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、雇入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえて設定した計画提出事業所の求人充足率を23.4%※と想定し、労働者の定着率（86.1%）を乗じることで算出。※一般の求人充足率（11.7%）の2倍で設定（本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定）	実績	

		事業執行 の指標	[労働移動支援助成金] 16,748,665千円 [中途採用拡大コース] 221,750千円 [UIJターンコース] 予算額 98,000千円		執行率	[労働移動支援助成金] 支給金額：3.0%（505百万円／16,748百万円） [中途採用拡大コース] 支給金額：8.1%（18百万円／221百万円） [UIJターンコース] 支給金額 0.4%（388千円/98,000千円）
評価	C	未達成の 要因分析	[早期雇入れ支援コース] ②の未達成について、採用選考の時点では制度を知らず、採用後に制度を知り利用したとする事業主が一定数いたことによると考えられる。 また、助成金の有無に関わらず労働者を雇い入れる予定であったと回答した事業主の割合が、前年度（43.3%）よりも増加（50.5%）しており、人手不足により助成金がなくとも労働者を雇い入れる事業主が増加傾向にあることも要因の1つと考えられる。 [中途採用拡大コース] ①の未達成について、人手不足感が続く状況から、支給要件である計画期間中に2人以上の支給対象者を雇い入れること等を満たすことが困難であったことが考えられる。 ②の未達成については、人手不足及び労働力人口の高齢化により、助成金がなくとも45歳以上の者を中途採用により雇い入れたと考える事業主がいたことが要因の1つとしてあげられる。 [UIJターンコース] 本コースは主に道府県が運営するマッチングサイトへ求人を登録し、当該求人に応募した求職者を雇い入れた事業主を支給対象としているが、令和4年度及び5年度においてマッチングサイト掲載求人へ応募して雇い入れられた者が少なかったことが主な要因と考えられる。			
		R5年度からR6年度の 見直し内容	労働移動支援助成金と中途採用等支援助成金を統合し、名称を早期再就職等支援助成金とするとともに、「早期雇入れ支援コース」を「雇入れ支援コース」とした。 [再就職支援コース] 再就職援助計画の対象者の減少及び執行実績を反映し、予算額を縮減している。 [早期雇入れ支援コース] 対象労働者に雇用保険特定受給資格者を追加するとともに、雇入れ時の賃金を雇入れ前の賃金と比較して5%以上上昇させていることを要件化した。 また、ハローワーク窓口において、助成金の対象となる労働者の職業紹介を行う際に、求人事業主に対して当該コースの周知を行うこととした。 加えて、実績を踏まえ、予算額を縮減している。 [中途採用拡大コース] 実績を踏まえ、予算額を縮減している。 [UIJターンコース] 実績を踏まえ、予算額を大幅に縮減している。			
		アウトカム 目標	[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3か月以内に再就職を果たした者の割合85.8%以上 ②本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上 [雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ、定着又は訓練の契機になった事業主80%以上 [中途採用拡大コース] ①令和5年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合36.1%以上 ②本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用の契機になったとする事業所が80%以上 [UIJターンコース] 令和5年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合20.1%以上			

令和6年度	目標	設定理由	〔再就職支援コース〕 ①本コースは、再就職援助計画の対象者等、早期再就職の実現を目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3か月以内に早期再就職を果たした者の割合を目標とし、過去3年間（87.9%、81.5%、88.0%）の平均実績（85.8%）を踏まえて設定した。 ②本コースが事業目的に沿った効果を事業主にもたらしているか把握する観点から、再就職支援の契機となった事業主の割合を目標とし、過去3年間（令和3年度：100%、令和4年度：100%、令和5年度：100%）の実績を踏まえ昨年度と同値（85%）を設定した。 〔雇入れ支援コース〕 ①本コースは、再就職援助計画の対象者等又は雇用保険特定受給資格者が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、過去3年間（87.9%、97.0%、90.3%）の平均実績（91.7%）を踏まえ昨年度と同値（90%）を設定した。 ②本コースが事業目的に沿った効果を事業主にもたらしているか把握する観点から、再就職援助計画対象労働者の雇入れ、定着又は訓練の契機となった事業主の割合を目標とし、過去3年間（令和3年度：62.5%、令和4年度：47.5%、令和5年度：50.0%）の平均実績（53.3%）を踏まえ昨年度と同値（80%）を設定した。 〔中途採用拡大コース〕 ①本コースにおいては、事前に策定した「中途採用計画」が確実に実行されることが重要であることから、令和5年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を指標とし、過去3年間（44.7%、37.0%、26.5%）の平均実績（36.1%）を踏まえて設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となっているか把握する観点から、ユーザー評価を目標とし、過去3年間の平均実績84.2%を踏まえ、昨年度と同値（80%）を設定した。 〔UIJターンコース〕 本コースにおいては、事前に提出を求めている計画書が確実に実行されることがUIJターンの促進につながることから、令和5年度中に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、雇入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえて設定した計画提出事業所の求人充足率を23.6%※と想定し、労働者の定着率（85.0%）を乗じることで算出。※一般の求人充足率（11.8%）の2倍で設定（本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定）
	事業執行の指標	〔再就職支援コース〕 19,278千円 〔雇入れ支援コース〕 8,935,492千円 〔中途採用拡大コース〕 326,500千円 〔UIJターンコース〕 予算額 34,000千円	
	R7年度概算要求の対応方針	評価結果等を踏まえ、事業内容の見直しを含め検討し、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		産業雇用安定センター補助金				事業番号	6- 23		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。							
予算額		R3年度	4,821,527千円	R4年度	4,224,968千円	R5年度	4,321,336千円	R6年度	4,274,572千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額								
決算額		R3年度	4,821,527千円	R4年度	4,224,968千円				
実施主体		(公財) 産業雇用安定センター				モニタリング期間		月単位	
令和4年度	目標	アウトカム目標	①出向・移籍の成立率68%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上			実績	目標の達成度	①達成（実績74.8%、7,084/9,466件） ②達成（実績100%、500/500件）	
		事業執行の指標	企業訪問件数16.5万件以上				執行率	企業訪問件数122.0% （201,375/165,000件）	
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容	出向等支援体制の更なる強化のため、出向・移籍総合支援システムの改修を実施。					
令和5年度	目標	アウトカム目標	①出向・移籍の成立率（送出情報件数のうち、出向・移籍が成立した件数の割合）68%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上			実績	目標の達成度	①達成（実績71.0%、6,111/8,602件） ②達成（実績99.4%、497/500件）	
		設定理由	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、過去3年間（令和2年度60.9%、令和3年度78.6%、令和4年度74.8%）の平均実績（71.5%）は、コロナ禍において、雇用維持の手段として在籍型出向等が活用されたために高水準であったことを反映した指標と考えられるため、昨年度と同値を設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価（利用企業の満足度調査）を目標として設定した。目標値については、令和4年度アンケート結果（実績100%）を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため昨年度と同値を設定した。						
		事業執行の指標	企業訪問件数17万件以上				執行率	企業訪問件数116.5% （198,067件/170,000件）	
	評価	a	未達成の要因分析	-					
R5年度からR6年度の見直し内容			引き続き実施。						
令和6年度	目標	アウトカム目標	①出向・移籍の成立率（送出情報件数のうち、出向・移籍が成立した件数の割合）68%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が93%以上						
		設定理由	①本助成金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集、提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、コロナ禍の影響を特に受けた令和2年度から令和4年度（令和2年度：60.9%、令和3年度78.6%、令和4年度74.8%）を除く直近3年間の平均（平成30年度：68.1%、令和元年度：63.1%、令和5年度：71.0%）を参考として、68%に設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価（利用企業の満足度調査）を目標として設定した。目標値については、令和5年度アンケート結果（実績99.4%）等を踏まえつつ、さらに高水準の目標を設定した。						
		事業執行の指標	企業訪問件数17万件以上						
R7年度概算要求の対応方針		効果的な支援を実施できるよう必要な予算を精査し、要求する。							

事業名			建設労働者雇用安定支援事業				事業番号	6- 24		
							事業類型	⑤環境整備型		
事業概要			建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。さらに、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校（工業科、普通科）や高等専門学校の先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。							
予算額			R3 年度	131,597 千円	R4 年度	110,581 千円	R5 年度	125,980 千円	R6 年度	126,347 千円
他財源の 予算額	会計・勘定		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
	予算額									
決算額			R3 年度	107,029 千円	R4 年度	93,068 千円				
実施主体			民間団体等				モニタリング期間	年度単位		
令和4 年度	目標	アウトカム 目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 95%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 48%以上				実績	目標の 達成度	①達成（96.1%、3,620人/3,766人） ②達成（97.3%、35,003人/35,986人） ③達成（96.5%、6,635人/6,873人） ④未達成（44.1%、1,171人/2,654人）	
		事業執行 の指標	①雇用管理研修の参加者の数 7,000人 ②つなぐ化事業開催回数 141回					執行率	①雇用管理研修の参加者の数 104.2%（7,292人/7,000人） ②つなぐ化事業開催回数 101.4%（143回/141回）	
		評価	d	R4年度からR5年度の 見直し内容	R4年度未達成だった目標の達成を図るため、R5年度は、学生の就職先の決定に影響力を持つと考えられる保護者の理解促進に取り組む。					
令和5 年度	目標	アウトカム 目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 95%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 97%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 46%以上				実績	目標の 達成度	①達成（96.2%、3,472人/3,611人） ②達成（97.1%、25,550人/26,316人） ③達成（97.8%、5,920人/6,053人） ④達成（47.9%、1,597人/3,331人）	
		設定理由	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均（95.1%）を踏まえ95%以上と設定する。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率を令和2年度から令和4年度の定着率の平均（96.5%）を踏まえ97%以上と設定する。 ③本事業のニーズ把握する観点からユーザー評価（中小建設事業主に対する満足度調査）を目標として設定する。 目標値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均（96.4%）を踏まえ96%以上と設定する。 ④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。 目標値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均（46.4%）を踏まえ46%以上と設定する。					目標の 達成度		
		事業執行 の指標	①雇用管理研修の参加者の数 7,000人 ②つなぐ化事業開催回数 141回				執行率	①雇用管理研修の参加者の数 95.4%（6,680人/7,000人） ②つなぐ化事業開催回数 105.0%（148回/141回）		

	評価	a	未達成の 要因分析	
			R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施していく。
令和 6 年度	目標	アウトカム 目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 <u>96%以上</u> ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 97%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 <u>97%以上</u> ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 46%以上	
		設定理由	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均（95.7%）を踏まえ96%以上と設定する。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率を令和3年度から令和5年度の定着率の平均（97.0%）を踏まえ97%以上と設定する。 ③本事業のニーズ把握する観点からユーザー評価（中小建設事業主に対する満足度調査）を目標として設定する。 目標値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均（96.8%）を踏まえ97%以上と設定する。 ④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。 目標値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均（46.3%）を踏まえ46%以上と設定する。	
		事業執行 の指標	①雇用管理研修の参加者の数 7,000人 ②つなぐ化事業開催回数 141回	
		R7年度概算要求 の対応方針	利用実績等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		港湾労働者派遣事業対策費				事業番号	6- 25						
						事業類型	④能力開発型、⑤環境整備型						
事業概要		港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修、派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。											
予算額		R3 年度	386,944	千円	R4 年度	381,945	千円	R5 年度	383,176	千円	R6 年度	413,033	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
決算額		R3 年度	381,873	千円	R4 年度	379,623	千円						
実施主体		一般財団法人港湾労働安定協会					モニタリング期間	四半期単位					
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和4年の離職率が、雇用動向調査による令和3年の全産業の離職率（13.9%）未満				実績	目標の 達成度	①達成（実績99.6%、1,135/1,140件） ②達成（実績99.0%、301/304件） ③達成（実績90.9%、2,226/2,449件） ④達成（実績8.1%）				
		事業執行 の指標	①相談援助等を利用した者 300人（計画数） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 949人 ③雇用管理者研修を受講した者 304人					執行率	①相談援助等を利用した者 127.3%（382人／300人） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者 116.0%（1,101人／949人） ③雇用管理者研修を受講した者 107.9%（328人／304人）				
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容		-								

令和5年度	目標	アウトカム目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和5年の離職率が、雇用動向調査による令和4年の全産業の離職率(15.0%)未満		実績	目標の達成度	①達成（実績99.6%、1,216/1,221件） ②未達成（実績98.7%、311/315件） ③達成（実績92.2%、2,238/2,427件） ④達成（実績7.7%）	
		設定理由	①港湾労働者に対する各種研修等の効果を把握する観点から受講者、事業所の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（令和2年度～令和4年度）実績の平均値を設定した。 ②事業所に配置を義務付けている雇用管理責任者に必要な雇用管理全般に関する知識を付与する雇用管理責任者講習について、講習の内容の効果を把握する観点から受講者の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（令和2年度～令和4年度）実績の平均値を設定した。 ③港湾労働者派遣事業において、派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定した。過去3年（令和2年度～令和4年度）実績の平均値は87%であるが、実績が改善傾向にあることから、目標値は令和4年度と同様90%以上とした。 ④本事業は港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、相談援助、講習、雇用管理者研修、派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和5年の離職率と全産業の離職率（雇用動向調査）を比較し、講習等の効果を把握する指標として目標に設定した。				執行率	①相談援助等を利用した者 140.7%（422/300人） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者 141.6%（1,198/846人） ③雇用管理者研修を受講した者 124.0%（341/275人）
		事業執行の指標	①相談援助等を利用した者 300人（計画数） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 846人 ③雇用管理者研修を受講した者 275人					
	評価	d	未達成の要因分析	受講者の母数が315名と比較的少ないことから「あまり役に立たなかった」と回答した4名の受講者の影響を受けやすく、わずかながら目標（99%）を下回る結果（98.7%）となった。一方で、依然として高い評価水準を保っていることから、引き続き受講者の満足度の高い研修となるよう研修の質の向上に努める。				
R5年度からR6年度の見直し内容			R5年度未達成だった目標の達成を図るため、R6年度は、受講者の満足度の高い研修となるよう、受講者のアンケート結果を意識しつつ、研修の質の向上に努めることとする。					

令和6年度	目標	アウトカム目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和6年の離職率が、雇用動向調査による令和5年の全産業の離職率未満
		設定理由	①港湾労働者に対する各種研修等の効果を把握する観点から受講者、事業所の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（令和3年度：99.2%、令和4年度：99.6%、令和5年度：99.6%）実績の平均値を設定した。 ②事業所に配置を義務付けている雇用管理責任者に必要な雇用管理全般に関する知識を付与する雇用管理責任者講習について、講習の内容の効果を把握する観点から受講者の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（令和3年度：99.3%、令和4年度：99.0%、令和5年度：98.7%）実績の平均値を設定した。 ③港湾労働者派遣事業において、派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定した。過去3年（令和3年度：89.2%、令和4年度：90.9%、令和5年度：92.2%）実績の平均値を設定した。 ④本事業は港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、相談援助、講習、雇用管理者研修、派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和5年の離職率と全産業の離職率（雇用動向調査）を比較し、講習等の効果を把握する指標として目標に設定した。
		事業執行の指標	①相談援助等を利用した者 300人（計画数） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 <u>1,046人</u> ③雇用管理者研修を受講した者 <u>330人</u>
	R7年度概算要求の対応方針		利用実績等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		介護雇用管理改善等対策費				事業番号	6- 26		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		介護事業所において介護労働者からの相談への対応その他の介護労働者の雇用管理改善等に関する取組を実施する雇用管理責任者（事業主や施設長等）が、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を行う。また、介護事業所の雇用管理の改善に関する諸課題に対応すべく、20都道府県において民間団体等に委託し、雇用管理改善に積極的に取り組む事業主を中心とした地域ネットワーク・コミュニティにより地域ぐるみの雇用管理改善の推進（集団啓発型）を実践する。							
予算額		R3 年度	492,975 千円	R4 年度	288,980 千円	R5 年度	264,070 千円	R6 年度	235,914 千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R3 年度	378,602 千円	R4 年度	188,452 千円				
実施主体		事業受託者				モニタリング期間		四半期単位	
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合90%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合85%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上			実績	目標の 達成度	1.達成（85.1%、2,646/3,109事業所） 2.①達成（92.1%、442/480事業所） ②達成(87.2%、259/297事業所） ③達成(98.7%、473/479事業所）	
		事業執行 の指標	1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所510件				執行率	1.雇用管理責任者講習受講者数 108.6%（6,513/6,000人） 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 97.5%(497/510事業所)	
		評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容		2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 支援対象事業所数について見直しを行った。			

令和5年度	目標	アウトカム目標		実績	目標の達成度	1.達成（87.7%、2,957/3,372事業所） 2.①達成（93.5%、357/382事業所） ②達成(89.5%、231/258事業所） ③達成(100.0%、382/382事業所）
		設定理由				
		事業執行の指標				
	評価	a	未達成の要因分析	-		
		R5年度からR6年度の見直し内容	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 実績を踏まえて講習に係る経費の見直しを行い経費の縮減を図った。 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 地域ネットワーク・コミュニティによる雇用管理改善の推進を図るため、同コミュニティに属する介護事業所間の連携した取組（研修、面接会、両立支援等）を推進するとともに、実績を踏まえてコンサルタントに係る経費の見直しを行い経費の縮減を図った。			

令和6年度	目標	アウトカム目標	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合<u>92%以上</u> ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合87%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合<u>98%以上</u>
		設定理由	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者（雇用管理責任者）に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。 また、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）においても同数値の目標を設定している。 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去3年間の実績（91.2%、92.1%、93.5%）を踏まえ、令和6年度の目標は92%以上とする。 ②本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去3年間の実績（86.6%、87.2%、89.5%）を踏まえ、令和6年度の目標は87%以上とする。 ③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、過去3年の実績（99.2%、98.7%、100%）を踏まえ、令和6年度の目標は98%以上とする。
		事業執行の指標	1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 <u>420件</u>
	R7年度概算要求の対応方針		必要額を精査の上で要求する。

事業名			介護労働者雇用管理改善等援助事業費				事業番号		6- 27	
							事業類型		⑤環境整備型	
事業概要			介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント（社会保険労務士等）が相談に応じる。							
予算額			R3 年度	859,118 千円	R4 年度	856,358 千円	R5 年度	874,554 千円	R6 年度	928,826 千円
他財源の 予算額	会計・勘定									
	予算額			千円		千円		千円		千円
決算額			R3 年度	789,789 千円	R4 年度	849,631 千円				
実施主体			(公財) 介護労働安定センター				モニタリング期間		四半期単位	
令和4 年度	目標	アウトカム 目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下				実績	目標の 達成度	①達成（実績10.78%、3,957/36,710人） ②達成（実績10.98%、2,655/24,188人）	
		事業執行 の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数22,450件(オンライン相談等も含む) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談等も含む)					執行率	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数108.4%(24,337/22,450件) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間130.4%(4,172/3,200時間)	
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容	雇用管理コンサルタントによる1件あたりの相談時間の見直しを行い、経費縮減を図った。						
令和5 年度	目標	アウトカム 目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下				実績	目標の 達成度	①達成(実績10.83%、4,161/38,431人) ②達成(実績11.16%、3,213/28,800人)	
		設定理由	本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における離職率が、全産業平均の離職率（13.9%）と同水準である14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成しているが、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）において、小規模事業所及び開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とし、相談訪問を行った事業所の離職率を14%以下にすることを目標としており、こうした事業所は、特に労働基準関係法令の遵守、雇用管理改善などの取組が中々進まない状況にあるため、離職率は49人以下の小規模事業所が15.3%、開設3年未満事業所が25.3%と介護職平均の離職率（14.3%）と比較して高い水準となっている。引き続き、離職率が高い水準の事業所を積極的に支援していくことが必要であることも踏まえ、目標値は前年度と同じとする。					目標の 達成度		
	事業執行 の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数22,450件(オンライン相談等も含む) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談等も含む)				執行率	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数106.0%(23,795/22,450件) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間126.9%(4,062/3,200時間)			

	評価	a	未達成の 要因分析	-
			R5年度からR6年度の 見直し内容	介護労働サービスインストラクターによる介護分野の事業所への充足・定着支援の強化を図る一方、雇用管理コンサルタントによる1件あたりの相談時間の見直しを行い経費縮減を図った。
令和 6 年度	目標	アウトカム 目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下	
		設定理由	本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、全産業平均の離職率（15.0%）を踏まえ、事業を受けた時から1年経過した時点における離職率が14.0%以下となることを引き続き目標とする。 なお、直近の実績は目標を達成しているが、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）において、小規模事業所及び開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とし、相談訪問を行った事業所の離職率を14%以下にすることを目標としているところ、こうした事業所は、特に労働基準関係法令の遵守、雇用管理改善などの取組が中々進まない状況にあるため、離職率は49人以下の小規模事業所が15.6%、開設3年未満事業所が26.3%と介護職平均（14.4%）と比較して高い水準となっており、引き続き、離職率が高い水準の事業所を積極的に支援していくことが必要である。	
		事業執行 の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数22,450件(オンライン相談等も含む) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談等も含む)	
R7年度概算要求 の対応方針			必要額を精査の上で要求する。	

事業名			人材確保対策コーナー等運営費				事業番号		6- 28					
							事業類型		③就職支援型					
事業概要			主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。											
			令和5年度補正予算額：68,201千円 持続可能な社会保障制度の維持等、社会生活を支える職種について、安定的な労働力を早期に確保する必要があったことから、産業政策と労働政策の連携した地域レベルの取組を強化するため、以下の体制整備を行った。 ・地域の人材確保対策推進協議会の機能強化等のため、就職支援コーディネーターを全労働局に配置 ・介護分野の人材確保と雇用管理改善を一貫して集中的に支援するため、就職支援コーディネーターを増員											
予算額			R3年度	4,497,570千円		R4年度	4,438,541千円		R5年度	4,359,130千円		R6年度	4,822,402千円	
他財源の 予算額	会計・勘定		R3年度			R4年度			R5年度			R6年度		
	予算額													
決算額			R3年度	4,176,637千円		R4年度	3,914,363千円							
実施主体			直轄						モニタリング期間		四半期			
令和4年度	目標	アウトカム目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率50.9%以上					実績	目標の達成度	達成（実績51.3%）				
		事業執行の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数134,324人以上						執行率	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数執行率113.8% (152,884人/134,324人)				
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容	引き続き人材不足分野に対する人材確保支援は喫緊の課題であることを踏まえ、人材確保対策コーナーを2箇所拡充しつつ、きめ細かなマッチング支援を実施する。										
令和5年度	目標	アウトカム目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率50.9%以上					実績	目標の達成度	達成（実績52.0%）				
		設定理由	本事業は、人材不足分野のマッチング支援を強化するため、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求職者・求人者双方への支援を実施していることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。 目標値については、過去3年間の実績(49.9%)を踏まえ、昨年度目標と同一の就職率である50.9%以上とした。〔就職件数（2年度64,561件+3年度73,392件+4年度78,423件）÷新規相談者数（2年度130,787人+3年度149,986人+4年度152,884人）〕×100＝49.9%							執行率	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数執行率109.4% (159,866人/146,145人)			
	事業執行の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数146,145人以上												
	評価	a	未達成の要因分析		-									
			R5年度からR6年度の見直し内容		人材確保対策コーナーで取り扱う求人数・支援対象者数は増加しており、引き続き人材不足分野に対する人材確保支援は喫緊の課題であることを踏まえ、人材確保対策コーナーを2箇所拡充しつつ、きめ細かなマッチング支援を実施する。									

令和 6 年度	目標	アウトカム 目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率50.9%以上
		設定理由	本事業は、人材不足分野のマッチング支援を強化するため、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求職者・求人者双方への支援を実施していることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。 目標値については、過去3年間の実績(50.8%)を踏まえ、昨年度目標と同一の目標値である50.9%以上とした。〔就職件数（3年度73,392件+4年度78,423件+5年度83,193件）÷新規相談者数（3年度149,986人+4年度152,884人+5年度159,866件）〕×100=50.8%
		事業執行 の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数 <u>156,921人</u> 以上
	R7年度概算要求 の対応方針		必要額を精査の上で要求する。

事業名		農林漁業就職総合支援事業				事業番号	6- 29		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型、⑤環境整備型		
事業概要		(1)全国に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下のハローワークへの情報提供、合同企業説明会等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 (2)農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・指導等を実施する。 (3)林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日程度の林業就業支援講習を実施する。							
予算額		R3 年度	679,718	R4 年度	649,282	R5 年度	615,677	R6 年度	592,517
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
			千円		千円		千円		千円
決算額		R3 年度	454,212	R4 年度	283,596				
			千円		千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	(1)全国のハローワークを通じた農林漁業の就職率62%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上			実績	目標の 達成度	(1)未達成（実績52.7%, 19,602件/37,215件） (2)達成（実績97.0%,1,452社/1,497社） (3)未達成（実績67.2%,41人/61人）	
		事業執行 の指標	(1)全国の農林漁業の相談件数 149,000件 (2)林業事業体への研修会等の開催回数30回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数750人				執行率	(1)全国の農林漁業の相談件数 92%（実績136,865件/予定149,000件） (2)林業事業体への研修等の開催回数 63%（実績19回/予定30回）、農業法人等への研修会の開催数 85%（実績51回/予定60回） (3)林業就業支援講習の受講者数 15%（実績115人/予定750人）	
	評価	d	R4年度からR5年度の 見直し内容	引き続き実施。なお、本事業のうち令和4年度の林業に係る事業執行の指標（(2)の「林業事業体への研修会等の開催回数」及び(3)）については、以下【林業に係る事業の状況】を踏まえ設定した。 【林業に係る事業の状況】 林業に係る事業（林業就業支援講習等）の受託者については、当初、令和2年4月から令和5年3月までの3年間の契約期間で事業を実施していたところ。しかし、入札時には想定し得なかった新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業の実施が困難となったことを理由として、受託者から事業の廃止の申請があり、令和4年1月にこれを承認し、契約期間は令和3年度末までとなった。したがって、令和4年度の林業に係る事業については、例年よりも時期を後ろ倒しして事業を開始する予定である。					

令和5年度	目標	アウトカム目標		(1)全国のハローワークを通じた農林漁業の就職率62%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上	実績	目標の達成度	(1)未達成（実績50.5%,18,834件/37,260件） (2)達成（実績95%,1,925社/2,030社） (3)達成（実績72.8%,126人/173人）
		設定理由		(1)雇用情勢が改善傾向であることを踏まえつつ、より現実的、かつ適切に事業効果を検証する観点から、アウトカム目標は引き続き「全国のハローワークを通じた農林漁業の就職率」とし、前年度と同水準の62%以上とした。「未達成の要因分析」に記載のとおり、現状農林漁業の就職件数は減少傾向にあり、背景には求人と求職者のミスマッチがあると考えられるところ。他方、今後、①新規求職者数については、雇用情勢の改善に伴い他産業に求職者が流れること等による減少が予想され、また、②新規求人については、本事業のような求人者に対する雇用管理改善に関する相談・指導等の取組を推進することにより求人内容等について改善されることが見込まれ、これによりマッチングの増加も期待される。以上 （①・②）より、今後、就職件数及び就職率の増加が予想されることから、目標値については「62%以上」を維持することとした。 (2)本事業は、事業主等への研修等を通じ労働条件や職場環境などを含めた雇用管理の改善を図る事業であるため、農林漁業分野の就職率向上を図る上では、本事業の継続的な実施が必要不可欠であることから、アウトカム目標は引き続き「相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合」とした。具体的なパーセンテージについては、新型コロナウイルス感染症と林業就業支援事業の入札不調の影響により目標実績の算出根拠となる「相談会、研修会への参加企業数」が減少したことにより、コロナ禍以前よりも実績値が押し上がっていることを考慮のうえ（※）、引き続き高水準が維持されるよう、前年度と同水準の85%以上を目標とした。 ※参加企業数が減少すると、実績値は上がる（90%を上回る）傾向が見られる。雇用管理改善について元来ある程度興味を持っていたり意欲的であったりする企業が、コロナ禍のような特殊な状況下であっても相談会・研修会に参加したために、こうした傾向が見られるものと推測される。 (3)本事業は、林業への就職支援を目的としているため、アウトカム目標は引き続き「林業就業支援講習修了者の就職率」とし、同分野の就職率の一層の向上が図られるよう、前年度と同水準の71%以上とした。			
		事業執行の指標		(1)全国の農林漁業の相談件数138,000件 (2)林業事業体への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数900人			執行率
	評価	C	未達成の要因分析	(1)農林漁業の新規求職者数（※1）は同水準で推移している一方、新規求人数（※2）は減少していることから、就職件数が減少し、目標未達成になったと考えられる。新規求人数が減少した要因としては、求人者・従業員の高齢化による事業縮小・廃業の影響や、外国人雇用の増加（国外労働市場からの受け入れ）等が考えられる。 ※1 新規求職者数 令和3年度36,317件→令和4年度37,215件→令和5年度37,260件 ※2 新規求人数 令和3年度77,984件→令和4年度80,525件→令和5年度73,296件			
R5年度からR6年度の見直し内容			・農林漁業就職支援コーナーについては、事業の目的により沿ったものとなるよう、配置基準を見直し、農林漁業が盛んな地域における就職支援を強化できる体制（同地域のコーナーを8箇所から10箇所へと拡充）とした。 ・林業就業支援講習については、実績を踏まえ講習回数（900人規模→700人規模）を減らすことにより、予算を縮減した。				

令和6年度	目標	アウトカム目標	(1)全国のハローワークを通じた農林漁業の就職率53%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合90%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上
		設定理由	(1)現実的、かつ適切に事業効果を検証する観点から、アウトカム目標は引き続き「全国のハローワークを通じた農林漁業の就職率」とし、目標値については、全産業における人材獲得競争の影響や、農林漁業分野における求人数の減少、有効求人倍率の大幅な下落（△0.14ポイント）、外国人材の増加等による雇用情勢の変化を考慮して、直近3年間の実績を踏まえ、就職率53%以上とした。 (参考)農林漁業の新規求人・新規求職者数・有効求人倍率・就職率の推移 新規求人数 令和3年度77,984件→令和4年度80,525件→令和5年度73,296件 新規求職者数 令和3年度36,317件→令和4年度37,215件→令和5年度37,260件 有効求人倍率 令和3年度1.30→令和4年度1.32→令和5年度1.18 就職率 令和3年度57.2%→令和4年度52.7%→令和5年度50.5% (2)本事業は、事業主等への研修等を通じ労働条件や職場環境などを含めた雇用管理の改善を図る事業であるため、農林漁業分野の就職率向上を図る上で本事業の継続的な実施が必要不可欠であることから、アウトカム目標は引き続き「相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合」とし、引き続き高水準が維持されるよう90%以上を目標とした。 (3)本事業は、林業への就職支援を目的としているため、アウトカム目標は引き続き「林業就業支援講習修了者の就職率」とし、同分野の就職率の一層の向上が図られるよう、前年度と同水準の71%以上とした。
		事業執行の指標	(1)全国の農林漁業の相談件数 138,000件 (2)林業事業体への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数700人
	R7年度概算要求の対応方針		評価結果等を踏まえ、事業の内容の見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。

事業名		生涯現役社会実現事業（旧・高齢者の多様な就業機会確保事業）				事業番号	6－30		
						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		高年齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高年齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 ・生涯現役地域づくり環境整備事業 地方公共団体を中心に構成された協議会からの提案について、外部有識者等で構成する選抜・評価委員会がコンテスト方式で実施地域を選抜する。選抜地域は、協議会が所在する地域を管轄する都道府県労働局と委託契約を締結し、最大3年度間、地域の高年齢者の多様なニーズに対応した雇用・就業に資する事業を実施する。 ・シルバー人材センター事業 高年齢退職者に対して就業機会を確保・提供するシルバー人材センターにおいて、人手不足分野や現役世代を支える分野での就業機会の開拓・マッチング等を推進する。							
予算額		R3年度	11,331,318千円	R4年度	10,060,255千円	R5年度	9,330,297千円	R6年度	9,423,277千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R3年度	10,363,326千円	R4年度	9,339,650千円				
実施主体		民間団体等、直轄				モニタリング期間	年単位		
令和4年度	目標	アウトカム目標	【生涯現役促進地域連携事業・生涯現役地域づくり環境整備事業】 ①生涯現役促進地域連携事業及び生涯現役地域づくり環境整備事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：820万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上			実績	目標の達成度	①達成 93.5%（13,363件/14,294件） ②達成 8,762,283人日 ③達成 97.4%（2,338事業所/2400事業所）	
		事業執行の指標	①の事業に係る指標 （事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定） ②③の事業に係る指標（事業実施箇所数：1,157センター）				執行率	①119.6%（18,074人/15,116人） ②③88.7%（1,026センター/1,157センター）	
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容	引き続き実施					
令和5年度	目標	アウトカム目標	【生涯現役促進地域連携事業・生涯現役地域づくり環境整備事業】 ①生涯現役促進地域連携事業及び生涯現役地域づくり環境整備事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：840万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上			実績	目標の達成度	①達成 94.5%（7,488件/7,928件） ②達成 9,169,118人日 ③達成 97.3%（2,489事業所/2,559事業所）	
		設定理由	【生涯現役促進地域連携事業・生涯現役地域づくり環境整備事業】 ①生涯現役促進地域連携事業及び生涯現役地域づくり環境整備事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。 【シルバー人材センター事業】 ②人手不足分野における担い手を確保する上で高年齢者の活躍を促進していくことが重要であることから、当該分野の実績である就業延人員を目標とし、過去3年間の実績（R2：8,136,628人日、R3：8,421,760人日、R4：8,762,283人日）を踏まえ、目標数として840万人日を設定。 ③事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、前年度実績（97.4%）を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、90%以上を目標として設定。						

		事業執行の指標	①の事業に係る指標 （事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定） ②③の事業に係る指標（事業実施箇所数：1,158センター）		執行率	①178.6%（13,333人/7,466人） ②③89.3%（1,034センター/1,158センター）
	評価	a	未達成の要因分析			
			R5年度からR6年度の見直し内容	令和５年度を以って生涯現役促進地域連携事業を廃止したこと。		
令和6年度	目標	アウトカム目標	【生涯現役地域づくり環境整備事業】 ①生涯現役地域づくり環境整備事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合： <u>93%以上</u> 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員： <u>878万人日</u> ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：95%以上			
		設定理由	【生涯現役地域づくり環境整備事業】 ①生涯現役地域づくり環境整備事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。数値については、過去３年の実績(91.9%、93.5%、94.5%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、93%以上を目標として設定。 【シルバー人材センター事業】 ②人手不足分野における担い手を確保する上で高齢者の活躍を促進していくことが重要であることから、当該分野の実績である就業延べ人員を目標とし、過去３年間の実績（R3：8,421,760人日、R4：8,762,283人日、R5：9,169,118人日）を踏まえ、目標数として878万人日を設定。 ③事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、過去３年の実績(94.4%、97.4%、97.3%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、95%以上を目標として設定。			
		事業執行の指標	①の事業に係る指標 （事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定） ②③の事業に係る指標（事業実施箇所数： <u>1,162センター</u> ）			
R7年度概算要求の対応方針			効果的な支援ができるよう必要な予算を精査し、要求する。			

事業名		生涯現役支援窓口事業 （旧・高齢者就労総合支援事業）				事業番号	6- 31						
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型						
事業概要		全国の主要なハローワーク300所に生涯現役支援窓口を設置し、特に65歳以上の高年齢求職者に対して、高年齢求職者の就労経験や就労ニーズ等を踏まえた就労機会の提供、年金の受給状況等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援及び高年齢求職者の就労ニーズ等に合致する求人開拓等を実施するための専門チーム（以下「就労支援チーム」という。）による総合的就労支援を実施する。											
予算額		R3 年度	3,016,934 千円		R4 年度	2,863,091 千円		R5 年度	2,762,767 千円		R6 年度	2,842,956 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
決算額		R3 年度	2,679,580 千円		R4 年度	2,605,036 千円							
実施主体		直轄					モニタリング期間		年単位				
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率79.1%以上、65歳以上の就職率76.2%以上				実績	目標の 達成度	達成 概ね60歳から64歳の就職率実績87.9%（28,749人/32,709人） 達成 65歳以上の就職率実績83.7%（47,900人/57,198人）				
		事業執行 の指標	生涯現役支援窓口で就労支援を受けた求職者数：81,678人					執行率	110.1%（89,907人/81,678人）				
	評価	a	R4年度からR5年度の 見直し内容		引き続き実施								
令和 5 年度	目標	アウトカム 目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率82.4%以上、65歳以上の就職率79.9%以上				実績	目標の 達成度	達成 概ね60歳から64歳の就職率実績86.8%（29,722人/34,259人） 達成 65歳以上の就職率実績86.5%（53,091人/61,405人）				
		設定理由	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間（令和4年度分は4月～1月まで）の実績の平均を上回る目標値とした。 ・概ね60歳から64歳の就職率実績（R2：78.4%、R3：81.5%、R4：87.2%） ・65歳以上の就職率実績（R2：75.7%、R3：80.2%、R4：83.9%）										
		事業執行 の指標	生涯現役支援窓口で就労支援を受けた求職者数：87,771人					執行率	109.0%（95,664人/87,771人）				
	評価	a	未達成の 要因分析		—								
			R5年度からR6年度の 見直し内容		引き続き実施								
令和 6 年度	目標	アウトカム 目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率84.9%以上、65歳以上の就職率83.4%以上										
		設定理由	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間（令和5年度分は4月～1月まで）の実績の平均を目標値とした。 ・概ね60歳から64歳の就職率実績（R3：81.5%、R4：87.9%、R5：85.4%） ・65歳以上の就職率実績（R3：80.2%、R4：83.7%、R5：86.3%）										
		事業執行 の指標	生涯現役支援窓口で就労支援を受けた求職者数：97,029人										
R7年度概算要求 の対応方針		効果的な支援を実施できるよう必要な予算を精査し、要求する。											

事業名		65歳超雇用推進助成金				事業番号	6- 32							
						事業類型	②雇用維持型、⑤環境整備型							
事業概要		高年齢者の雇用の推進を図ることを目的として、次の3コースにおいて事業主等に対して助成金を支給する。 ①65歳以上の定年引上げ等を実施した事業主等に対して助成する「65歳超継続雇用推進コース」 ②高年齢者の雇用管理制度を整備した事業主に対して助成する「高年齢者評価制度等雇用管理改善コース」 ③50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主に対して助成する「高年齢者無期雇用転換コース」												
予算額		R3年度	4,394,887千円		R4年度	3,874,305千円		R5年度	3,410,207千円		R6年度	2,605,290千円		
他財源の 予算額	会計・勘定													
	予算額													
決算額		R3年度	7,090,614千円		R4年度	1,330,802千円								
実施主体		(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構					モニタリング期間		月単位					
令和4年度	目標	アウトカム 目標		①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合：全事業所平均の76.6%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合：85%以上				実績	目標の 達成度		①未達成 83.6% (21.9%/26.2%) ②達成 91.6% (218事業所/238事業所)			
		事業執行 の指標		支給金額：3,874,305千円					執行率		29.1% (1,330,802千円 /3,874,305千円)			
		評価	C		R4年度からR5年度の 見直し内容		高年齢者評価制度等雇用管理改善コースおよび高年齢者無期雇用転換コースにおいて、生産性要件を撤廃した。							
令和5年度	目標	アウトカム 目標		①65歳超継続雇用促進コース及び高年齢者評価制度等雇用改善コースの受給対象企業における、65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合：全事業所平均の73.8%以下 ②高年齢者無期雇用転換コースの受給対象企業における、有期契約労働者から無期雇用労働者へ転換した労働者数：1,379人以上 ③本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合：85%以上				実績	目標の 達成度		①未達成 76.6% (20.1%/26.2%) ②達成 1,846人 ③達成 90.6% (366事業所 /404事業所)			
		設定理由		①65歳超継続雇用推進コースおよび高年齢者評価制度等雇用管理改善コースについては、過去3年間の実績 (R2：71.7%、R3：73.8%、R4：75.9%) の平均値で設定。 ②高年齢者無期雇用転換コースについては、過去3年間の実績 (R2：1,153人、R3：1,410人、R4：1,575人) の平均値で設定。 ③本助成金の内容が効果的であるかを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績 (R2：87.3%、R3：86.7%、R4：91.6%) を踏まえ、一定の水準として設定した。										
			事業執行 の指標		支給金額：3,410,207千円						執行率		47.2% (1,608,874千円 /3,410,207千円)	

評価	C	未達成の 要因分析	被保険者資格喪失者数が1人以下の受給対象企業（1,608社、受給対象企業全体の88.7%）では、指標としている「65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合」が10.9%であり、目標値としている全事業所平均（26.2%）の73.8%以下である19.3%を下回っているため、本助成金による高年齢者の雇用の推進の効果が概ね図られたものと評価する。 一方で、資格喪失者数が2人以上である受給対象企業（204社、受給対象企業全体の11.3%）では指標数値が30.4%であり、目標値である19.3%を上回った。 この資格喪失者数2人以上の企業を業種別にみると、指標数値は建設業が43.7%、製造業が27.2%、医療、福祉で32.8%となっており、目標値である19.3%を大きく上回っている。これらの業種は本人の体力面等に依存する性質が強い業種であることから、加齢に伴い相対的に体力が低下する高齢期において離職等をする者が多く、本助成金を活用して就業規則の改定等を行ってもなお、高年齢者の都合による資格喪失が生じたものとする。
		R5年度からR6年度の 見直し内容	高年齢者評価制度等雇用改善コースにおいて、支給対象となる雇用管理制度に「高齢期における職業生活設計支援に係る研修制度の導入」を追加をした。また、高年齢者無期雇用転換コースにおいて、支給金額を見直した（対象労働者1人につき48万円→30万円（中小企業以外の事業主にあては38万円→23万円））。
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①65歳超継続雇用促進コース及び高年齢者評価制度等雇用改善コースの受給対象企業における、65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合：全事業所平均の75.4%以下 ②高年齢者無期雇用転換コースの受給対象企業における、有期契約労働者から無期雇用労働者へ転換した労働者数：1,610人以上 ③本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合：88%以上
		設定理由	①65歳超継続雇用推進コースおよび高年齢者評価制度等雇用管理改善コースについては、過去3年間の実績（R3：73.8%、R4：75.9%、R5：76.6%）の平均値で設定。 ②高年齢者無期雇用転換コースについては、過去3年間の実績（R3：1,410人、R4：1,575人、R5：1,846人）の平均値で設定。 ③本助成金の内容が効果的であるかを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績（R3：86.7%、R4：91.6%、R5：90.6%）を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、88%以上を目標として設定した。
		事業執行 の指標	支給金額：2,605,290千円
R7年度概算要求 の対応方針		執行率を踏まえ、適切な要求額を精査する。	

事業名		高年齢労働者処遇改善促進助成金				事業番号	6- 33		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保を推進する観点から、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善に向けて、就業規則や労働協約の定めるところにより高年齢労働者に適用される賃金に関する規定又は賃金テーブルの改定に取り組む事業主に対して高年齢労働者処遇改善促進助成金を支給。							
予算額		R3 年度	3219383 千円	R4 年度	2,258,980 千円	R5 年度	124,000 千円	R6 年度	76,830 千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R3 年度	0 千円	R4 年度	0 千円				
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間	月単位 （アウトカム指標は年度単位）		
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	60歳から64歳までの高年齢労働者のうち、一定割合以上の賃金の増額改定があった労働者数19,500人以上			実績	目標の 達成度	未達成（0%）	
		事業執行 の指標	支給金額 2,258,980千円				執行率	0%（0円/3219383千円）	
	評価	C	R4年度からR5年度の 見直し内容	令和4年度の執行状況等を踏まえ、対象者数を見直し、予算の減額（▲2,134,980千円）を行った。また、事業主がどの程度賃上げした場合に助成金の支給対象となるのか分かるよう支給要件を見直すとともに添付書類の簡素化等を行った。					
令和 5 年度	目標	アウトカム 目標	60歳から64歳までの高年齢労働者のうち、一定割合以上の賃金の増額改定があった労働者数2,000人以上			実績	目標の 達成度	未達成（0%）	
		設定理由	本助成金の目的は、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保を推進する観点から、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善を促進することである。令和5年度については、昨年度の事業実績を踏まえた予算額の縮減に応じて事業主からの申請率の見込みを見直し昨年度目標の10%程度の申請があるものと想定し、2,000人を目標として設定する。						
		事業執行 の指標	支給金額 124,000千円				執行率	0%（0円/124,000千円）	
	評価	C	未達成の 要因分析	令和5年度に助成内容の見直しを行ったところであるが、計画書提出から支給申請まで一定期間必要なことから支給決定につながらなかったことや、高年齢労働者の賃金の増額の改定に取り組む事業主が少なかったこと等が要因として考えられる。					
			R5年度からR6年度の 見直し内容	令和5年度の執行状況等を踏まえ、対象者数を見直し、予算の減額（▲47,170千円）を行った。					
令和 6 年度	目標	アウトカム 目標	60歳から64歳までの高年齢労働者のうち、一定割合以上の賃金の増額改定があった労働者数1,200人以上						
		設定理由	本助成金の目的は、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保を推進する観点から、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善を促進することである。令和5年度については2,000人を目標として設定していたが、目標未達成となり、予算も縮減したことを踏まえ、令和6年度について、令和5年度目標の6割程度の申請があるものと想定し、1,200人を目標として設定する。						
		事業執行 の指標	支給金額 76,830千円						
R7年度概算要求 の対応方針		本事業は令和6年度限りで廃止（令和7年度概算要求は経過措置分のみ計上）。							

事業名		障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援				事業番号	6- 34						
						事業類型	③就職支援型						
事業概要		障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障害者の雇用の促進及び安定を図る。（令和6年4月現在：337ヶ所） 主な業務は下記のとおり。 ＜就業面における支援＞ ・求職者に対して、職場実習へのあっせんや特性・能力を踏まえた職務の選定等 ・在職者に対して、職場訪問による定着支援 ・事業所に対して、雇用している障害者の特性や能力を踏まえた雇用管理に関する助言等 ＜生活面における支援＞ ・日常生活、地域生活に関する全般的な助言等											
予算額		R3年度	7,907,189千円		R4年度	7,988,351千円		R5年度	8,121,662千円		R6年度	8,464,331千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R3年度			R4年度			R5年度			R6年度		
	予算額		千円			千円			千円			千円	
決算額		R3年度	7,526,803千円		R4年度	7,670,189千円							
実施主体		社会福祉法人等						モニタリング期間		①～③ 全て年単位			
令和4年度	目標	アウトカム目標		①支援対象障害者の就職率 74.4%以上 ②職場定着率 80.8%以上 ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上				実績	目標の達成度		①達成(77.0%) (15,829人/20,565人) ②達成(81.0%) (13,063人/16,127人) ③達成(99.0%)(2,073件/2,093件)		
		事業執行の指標		支援対象障害者数212,000人以上					執行率		・支援対象障害者数 103% (218,382人/212,000人)		
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容		各センターに配置している就業支援担当者の人件費について、障害福祉職員の平均給与額に比べて低水準となっていることを踏まえ、謝金単価を見直した。また、近年、精神障害者や発達障害者等の就労困難性の高い障害者が増加する中、支援力の高度化が求められていることから、優秀な人材の確保・配置のため、特定の研修を修了している者については、謝金単価に一定の加算を実施した。 一方で、各センターの実績を精査し、配置数の一部削減を実施した。								
令和5年度	目標	アウトカム目標		①支援対象障害者の就職率 77.0%以上 ②職場定着率 81.2%以上 ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上				実績	目標の達成度		①達成（実績78.8%： 15,979件/20,290人） ②未達成（実績81.1%： 12,663件/15,605件） ③達成（実績99.0%： 2,044件/2,065件）		
		設定理由		本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。 ①就職率及び②職場定着率については、上記目的に照らし設定することとし、その具体的な数値は、①については令和2年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実績が低迷したことから、直近3年間の実績の平均値以上ではなく、令和4年度の実績（77.0%）以上とした。一方、②については、①と比較してコロナ禍による実績の変動が見られないことから、直近3年間の実績（令和2年度：81.2%、3年度81.4%、4年度81.0%）の平均値（81.2%）以上とした。 ③満足度に係る評価は、事業内容が効果的か把握する観点から、利用事業主に対する満足度調査を行い把握することとし、その具体的な数値は、前年度実績(99%)を踏まえ、一定の水準（90%）以上として設定した。									
		事業執行の指標	支援対象障害者数218,000人以上				執行率		102.5% 支援対象障害者数 (223,532人/218,000人)				

評価	d	未達成の 要因分析	②最近の職場定着率の実績は、同程度の水準で推移しており、令和5年度実績は目標を達成した令和4年度実績から微増となったものの、一般に職場定着等の困難性が相対的に高いと考えられる精神障害者が増加していることなどから、実績が伸び悩み、目標が未達成となったものとする。 ※支援対象障害者（障害種別） 令和4年度：身体22,514人 知的100,976人 精神82,646人 その他12,246人 令和5年度：身体22,477人 知的102,631人 精神85,749人 その他12,675人 ※職場定着率（障害種別） 令和4年度：身体82.4% 知的85.0% 精神76.0% その他82.0% 令和5年度：身体82.7% 知的85.3% 精神76.0% その他82.2%	R5年度からR6年度の 見直し内容	今後、法定雇用率の段階的な引き上げが予定される中で、企業においては雇用者数の確保に加え、雇用の質にも留意した積極的な取組が求められている。本事業では、これまでも障害者の就労支援に係る地域の総合調整機能や基幹的な役割を担い、障害者の雇入れや職場定着に係る事業主への環境整備、雇用管理等の助言・支援を行ってきたが、地域における障害者雇用の更なる進展に対応して困難性の高い利用者の増加が見込まれるため、人員体制の強化を図る必要があることから、人員体制が極めて逼迫しているセンター17カ所に限って、就業支援担当者を増員することとした。 その他のセンターにおいても相談支援体制は逼迫しているが、オンラインで職場定着支援を行える仕組みを導入等することにより、職員の増員、活動旅費の増額を抑え、効率的な運用を図った。
		アウトカム 目標	①支援対象障害者の就職率 <u>78.9%以上</u> ②職場定着率 81.2%以上 ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が <u>95.0%</u> 以上		
令和6 年度	目標	設定理由	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。当該目的に照らし、①就職率及び②職場定着率を目標として設定するとともに、直近3年間の実績平均値以上を目標値（※）とする。 また、本事業では支援対象障害者を雇用する事業主側の支援も行っているところ、事業主を通じた支援の効果を把握する観点から、③利用事業主に対するアンケート調査を実施するとともに、本事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が95.0%以上となることを目標として設定する。 ※①就職率について、直近3か年平均が令和5年度実績を下回ることから、令和5年度実績より高い値を目標として設定（直近3か年平均:77.9%（令和3年度:78.0%、令和4年度:77.0%、令和5年度:78.8%）） ※②職場定着率について、直近3か年平均が令和5年度目標が同じ値になるところ、目標達成状況を鑑み、令和5年度目標と同じ値を目標として設定（直近3か年平均:81.1%（令和3年度:81.4%、令和4年度:81.0%、令和5年度:81.1%））		
		事業執行 の指標	支援対象障害者数 <u>224,000人以上</u>		
R7年度概算要求 の対応方針		必要額を精査の上、要求する。			

事業名		ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)				事業番号		6- 35							
						事業類型		③就職支援型							
事業概要		障害者の職業の安定を図ることを目的として、以下のような取組を実施している。 ・ハローワークに配置した就職支援ナビゲーター（障害者支援分）による、障害特性に応じた専門的な支援 ・ハローワークに配置した就職支援コーディネーター（障害者支援分）による、関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「障害者向けチーム支援」、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者の就職準備性を高めるための「就職ガイダンス」 ・障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」 ・ハローワークに配置した精神・発達障害者雇用サポーターによる、精神障害者等への障害特性を踏まえた専門的な就職支援や、事業主に対する精神障害者等の雇用に係る課題解決のための相談援助 （参考）令和5年度までは精神障害者雇用トータルサポーター（目標③）及び発達障害者雇用トータルサポーター（目標⑤）を配置 ・ハローワークに配置した難病患者就職サポーターによる、難病相談支援センターと連携した、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細かな就労支援等 ・ハローワークに配置した障害学生等雇用サポーターによる、大学等と連携した障害特性に応じた学生への就職支援や、採用する企業への雇用管理に係る助言等 （参考）令和5年度までは雇用トータルサポーター（大学等支援分）（目標⑥）を配置 令和5年度概算要求後、福祉的就労等から一般雇用への移行を希望する障害者に対して就職に向けた支援を実施するため、就職支援ナビゲーター（一般雇用移行分）を新設したことにより、61,312千円増額している。													
予算額		R3年度	5,845,286千円		R4年度	5,672,364千円		R5年度	5,514,214千円		R6年度	5,556,893千円			
他財源の 予算額	会計・勘定	R3年度	一般会計		R4年度	一般会計		R5年度	一般会計		R6年度	一般会計			
	予算額		588,725千円			575,013千円			541,916千円			485,318千円			
決算額		R3年度	5,241,045千円		R4年度	5,048,096千円									
実施主体		直轄					モニタリング期間		①半期単位②四半期単位 ③四半期単位④四半期単位⑤四半期単位						
令和4年度	目標	アウトカム目標		①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 53.5%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 53.1% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援修了者のうち、次の段階へ移行した者の割合75.6%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.7%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 ④難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を52.1%以上 ⑤発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合73.2%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合85.7%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価 90.0%以上 ⑥雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合62.0%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90.0%以上					実績	目標の達成度		①達成 実績：55.9% (20,879人/37,374人) ②未達成 実績：42.7% (1,993件/4,672件) ③達成 実績： 移行率：83.0% (9,937人/11,972人) 就職率：86.2% (8,561人/9,937人) アンケート評価：97.6% (641件/657件) ④達成 実績：62.5% (1,475人/2,360人) ⑤達成 移行率：83.3% (2,806/3,369人) 就職率：88.6% (2,487/2,806人) アンケート評価：96.7% (207/214件) ⑥達成 就職率：68.9% (376/546人) アンケート評価：95.7% (44/46件)			
		事業執行の指標		①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 ②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上 ④発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上 ⑤雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援実施件数 前年度以上						執行率		①104.2% (233,434件/223,985件) ②104.7% (43,166件/41,221件) ③109.4% (195,511件/178,755件) ④117.6% (67,725件/57,577件)			
	評価	d	R4年度からR5年度の見直し内容		②企業向けチーム支援の実施にあたる就職支援コーディネーター（企業支援分）の配置数を見直した（113人→126人）。 ④新規求職者の増加等難病患者の就労意欲の高まりも踏まえ7労働局において難病患者就職サポーターの勤務日数を月10日から月15日勤務に変更した。 ⑥雇用トータルサポーター（大学等支援分）を増員（15人→18人）した。										

令和5年度	目標	アウトカム目標		①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 54.1%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 47.9%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援修了者のうち、次の段階へ移行した者の割合78.8%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.9%以上。 ④難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を59.6%以上 ⑤発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合78.6%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合86.6%以上。 ⑥雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合68.9%以上。		実績	①障害者向けチーム支援事業 達成 実績：55.6% (21,251人/38,220人) ②企業向けチーム支援事業 達成 実績：52.6% (2,554件/4,860件) ③精神障害者雇用トータルサポーター 達成 実績：移行率：84.3% (10,127人/12,011人) 就職率：86.4% (8,754人/10,127人) ④難病患者就職サポーター 達成 実績：70.7% (1,643人/2,323人) ⑤発達障害者雇用トータルサポーター 達成 実績：移行率：86.5% (3,206人/3,707人) 就職率：87.4% (2,802人/3,206人) ⑥雇用トータルサポーター（大学等支援分） 達成 実績：76.4% (446人/584人)	
		設定理由		①「障害者向けチーム支援事業」について、本事業の支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、直近3年間（令和2年度：51.7%、令和3年度：54.6%、令和4年度：55.9%）の実績の平均値（54.1%）以上とした。 ②「企業向けチーム支援事業」について、対象企業中、新たに障害者を採用した企業の割合を目標として設定。数値については、令和3年度に実績の把握方法を変えたことを考慮し、直近2年間（令和3年度：53.1%、令和4年度：42.7%）の実績の平均値（47.9%）以上とした。 ③精神障害者雇用トータルサポーターによる支援については、支援対象者である障害特有の課題を抱えた精神障害者のうち、「次の段階へ移行した者の割合」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。数値については、直近3年間（移行率：74.8%、78.7%、83.0%、就職率：80.9%、84.5%、86.2%）の実績の平均値（移行率：78.8%、就職率：83.9%）以上とした。 ④難病患者就職サポーターについて、継続支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均（59.6%）以上とした。令和2年度 51.4% 令和3年度64.8% 令和4年度62.5% ⑤発達障害者雇用トータルサポーターによる支援について、支援対象者である障害特有の様々な課題を抱えた発達障害者のうち、「次の段階へ移行した者の割合」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。数値については、直近3年間（移行率：71.6%、81.0%、83.3%。就職率：84.4%、86.9%、88.6%）の実績の平均値（移行率：78.6%、就職率：86.6%）以上とした。 ⑥「雇用トータルサポーター（大学等支援分）」について、支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合を目標として設定。数値については、令和4年度より大学等卒業時に未就職の場合は、卒業後半年まで支援継続とするよう運用を見直したことから、令和3年度以前の実績と断絶があるため、令和4年度実績（68.9%）以上とした。 ※なお、③⑤⑥について、満足度調査に関する目標については、過去3年高い水準で達成してきているほか、本事業の効果は、別途設定しているマッチング支援の結果としての指標である就職率で把握可能と判断し、令和5年度より目標から除いている。			目標の達成度	
		事業執行の指標		①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上（233,429件） ②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上（43,166件） ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上（195,511件） ④発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数前年度以上(67,725件） ⑤雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援実施件数前年度以上（12,643件）			執行率	
	評価	a	未達成の要因分析	-				
R5年度からR6年度の見直し内容			①就職支援コーディネーター（障害者支援分）の配置数を見直し（280人→275人） ③⑤精神障害者雇用トータルサポーター（令和5年度：229人）と、発達障害者雇用トータルサポーター（令和5年度：71人）を廃止し、より就職に向けた相談に注力するよう業務内容を見直し、「精神・発達障害者雇用サポーター」を新たに配置（令和6年度：300人）。 ④難病患者に対する就労支援の強化が求められている状況を踏まえ、10日及び15日だった活動日数を一律で20日とすることにより相談体制を拡充。 ⑥雇用トータルサポーター（大学等支援分）（令和5年度：18人）についても同様の見直しを行い、「障害学生等雇用サポーター」を新たに配置（令和6年度：18人）					

令和6年度	目標	アウトカム目標	①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 <u>55.7%以上</u> ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 <u>52.7%以上</u> ③精神・発達障害者雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合70.9%以上 ④難病患者就職サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合 <u>66.0%以上</u> ⑤障害学生等雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合68.2%以上
		設定理由	①「障害者向けチーム支援事業」については、本事業の支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、令和5年度実績（55.6%）が直近3年間（令和3年度：54.6%、令和4年度：55.9%、令和5年度：55.6%）の実績平均（55.4%）を上回るため、それを上回る55.7%以上とした。 ②「企業向けチーム支援事業」については、対象企業中、新たに障害者を採用した企業の割合を目標として設定。数値については、令和5年度実績（52.6%）が、直近3年間（令和3年度：53.1%、令和4年度：42.7%、令和5年度：52.6%）の実績平均（48.9%）を上回るため、それを上回る52.7%以上とした。 ③新たに配置した「精神・発達障害者雇用サポーター」については、就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合を目標値として設定する。目標設定に当たっては、廃止した精神障害者雇用トータルサポーター等の直近3年間（令和3年度：67.3%、令和4年度：72.0%、令和5年度：73.5%）の実績の平均値（70.9%）以上とした。 ④難病患者就職サポーターについては、就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合を目標として設定。数値については、直近3年間（令和3年度 64.8% 令和4年度62.5% 令和5年度70.7%）の実績平均（66.0%）を踏まえ66.0%以上とした。 ⑤新たに配置した「障害学生等雇用サポーター」については、就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合を目標値として設定する。目標設定に当たっては、廃止した雇用トータルサポーター（大学等支援分）の直近3年間（令和3年度：59.3%、令和4年度：68.9%、令和5年度：76.4%）の実績の平均値（68.2%）以上とした。
		事業執行の指標	①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上（ <u>249,490件</u> ） ②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上（44,017件） ③精神・発達障害者雇用サポーターの支援実施件数 前年度以上（264,807件） ⑤障害学生等雇用サポーターの支援実施件数 前年度以上(17,933件)
	R7年度概算要求の対応方針		必要額を精査の上、要求する。

事業名			事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援				事業番号		6- 37	
							事業類型		⑤環境整備型	
事業概要			中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。ハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心にしごとサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施することで、一般労働者が本講座で得た知識や情報を活用し、精神・発達障害者の応援者となることにより、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。							
予算額			R3 年度	84,773 千円	R4 年度	79,536 千円	R5 年度	72,820 千円	R6 年度	65,923 千円
他財源の 予算額	会計・勘定									
	予算額			千円						
決算額			R3 年度	63,146 千円	R4 年度	61,368 千円				
実施主体			直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		①年度単位 ②半期単位	
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 90%以上				実績	目標の 達成度	①達成(実績 99.4%) (792件/797件) ②達成(実績 96.3%) (13,079件/13,584件)	
		事業執行 の指標	①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 17,850人					執行率	①窓口及び訪問における相談件数102.2% (1,841件/1,800件) ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数133.2% (23,775人/17,850人)	
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容	精神・発達障害者しごとサポーター養成講座について、執行状況を踏まえて職員旅費や会場借料等を減額した。						
令和 5 年度	目標	アウトカム 目標	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合95%以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 90%以上				実績	目標の 達成度	①達成(実績 100%) (786件/786件) ②達成(実績 96.3%) (14,716件/15,284件)	
		設定理由	①障害者に対する差別禁止・合理的配慮等に係るノウハウ普及・対応支援事業については、相談を受けた事業主の課題を解決した割合を目標とした。数値については、前年度実績(99.4%)を踏まえ、一定の水準(95%以上)とした。 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座については、本講座受講者が受講内容を今後の職業生活で活かせると回答した割合を目標として設定。数値については、前年度の実績(96.3%)等を踏まえ、一定の水準(90%以上)とした。							
		事業執行 の指標	①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 17,850人					執行率	①窓口及び訪問における相談件数104.6% (1,884件/1,800件) ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数147.4% (26,318人/17,850人)	
	評価	a	未達成の 要因分析		—					
			R5年度からR6年度の見直し内容		精神・発達障害者しごとサポーター養成講座について、オンラインでの受講ニーズ等も踏まえ、会場借料等の見直しを行った。					

令和6年度	目標	アウトカム目標	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合95%以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 <u>95%以上</u>
		設定理由	①障害者に対する差別禁止・合理的配慮等に係るノウハウ普及・対応支援事業は、相談を受けた事業主の課題を解決した割合を目標とした。数値については、前年度実績（100%）を踏まえ、一定の水準（95%以上）とした。なお、令和6年4月より障害者の法定雇用率の2.5%への引き上げに伴い、法定雇用率の算定対象となる事業主の範囲も拡大することから、障害者雇用のノウハウを有していない事業主に対する支援については、対応に一定の時間を要することも想定されるため、令和6年度においては制度改正の状況を考慮して、95%を維持することとした。 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座については、受講者が受講内容を今後の職業生活で活かせると回答した割合を目標として設定。数値については、前年度の実績（96.3%）等を踏まえ、一定の水準として設定した。
		事業執行の指標	①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 17,850人
	R7年度概算要求の対応方針		執行率等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名			若年者地域連携事業 （旧：地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進）				事業番号	6- 38						
							事業類型	③就職支援型						
事業概要			原則として学生・生徒を含むおおむね35歳未満の若年者に対して、地域の実情に応じた雇用関連サービスをワンストップで提供する施設として、都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェ等において、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。											
予算額			R3年度	1,231,922千円		R4年度	1,055,470千円		R5年度	1,055,155千円		R6年度	1,053,806千円	
他財源の予算額		会計・勘定予算額												
決算額			R3年度	1,086,904千円		R4年度	970,840千円							
実施主体			民間団体等					モニタリング期間	年単位					
令和4年度	目標	アウトカム目標	本事業における就職者数 22,451名以上					実績	目標の達成度	達成 113.0% （25,369人／22,451人）				
		事業執行の指標	本事業の支援対象者数延べ113,329人以上						執行率	達成 103.0% （支援対象者数116,687人／113,329人）				
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容	単価修正に伴い、▲315千円の予算減としている。なお、本事業の予算については、令和4年度において、前年度比▲14.3%（▲1.7億円）と令和3年度の契約実績額を割り込む大幅な予算削減を実施したところであり、令和5年度については、委託事業の適正な調達を行うためにも令和4年度と同水準としている。										
令和5年度	目標	アウトカム目標	本事業における就職者数 22,692名以上					実績	目標の達成度	達成 117.5% （26,674人／22,692人）				
		設定理由	本事業における目標値については、都道府県ごとに、労働局、都道府県商工労働部、教育委員会、事業主団体、外部有識者等の地域の関係者で構成される協議会において、地域の求人倍率、失業率、県外就職率等のデータを踏まえ決定しているものであり、当該数値の積み上げとした。（従前のとおり。） ※令和2年度は予算増、令和3年度はオンライン支援の活用といった事情に鑑み、積み上げ目標値よりも上方修正していたが、令和5年度においては、大幅な予算削減を実施した令和4年度と同水準の予算額であることを踏まえ、令和4年度同様に積み上げ目標とした。											
		事業執行の指標	本事業の支援対象者数延べ110,351人以上							執行率	97.4% （支援対象者数107,450人／110,351人）			
	評価	a	未達成の要因分析	-										
R5年度からR6年度の見直し内容			協議会開催に係る会場借料の削減等により、▲1,349千円の予算減としている。											
令和6年度	目標	アウトカム目標	本事業における就職者数 <u>22,180名</u> 以上											
		設定理由	本事業における目標値については、都道府県ごとに、労働局、都道府県商工労働部、教育委員会、事業主団体、外部有識者等の地域の関係者で構成される協議会において、地域の求人倍率、失業率、県外就職率等のデータを踏まえ決定しているものであり、当該数値の積み上げとした。（従前のとおり。）											
		事業執行の指標	本事業の支援対象者数延べ <u>106,131人</u> 以上											
R7年度概算要求の対応方針			必要額を精査の上で要求する。											

事業名		新卒者等に対する就職支援				事業番号	6- 39						
						事業類型	③就職支援型						
事業概要		学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行う就職支援ナビゲーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。											
予算額		R3年度	8,804,750千円		R4年度	7,772,824千円		R5年度	7,585,216千円		R6年度	7,877,295千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R3年度	一般会計		R4年度	一般会計		R5年度	一般会計		R6年度	一般会計	
	予算額		1,259,250千円			1,257,514千円			1,040,759千円			836,691千円	
決算額		R3年度	8,095,458千円		R4年度	8,232,998千円							
実施主体		直轄				モニタリング期間		月単位					
令和4年度	目標	アウトカム目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数 9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 15万7千人以上				実績	目標の達成度	①未達成（83,540人 達成率92.8%） ②達成（161,047人 達成率102.5%）				
		事業執行の指標	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ 34.6万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数 13万人以上					執行率	①96%（延べ331,435人/346,000人） ②110%（144,281人/130,000人）				
	評価	d	R4年度からR5年度の見直し内容		目標①及び②の未達成等を踏まえ、就職支援ナビゲーターについて、特に就職困難度が高い者に対する支援体制を強化（連携支援分100人）する一方で、配置人数の見直し（1,289人→1,224人（▲65人））や、ナビゲーター配置に係る諸費用の見直し等を行い、要求額を縮減した（▲117百万円）。								
令和5年度	目標	アウトカム目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数15万8千人以上				実績	目標の達成度	①未達成（80,783人 達成率89.8%） ②未達成（157,612人 達成率99.8%）				
		設定理由	①事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進し、大卒者等全体の正社員就職率向上にも寄与するものであることから、新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とする。 具体的には、新卒者については、令和5年度卒業予定の学生・生徒数の増減を、既卒者については、令和4年度未内定卒業者数の増減を考慮して設定することとするが、いずれも微減ではあるものの、前年度目標値を維持することとする。 ②就職支援ナビゲーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新卒者等の就職を促進するものであることから、就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数を目標とする。具体的には、支援対象者となる令和5年度卒業予定の学生・生徒数、令和4年度未内定卒業者数等を踏まえ、各都道府県労働局ごとに設定した目標を積み上げた全国値を目標水準として設定する。										
	事業執行の指標	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ32万9千人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数14万2千人以上				執行率	①86.0%（延べ282,856人/329,000人） ②103.5%（146,956人/142,000人）						
評価	d	未達成の要因分析		新規学卒者の求人倍率が改善し、学生が新卒応援ハローワーク等による支援を受けることなく、就職できる可能性が高まったことが主な要因と考えられる。									
		R5年度からR6年度の見直し内容		新規学卒者の就職状況は改善する一方で、新卒応援ハローワーク等を利用する学生等の中には、心身の不調や家庭・経済環境の問題等の課題を抱え、就職活動やその後の就労・定着に際して特別な配慮や支援を必要とするものが多くみられるようになっている。こうした学生への支援を強化するため、専門家や関係機関と連携して支援を行う「就職支援ナビゲーター（連携支援分）」を26人増員（65→91人）した。（就職支援ナビゲーターの総数は1,267人で変わらず。）									

令和6年度	目標	アウトカム 目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数 7万8千人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 15万2千人以上
		設定理由	事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進し、大卒者等全体の正社員就職率向上にも寄与するものであることから、新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とする。具体的には、令和5年度の正社員就職者数の実績値に、新卒者については、令和6年度に大学・高校等を卒業する予定の学生・生徒数の増減率を、既卒者については、令和5年度の未内定卒業者数の増減率をそれぞれ乗じて設定する。 ②就職支援ナビゲーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新卒者等の就職を促進するものであることから、就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数を目標とする。具体的には、支援対象者となる令和6年度卒業予定の学生・生徒数、令和5年度未内定卒業者数等を踏まえ、各都道府県労働局ごとに設定した目標を積み上げた全国値を目標水準として設定する。 (なお、少子化により今後学生数の減少が見込まれるとともに、就職活動に困難な課題を抱える学生に対するきめ細かな就職支援に重点化し、就職支援の質を確保する観点から、令和7年度から目標値を「正社員就職者数」から「(正社員)就職率」に変更すること等を検討している。)
		事業執行 の指標	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ 31万5千人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数 14万7千人以上
	R7年度概算要求 の対応方針		評価結果等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名			フリーター等に対する就職支援				事業番号		6- 40					
							事業類型		③就職支援型					
事業概要			正社員での就労経験が少ないおおむね35歳未満の求職者のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、支援対象者が一定程度見込まれる地域に「わかものハローワーク」等を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。											
予算額			R3年度	2,955,851千円		R4年度	2,513,461千円		R5年度	2,445,885千円		R6年度	2,442,552千円	
他財源の 予算額	会計・勘定													
	予算額			千円			千円			千円			千円	
決算額			R3年度	2,798,990千円		R4年度	2,374,968千円							
実施主体			直轄					モニタリング期間		月単位				
令和4年度	目標	アウトカム目標	①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率 83%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合 64%以上				実績	目標の達成度	①未達成 81.5% (9,954人/12,215人) ②達成 69.2% (50,394人/72,817人)					
		事業執行の指標	支援対象新規求職者数 57万1千人以上					執行率	支援対象新規求職者数97.6% (557,589人/571,000人)					
	評価	d		R4年度からR5年度の見直し内容	目標①及び②の未達成等を踏まえ、新たにオンラインを活用した支援に取り組むとともに、就職支援の執行実績を踏まえた積算の見直し等により、要求額の縮減を行った（▲62百万円）。									
令和5年度	目標	アウトカム目標	①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率83%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合65%以上				実績	目標の達成度	①達成 84.7% (9,822人/11,595人) ②達成 72.6% (53,338人/73,477人)					
		設定理由	①わかものハローワークでは正社員就職を希望する若者を対象とした担当者制によるきめ細かな個別支援の実施を事業の柱としていることから、担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標とすることとし、過去3か年の平均（※1）も踏まえつつ、前年度目標値を維持することとする。 （※1）過去3ヶ年の平均：77% 令和2年度 72.1%、3年度 77.3%、4年度 81.5% ②本事業では離転職を繰り返す長期不安定就労者について正社員としての就職を実現することを事業目的としていることから、わかものハローワーク、支援コーナー、支援窓口を利用して就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合を、過去3か年の平均（※2）を踏まえて、目標値を設定した。 （※2）過去3ヶ年の平均：64.8% 令和2年度 61.6%、3年度 63.5%、4年度 69.2%						執行率	支援対象新規求職者数99.5% (530,557人/533,000人)				
		事業執行の指標	支援対象新規求職者数53万3千人以上											
評価	a		未達成の要因分析		—									
			R5年度からR6年度の見直し内容	支援実績等を踏まえ、就職支援ナビゲーター等の配置見直し（就職支援ナビゲーター：214→208人、職業相談員：177→172人）等を行い予算額を縮減した（▲3,333千円）。										

令和 6 年度	目標	アウトカム 目標	①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率 <u>83%以上</u> ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合 <u>68.4%以上</u>
		設定理由	①わかものハローワークでは正社員就職を希望する若者を対象とした、担当者制によるきめ細かな個別支援の実施を事業の柱としていることから、担当者制による就職支援を受けた者の就職率について、前年度の目標を目標値として設定する。 (参考) 過去3ヶ年の平均: 81.2% 令和3年度 77.3%、4年度 81.5%、5年度 84.7% ②本事業では離転職を繰り返す長期不安定就労者について正社員としての就職を実現することを事業目的としていることから、わかものハローワーク、支援コーナー、支援窓口を利用して就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合について、過去3年間の実績の平均値を目標値として設定する。 (参考) 過去3ヶ年の平均: 68.4% 令和3年度 63.5%、4年度 69.2%、5年度 72.6%
		事業執行 の指標	支援対象新規求職者数 <u>53万9千人以上</u>
	R7年度概算要求 の対応方針		必要額を精査の上で要求する。

事業名		特定求職者雇用開発助成金				事業番号	6- 41				
						事業類型	①雇用創出型				
事業概要		[特定就職困難者コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース・成長分野等人材確保・育成コース] 就職困難者をハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、高年齢者、障害者等の就職困難者を雇い入れた事業主に対して特定就職困難者コースを、就職氷河期に正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用现就くことが困難な者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して就職氷河期世代安定雇用実現コースを、高年齢者、障害者、就職氷河期世代などの就職困難者を成長分野や就労経験の無い職業等の業務に従事させる労働者として雇い入れ、人材育成や職場定着に取り組む事業主に対して成長分野等人材確保・育成コースを支給。 ※生涯現役コース・被災者雇用開発コースについては、令和4年度限りで廃止。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 地方公共団体からハローワークに対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。 [発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]発達障害者及び難病患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、ハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により発達障害者又は難病患者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成を行う。									
		予算額		R3年度	57,203,491千円	R4年度	63,113,575千円	R5年度	63,283,728千円	R6年度	61,870,341千円
		他財源の 予算額	会計・勘定	R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
			予算額								
		決算額		R3 年度	53,288,096千円	R4 年度	47,470,385千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間		月単位（アウトカム指標は年度単位）			
令和4年度	目標	アウトカム 目標				実績	目標の 達成度		①達成 （支給対象0.8%（490/58,105人）＜一般2.0%（163,548/8,125,514人）） ②達成 （支給対象0.0%0/73人、一般＜1.6%（107,173/6,859,891人）） ③達成 （支給対象1.4%（25/1,812人）＜一般1.6%（107,148/6,858,152人）） ④未達成 （支給対象（0.6%1/162）、一般＞0.5%（33,573/7,422,372人）） ⑤達成 （支給対象1.1%（181/16,594人）＜一般2.4%（8,409/344,501人）） ⑥達成 （支給対象（0.00%0/81）＜一般（0.92%63,355/6,859,964）） ⑦達成 （90.1%（480人/533人）） [コース共通目標] ①特定就職困難者コース：達成（94.1%,（427/454件）） ②被災者雇用開発コース：達成（97.1%,（33/34件）） ③就職氷河期世代安定雇用実現コース：達成（87.9%,（356/405件）） ⑤生涯現役コース：達成（95.3%,（403/423件）） ⑥生活保護受給者等雇用開発コース：達成（81.5%（22/27件）） ⑦発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース：達成（91.2%,（270人/296人））		
		①[特定就職困難者コース] ②[被災者雇用開発コース] ③[就職氷河期世代安定雇用実現コース] ④[成長分野等人材確保・育成コース] 支給対象者のうち事業主都合で離職した者の割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ⑤[生涯現役コース] 支給対象者のうち事業主都合で離職した者の割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下 ⑥[生活保護受給者等雇用開発コース] 支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下。 ⑦[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 令和4年4月から令和4年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合86.7%以上 【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上									

		事業執行の指標	【①特定就職困難者コース・②被災者雇用開発コース・③就職氷河期世代安定雇用実現コース・④成長分野人材確保・育成コース・⑤生涯現役コース】 予算額62,354百万円 【⑥生活保護受給者等雇用開発コース】 予算額87百万円 【⑦発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 予算額614百万円		執行率	【①特定就職困難者コース・②被災者雇用開発コース・③就職氷河期世代安定雇用実現コース・④成長分野人材確保・育成コース・⑤生涯現役コース】 75.1% (46,847百万円/62,354百万円) 【⑥生活保護受給者等雇用開発コース】 35.3% (31百万円/87百万円) 【⑦発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 89.4% (549百万円/614百万円)
評価	d	R4年度からR5年度の見直し内容	①特定就職困難者コース 生涯現役コースの廃止に伴い、65歳以上の者を本コースの対象となる労働者に追加した。 ②被災者雇用開発コース ・令和4年度をもって、廃止した。 ③就職氷河期世代安定雇用実現コース 就職氷河期に就職の機会を逃したことなどにより正規雇用労働者としての就業が困難な方を支援するという本助成金の趣旨に沿ったものとなるよう、雇入れの対象となる求職者について、過去1年間に通常の労働者と同等以上の能力を必要とする職業に就いていた者等を除外するとともに、本人の責めに帰すべき理由以外の理由により離職した者を支援対象に追加した。 ④成長分野等人材確保・育成コース ・就職困難者を採用し訓練を実施し、賃金引上げを行う事業主に助成するメニューを追加した。 ⑤生涯現役コース ・令和4年度をもって、廃止した。 ⑥生活保護受給者等雇用開発コース 事業実績を踏まえた対象人員の見直しにより縮減（▲7百万円） ⑦発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 事業実績を踏まえた対象人員の見直しにより加増（19百万円）			

令和5年度	目標	アウトカム目標	①[特定就職困難者コース] ②[就職氷河期世代安定雇用実現コース] ③[成長分野等人材確保・育成コース] 支給対象者のうち事業主都合で離職した者の割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ④[生活保護受給者等雇用開発コース] 支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ⑤[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 令和5年4月から9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合87.3%以上 【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合について、各コース毎に設定した割合以上。 ①特定就職困難者コース 目標94.8%以上 ②就職氷河期世代安定雇用実現コース 目標89.8%以上 ③成長分野等人材確保・育成コース 目標80%以上 ④生活保護受給者等雇用開発コース 目標92.0%以上 ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 目標90%以上	実績	目標の達成度
		設定理由	【①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分野等人材確保・育成コース④生活保護受給者等雇用開発コース】 本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。 【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇用された発達障害者又は難病患者の割合を目標として設定。数値については直近3年間の実績平均（87.3%）以上とした。令和2年度85.3% 令和3年度86.5% 令和4年度90.1% 【コース共通目標】 事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。 なお、目標値については、コース毎に過去3年度（令和2年度～令和4年度）のアンケート調査の結果の平均値をもとに設定。過去にアンケート調査の実績がない場合は令和4年度目標値（80%）を設定。 ①特定就職困難者コース 96.1%、94.3%、94.1% ②就職氷河期世代安定雇用実現コース 92.7%、88.9%、87.9% ③成長分野等人材確保・育成コース 令和4年度実績なし（新規） ④生活保護受給者等雇用開発コース 94.6%、100%、81.5% ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 92.2%、92.6%、91.2%を踏まえ、一定水準（90%）以上		
			①達成 （支給対象1.6%（830/50,769人）＜一般2.1%,（150,335/7,179,201人）） ②達成 （支給対象1.4%,（49/3,469人）＜一般1.5%,（106,939/6,975,600人）） ③達成 （支給対象0%,（0/20）＜一般0.5%（35,292/7,480,955人）） ④達成 （支給対象0%,（0/76）＜一般0.85%,（59,253/6,977,993）） ⑤未達成 （87.2%,（680人/780人）） [コース共通目標] ①特定就職困難者コース：未達成（92.7%,（303/327件）） ②就職氷河期世代安定雇用実現コース：達成（91.0%,（254/279件）） ③成長分野等人材確保・育成コース：達成（95.0%,（95/100件）） ④生活保護受給者等雇用開発コース：未達成（82.4%,（14/17件）） ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース：達成（94.5%,（206件/218件））		

		事業執行の指標	【①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・④成長分野等人材確保・育成コース】 予算額56,691百万円 【③生活保護受給者等雇用開発コース】 予算額80百万円 【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 予算額633百万円		執行率	【①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・④成長分野等人材確保・育成コース】 71.2%（40,365百万円/56,691百万円） 【③生活保護受給者等雇用開発コース】40.2% （32百万円/80百万円） 【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】94.2% （596百万円/633百万円）
評価	d	未達成の要因分析	目標未達成となったコース共通目標の①②については、様々な要因が考えられるが、例えば、アンケートの回答方法の変更（労働局に提出→Web匿名回答）などが要因としてあげられる。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 事業主へのアンケート結果において、回答が得られた17件中3件が、労働者の雇入れ後に労働者本人の体調不良等が原因で自己都合退職となったケースであったため、目標未達成となった。助成金利用事業主に対し、定期的な事業所訪問により、就労時間や作業負荷等の雇用管理上の配慮等、定着に向けた助言を行うことで、労働者が継続雇用されるよう努める。 [発達障害者・難治性疾患患者コース] 要因として、対象労働者を雇い入れようとする事業主において、個々の対象障害者の特性や配慮事項の理解が不十分であった可能性が考えられるため、対象労働者の特性に応じた適切な配慮（仕事内容や勤務時間の調整等）により雇用の継続が図られるよう、助成金利用事業主への助言をより丁寧に行っていくことで、継続雇用割合の改善に努める。			
		R5年度からR6年度の見直し内容	[特定就職困難者コース] 事業主が就職困難者の雇入れの契機となったと判断しやすくなるよう、申請事務の軽減を図る等の見直しを行う。 [就職氷河期世代安定雇用実現コース] 令和5年度実績は増加傾向にあり、この傾向が継続すると考えられることから、令和6年度概算要求においては増額要求（+10.2億円）とした。 [成長分野等人材確保・育成コース] 事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減（▲12.0億円）し、対象要件となる職種の拡大を行った。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 事業実績を踏まえた対象人員の見直しにより縮減（▲10百万円）			

令和6年度	目標	アウトカム目標	①[特定就職困難者コース] ②[就職氷河期世代安定雇用実現コース] ③[成長分野等人材確保・育成コース] 支給対象者のうち事業主都合で離職した者の割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ④[生活保護受給者等雇用開発コース] 支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ⑤[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 令和6年4月から令和6年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合87.3%以上 【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合について、各コース毎に設定した割合以上。 ①特定就職困難者コース 目標94.8%以上 ②就職氷河期世代安定雇用実現コース 目標89.8%以上 ③成長分野等人材確保・育成コース 目標85%以上 ④生活保護受給者等雇用開発コース 目標92.0%以上 ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 目標90%以上
		設定理由	【①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分等人材確保・育成コース・④生活保護受給者等雇用開発コース】 本助成金の目的は、高年齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。 【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇用された発達障害者又は難病患者の割合を目標として設定。数値については当該助成金の対象者として、相対的に定着率が低い難病患者が増加傾向にあるところ、令和5年度はわずかに目標を達成しなかったことを踏まえ、昨年度と同値を設定した。 【コース共通目標】 事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。 なお、目標値については、コース毎に過去3年度（令和3年度～令和5年度）のアンケート調査の結果の平均値を踏まえ設定。 ①特定就職困難者コース 94.3%、94.1%、92.7%（過去3年度平均93.7%、令和5年度目標94.8%） ②就職氷河期世代安定雇用実現コース 88.9%、87.9%、91.0%（過去3年度平均89.3%、令和5年度目標89.8%） ③成長分等人材確保・育成コース 令和3、4年度実績なし 令和5年度の目標80.0%、実績95.0%を踏まえ、85.0%に設定する。 ④生活保護受給者等雇用開発コース 100%、81.5%、82.4%（過去3年度平均88.0%、令和5年度目標92.0%） ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 92.6%、91.2%、94.5%を踏まえ、一定水準（90%）以上
		事業執行の指標	【①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分野等人材確保・育成コース】 予算額57,509百万円 【④生活保護受給者等雇用開発コース】 予算額70百万円 【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 予算額579百万円
	R7年度概算要求の対応方針		執行率等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等		事業番号		6- 42					
				事業類型		①雇用創出型、 ②雇用維持型、⑤環境整備型					
事業概要		【非正規雇用の労働者のキャリアアップ】 有期雇用労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善などの取組を実施した事業主に対してキャリアアップ助成金（※）を支給することにより、労働者の士気の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。 ※有期雇用労働者等を正社員化した場合に助成する「正社員化コース」、有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を改定し３％以上増額した場合に助成する「賃金規定等改定コース」、有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合に助成する「賃金規定等共通化コース」、有期雇用労働者等を対象に賞与または退職金制度を導入し支給または積立てを実施した場合に助成する「賞与・退職金制度導入コース」、有期雇用労働者等を新たに社会保険に適用させるとともに、収入を増加させる（手当支給・賃上げ・労働時間延長）または、週所定労働時間を延長し、社会保険に適用させる場合に助成する「社会保険適用時処遇改善コース」（令和７年度末までの時限措置）がある。なお、令和６年度予算においては、正社員化コースの拡充を行ったこと、また、年収の壁対応として社会保険適用時処遇改善コースを新設したことにより、当初要求額より予算額が増加している。									
		【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援】 47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、同一労働同一賃金の実現、人手不足の緩和等について、労務管理等の専門家による窓口相談や企業コンサルティングの実施、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施、働き方改革全般に係る周知啓発及び総合的な情報発信などの支援を行う。 ※長時間労働の是正・生産性向上による賃金引上げにおける相談支援等については、労災勘定において要求。									
予算額		R3 年度	77,235,054 千円	R4 年度	86,113,350 千円	R5 年度	84,740,326 千円	R6 年度	112,160,865 千円		
他財源の 予算額	会計・勘定	R3 年度	労災勘定	R4 年度	労災勘定	R5 年度	労災勘定	R6 年度	労災勘定		
	予算額		3,384,398 千円		2,187,716 千円		1,837,210 千円		1,570,880 千円		
決算額		R3 年度	66,663,995 千円	R4 年度	62,622,961 千円						
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		月単位（アウトカム目標は年度単位）			
令和４年度	目標	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①令和３年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70.0％以上 ②有期雇用労働者等（※１）から正規雇用労働者等（※２）に転換した労働者 109,000人以上 ③有期雇用労働者等（※１）の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,200事業所以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90％以上 ※１「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※２「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90％以上 ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している新設後の「働き方改革特設サイト」のPV数 200万PV以上（令和４年４月～令和５年３月）				実績		目標の達成度		①達成（実績 73.5％） ②未達成（実績 105,704人） ③達成（実績 3,527事業所） ④達成（実績 98.4％） ⑤達成（実績 98.9％） ⑥達成（実績 296万PV）	
	事業執行の指標	①キャリアアップ助成金の支給決定金額 81,057,132千円 ②働き方改革推進支援センターにおける、コンサルティングによる相談件数 27,000件				執行率		①72.7％（58,918,518千円／81,057,132千円） ②112.0％（30,245件/27,000件）			

	評価	C	R4年度からR5年度の見直し内容	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ＜正社員化コースの見直し内容について＞ キャリアアップ助成金の正社員化コースについては、正社員転換する前に、人材開発支援助成金が対象とする訓練を受けている場合の加算措置を設けている。本加算措置について以下のとおり見直しを行った。 ・人への投資の促進を図るため、キャリアアップ助成金の正社員化コースにおいて、人材開発支援助成金「人への投資促進コース」のうち、一部訓練コース（自発的職業能力開発訓練及び定額制訓練）の加算額を9.5万円から11万円に引き上げた。 ・加算対象となる訓練に「事業展開等リスクリング支援コース」を追加した。 ・令和5年度からは両助成金を申請する場合の計画届を一本化し、手続きの簡素化を図った。 ＜選択的適用拡大導入時処遇改善コースの見直し内容について＞ 選択的適用拡大導入時処遇改善コースは時限到来に伴い、令和4年9月末で廃止した。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 必要となる謝金や旅費等を見直し、予算額の縮減を図った。
--	----	---	------------------	--

		アウトカム 目標	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①有期雇用労働者等（※1）から正規雇用労働者等（※2）に転換した労働者（※3） 105,000人以上 ②有期雇用労働者等（※1）の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,000事業所以上 ③キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1 「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2 「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 ※3 一部有期雇用労働者から無期雇用労働者に転換した者も含む 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ④働き方改革推進支援センターにおいて、相談支援やコンサルティングを行った事業主に対して「満足度調査」を実施し、相談支援等について「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 95%以上 ⑤働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 260万PV以上（令和5年4月～令和6年3月）		①未達成（実績：88,935人(暫定値)） ②達成（実績：4,663件((暫定値)） ③達成（実績：98.4%） ④達成（実績98.9%） ⑤達成（実績450.7万PV）
--	--	---------------------	---	--	--

令和5年度	目標	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①キャリアアップ助成金の正社員化コース（障害者正社員化コースを含む）については、有期雇用労働者等を正社員化した労働者数を目標として設定した。目標数値については、直近3年間実績平均（104,927人）を踏まえて設定した。前年度から目標を下方修正することとなるが、令和4年10月以降、正社員化コースにおける正社員の定義を厳格化（これまでの定義に加え「賞与または退職金の制度」かつ「昇給」のある正社員への転換が必要）したことを考慮した。 ②キャリアアップ助成金の処遇改善に係るコースについては、有期雇用労働者等の処遇改善に取り組んだ事業所数を目標として設定した。目標数値については、令和4年9月末をもって選択的適用拡大導入時処遇改善コースが時限到来に伴い廃止となったこと、また令和4年度実績のうち約500件は令和3年度末までに既に廃止済みコースの経過措置分であることを踏まえ、前年度実績（3,527件）から約500件を除いた、3,000事業所以上を目標として設定した。 ③キャリアアップ助成金について、事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザ評価（事業主等に対する満足度調査）を目標として設定し、目標数値については、令和4年度実績（98.4%）を踏まえ設定した。※これまで「キャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合」を目標の1つに設定していた。これは当該計画が確実に実施されることがキャリアアップの促進につながるため、その進捗状況を確認し、フォローアップを各労働局において行っていたものである。しかし、この目標を設定した平成25年度創設以降10年にわたり目標を達成し続けていること、また令和5年度から雇用関係助成金ポータルによる電子申請が開始したことに伴い、計画数の計上方法が変更となることから、「キャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合」を今年度より目標から除くこととした。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ④働き方改革推進支援センターにおける相談支援が効果的かどうか把握する観点からユーザ評価を目標として設定し、目標数値については、過去3年間の平均値（98.7%）を踏まえて95%と設定した。 ⑤働き方改革関連法全体として概ね施行が完了したものの、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の均衡のとれた待遇を確保していくため、同一労働同一賃金の徹底を図る必要があり、加えて、令和6年4月から時間外労働の上限規制の適用が猶予されてきた適用猶予業種等についても上限規制が適用されることから、中小企業等に働き方改革推進支援センター等の支援策を十分に活用してもらうため、周知する必要がある。周知の効果を検証するため、「働き方改革推進特設サイト」のPV数を目標数値とし、目標数値については、過去3年の平均値（258.1万PV）を踏まえて設定した。	実績	目標の達成度	
-------	----	--	----	--------	--

		事業執行 の指標	①キャリアアップ助成金の支給決定金額 80,085,637 千円 ②働き方改革推進支援センターにおける、コンサル ティング実施件数 30,000件		執行率	①65.1% (52,171,257千円(暫定 値)/80,085,637千円) ②123% (37,046件/30,000件)
評価	C	未達成の 要因分析	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 アウトカム目標①および事業執行の指標①については、以下の2点が未達成の要因とし て考えられる。 ・キャリアアップ助成金（正社員化コース）において、有期雇用労働者から無期雇用労 働者へ転換した場合の助成を令和3年度末をもって廃止したこと ・令和4年10月以降、正社員化コースにおける正社員の定義を厳格化（これまでの定義 に加え「賞与または退職金の制度」かつ「昇給」のある正社員への転換が必要）したこ と			
		R5年度からR6年度の 見直し内容	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 令和5年度補正予算において、キャリアアップ助成金（正社員化コース）の拡充（助 成金額の拡充（中小企業：57万円→80万円）、対象となる有期雇用労働者の雇用期間を 6か月以上3年以内から6ヶ月以上へ緩和する等）を行った。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 働き方改革関連法等の周知広報の事業内容の一部を見直し、予算額の縮減を図った。			
		アウトカム 目標	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①有期雇用労働者等（※1）から正規雇用労働者等（※2）に転換した労働者 102,000人以上 ②有期雇用労働者等（※1）の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,500事業所以上（※3） ③キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施 し、当該助成金制度が契機となり、人手不足解消や従業員の職場定着等年収の壁を意識せず働くことができる 環境作りに資すると回答した割合 95%以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、 非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 95%以上 ※1 「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2 「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 ※3 令和7年度末までの時限措置である社会保険適用時処遇改善コースは除く 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談支援やコンサルティングを行った事業主に対して「満足度調 査」を実施し、相談支援等について「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 95%以上 ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している「働き 方改革特設サイト」のPV数 298万PV以上（令和6年4月～令和7年3月）			

令和6年度	目標	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①キャリアアップ助成金の正社員化コース（障害者正社員化コースを含む）について、有期雇用労働者等のを正社員転換した労働者数を目標として設定した。令和5年度の実績（88,935人）をベースに、令和5年度に経済対策を受けて拡充した影響を見込み102,000人とした（なお、直近3年間の実績平均は101,172人）。 ②キャリアアップ助成金の処遇改善に係るコース（社会保険適用時処遇改善コースを除く）について、有期雇用労働者等の処遇改善に取り組んだ事業所数を目標として設定した。令和5年度実績においては、「年収の壁・支援強化パッケージ」に基づくキャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）が時限措置（令和7年度末まで）として創設されることに伴い、短時間労働者労働時間延長コースが令和5年度末を以て廃止されることになった。一方、年収の壁・支援強化パッケージの大々的な周知等により、社会保険適用時処遇改善コースの計画届の提出数のみならず、令和5年度末で廃止となった短時間労働者労働時間延長コースの申請数も大幅に増加している令和5年度実績では、処遇改善コースの約50%を短時間労働者労働時間延長コースが占めているが（2,296事業所／4,663事業所）、当該コースは令和5年度末で廃止されることから、目標件数としては、前年度実績（4,663事業所）から前年度の短時間労働者労働時間延長コース実績（2,296事業所）の約半数（当該コースの申請は令和6年度半ばまで見込まれるため）を除いた、3,500事業所とした。 ③年収の壁対応として新設した社会保険適用時処遇改善コースについては、年収の壁を意識せず働くことができる環境作りを後押しする趣旨から、当該助成金を活用した事業所にとって人手不足解消や従業員の職場定着に資するものであることが重要であるため、事業内容が効果的かどうか把握する観点から事業主の評価を目標として設定した。 ④事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザ評価（事業主等に対する満足度調査）を目標として設定し、目標数値については、直近3年間の実績平均（98.3%）を踏まえ設定した。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 ⑤働き方改革推進支援センターにおける相談支援が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価を目標として設定し、目標数値については、過去3年間の平均値（98.7%）を踏まえて設定した。 ⑥中小企業等に対する働き方改革推進支援センター等の支援策に関する周知の効果を検証するため、「働き方改革推進特設サイト」のPV数を目標数値とし、目標数値については、過去3年の平均値（297.7万PV）を踏まえて設定した。
	事業執行の指標	①キャリアアップ助成金の支給決定金額 <u>107,661,658千円</u> ②働き方改革推進支援センターにおける、コンサルティング実施件数 <u>30,000</u>件
	R7年度概算要求の対応方針	キャリアアップ助成金の見直しを行うため、見直し内容等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		トライアル雇用助成金事業の実施				事業番号	6- 43						
						事業類型	①雇用創出型						
事業概要		[一般トライアルコース] 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。											
		[障害者（短時間）トライアルコース] 障害者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。											
		[若年・女性建設労働者トライアルコース] 若年者（35歳未満）又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。											
予算額		R3年度	2,939,012 千円		R4年度	1,696,974 千円		R5年度	1,822,841 千円		R6年度	1,613,528 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R3年度			R4年度			R5年度			R6年度		
	予算額		千円			千円			千円			千円	
決算額		R3年度	1,626,198 千円		R4年度	1,469,125 千円							
実施主体		直轄		モニタリング期間		[一般トライアルコース] 月単位（アウトカム指標は年度単位） [障害者（短時間）トライアルコース] ①半期単位 ②年単位 [若年・女性建設労働者トライアルコース] 四半期単位							
令和4年度	目標	アウトカム目標		[一般トライアルコース] ①常用雇用移行率71.2%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上 [障害者（短時間）トライアルコース] ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上 [若年・女性建設労働者トライアルコース] 常用雇用移行率 80%以上				実績		目標の達成度		[一般トライアルコース] ①未達成（実績70.9%,1,777/2,505人） ②達成（契機となった評価の割合93.3%,401/430件） [障害者（短時間）トライアルコース] ①達成（実績80.3%,4,160人/5,180人） ②達成（契機となった評価の割合90.2%,268事業所/297事業所） [若年・女性建設労働者トライアルコース] 達成（常用雇用移行率81.0%,34/42人）	
		事業執行の指標		[一般トライアルコース] 403,260千円 [障害者（短時間）トライアルコース] 1,269,039千円 [若年・女性建設労働者トライアルコース] 24,675千円		執行率				[一般トライアルコース] 68.7%（277,045千円／403,260千円） [障害者（短時間）トライアルコース] 92.3%（1,171,240千円/1,269,039千円） [若年・女性建設労働者トライアルコース] 84.5%（20,840千円/24,675千円）			
	評価	C	R4年度からR5年度の見直し内容		引き続き実施。ただし、一般トライアルコースについては、対象労働者について年齢で定義していたものを生年月日で定義したほか、令和元年度から令和3年度の実績を踏まえて増額させている。								

令和5年度	目標	アウトカム目標	〔一般トライアルコース〕 ①常用雇用移行率71.2%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上 〔障害者（短時間）トライアルコース〕 ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上 〔若年・女性建設労働者トライアルコース〕 常用雇用移行率 80%以上	実績		〔一般トライアルコース〕 ①未達成（実績70.0%,1,581人/2,259人） ②未達成（契機となった評価の割合89.2%,199件/223件） 〔障害者（短時間）トライアルコース〕 ①未達成（実績79.1%,4,190人/5,298人） ②未達成（契機となった評価の割合87.9%,160事業所/182事業所） 〔若年・女性建設労働者トライアルコース〕 未達成（76.9%,30人/39人）
		設定理由	〔一般トライアルコース〕 ①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を常用雇用へ移行することであるため、常用雇用移行率を目標として設定。なお、目標値については、令和2年度実績（71.5%）、令和3年度実績（71.1%）、令和4年度実績（70.9%）の平均により設定。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、令和4年度のユーザー評価（93.3%）を踏まえ設定した。 〔障害者（短時間）トライアルコース〕 ①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試行雇用後に常用雇用に移行した割合を目標として設定。数値については、前年度実績（80.3%）を踏まえ、一定水準として設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握するため、ユーザー評価を目標として設定する。数値については、前年度実績（90.2%）を踏まえ、一定の水準とした。 〔若年・女性建設労働者トライアルコース〕 本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。目標数値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均（79.8%）を踏まえ80%以上と設定する。		目標の達成度	
		事業執行の指標	〔一般トライアルコース〕 予算額448,830千円 〔障害者（短時間）トライアルコース〕 1,185,742千円 〔若年・女性建設労働者トライアルコース〕 20,842千円		執行率	〔一般トライアルコース〕 51.6%（231,678千円／448,830千円） ※暫定 〔障害者（短時間）トライアルコース〕 100.0%（1,243,470千円（P）/1,243,521千円） 〔若年・女性建設労働者トライアルコース〕 80.8%（16,835千円/20,842千円）（速報値、6月確定）

評価	d	未達成の 要因分析	【一般トライアルコース】 目標未達成となった一般トライアルコースにおける①については、雇用情勢の改善等によりトライアル雇用を経由せず直接就職を目指す者が増加し、より就職が困難な層の比率が高まったことなどが考えられる。②については、様々な要因が考えられるが、例えば、アンケートの回答方法の変更（労働局に提出→Web匿名回答）などが要因としてあげられる。 【障害者（短時間）トライアルコース】 ①令和5年度の障害者（短時間）トライアル雇用助成金の対象者について、特に精神障害者が増加した一方で、就職準備性が低い者も一定程度含まれていたと思われることから、常用雇用への移行率が低調となり、目標未達成になったと考えられる。 ②利用者アンケートの回答内容より、令和6年4月に法定雇用率引上げが行われたこと等から企業に雇用義務の達成の意識が高まり、本助成金を活用しつつも、こうした制度の変更も雇用の契機と捉えた事業主が増えたと考えられる。 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 雇用情勢の改善等によりトライアル雇用を経由せず直接就職を目指す者が増加し、より就職が困難な層の比率が高まったことなどが考えられる。
		R5年度からR6年度の見直し内容	【一般トライアルコース】 事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減（▲0.9億円）。 【障害者（短時間）トライアルコース】 実績を踏まえ予算を縮減した。 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 過去5年間においては目標を達成していたことから、引き続き実施していく。
令和6年度	目標	アウトカム 目標	【一般トライアルコース】 ①常用雇用移行率71.2%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上 【障害者（短時間）トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 常用雇用移行率 80%以上
		設定理由	【一般トライアルコース】 ①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を常用雇用へ移行することであるため、常用雇用移行率を目標として設定。なお、目標値については、過去3年間の実績（71.1%、70.9%、70.0%）の平均（70.7%）を踏まえ、71.2%（前年度同）に設定する。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、令和5年度のユーザー評価（89.2%）を踏まえ、90.0%（前年度同）に設定する。 【障害者（短時間）トライアルコース】 ①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試行雇用後に常用雇用に移行した割合を目標として設定。数値については、前年度実績（79.1%）を踏まえて設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握するため、ユーザー評価を目標として設定する。数値については、前年度実績（87.9%）を踏まえ、一定の水準とした。 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。目標数値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均（79.8%）を踏まえ80%以上とする。
		事業執行 の指標	【一般トライアルコース】 予算額363,780千円 【障害者（短時間）トライアルコース】 1,229,336千円 【若年・女性建設労働者トライアルコース】 20,412千円
R7年度概算要求 の対応方針		執行率等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		日雇労働者等就労支援事業				事業番号	6- 44						
						事業類型	④能力開発型						
事業概要		日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。											
予算額		R3 年度	318,927 千円		R4 年度	304,732 千円		R5 年度	296,899 千円		R6 年度	284,315 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R3 年度	一般会計		R4 年度	一般会計		R5 年度	一般会計		R6 年度	一般会計	
	予算額		64,831 千円			63,534 千円			61,355 千円			61,685 千円	
決算額		R3 年度	292,864 千円		R4 年度	280,840 千円							
実施主体		民間団体等						モニタリング期間		-			
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80.0%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上				実績	目標の 達成度	①達成（実績92.5% 834/902件） ②達成（実績92.9% 897/1,007件）				
		事業執行 の指標	①就職支援ナビゲーターの相談件数11,615件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,150人以上					執行率	①80.1%（9,309件／11,615件） ②87.6%（1,007件／1,150件）				
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容		日雇労働者等技能講習について、事業執行率等を踏まえ、予算額を2.3%減。 R4年度予算 241,198千円 → R5年度予算 235,544千円								
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率85.0%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上				実績	目標の 達成度	①達成（実績88.4% 806/912件） ②達成（実績93.8% 885/944件）				
		設定理由	①令和2年～令和4年度実績の平均値は87.5%であるものの、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した当該期間では、自立支援センター入居者が著しく減少したことで新規求職申込件数が減少し、対象者一人に対して感染拡大前よりきめ細かな就職支援を行うことができ、結果として就職率が著しく上昇した。しかし、令和5年度には感染拡大前の水準に回帰することが見込まれるため、感染拡大前（平成29年～令和元年）の3年平均が85.2%であることを踏まえ、85.0%を目標として設定した。 ②令和2年～令和4年度実績の平均（93.6%）を踏まえて設定した。										
	事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数10,740件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,230人以上				執行率	①96.9%（実績10,411/10,740件） ②79.6%（実績979/1,230人）						
	評価	b	未達成の 要因分析	執行率②が80%を下回った要因（実績：79.6%） 自立支援センター入居者の高齢化により、技能実習を受講する者が減少したため、見込みを下回った。									
			R5年度からR6年度の見直し内容	日雇労働者等技能講習について、事業執行率等を踏まえ、予算額を5.5%減。 R5年度予算 235,544千円 → R6年度予算 222,630千円									
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率85.0%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合 <u>92%以上</u>										
		設定理由	①令和3年度～令和5年度実績の平均値は90.1%であるものの、各年度実績の変動が大きいことや令和5年度から目標を5%引き上げたばかりであることを踏まえ、令和5年度と同様の目標値とした。 ②令和3年度～令和5年度実績（※）の平均値（93.5%）を踏まえて設定した。 ※令和5年度：93.8%、令和4年度：92.9%、令和3年度：93.9%										
	事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数 <u>10,120件</u> 以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数 <u>1,110人</u> 以上											
R7年度概算要求の 対応方針		令和6年度の事業進捗を踏まえつつ、効率的な事業となるよう、必要額を精査の上で要求する。											

事業名			就職促進資金貸付事業費（アイヌ分）				事業番号		6- 45					
							事業類型		③就労支援型					
事業概要			アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。											
予算額			R3年度	3,009千円		R4年度	3,009千円		R5年度	3,000千円		R6年度	2,509千円	
他財源の 予算額	会計・勘定		R3年度			R4年度			R5年度			R6年度		
	予算額			千円			千円			千円			千円	
決算額			R3年度	1,050千円		R4年度	600千円							
実施主体			民間団体等					モニタリング期間		四半期				
令和4年度	目標	アウトカム目標	1年以上の継続雇用率:90%以上					実績	目標の達成度	未達成（実績80%(4件/5件)）				
		事業執行の指標	貸付実施件数5件						執行率	60%(3件/5件)				
	評価	C	R4年度からR5年度の見直し内容	事業は継続し、実績を踏まえ予算額を縮減した。										
令和5年度	目標	アウトカム目標	1年以上の継続雇用率:80%以上					実績	目標の達成度	達成（実績100%(3件/3件)）				
		設定理由	令和2年度～令和4年度までの実績の平均は(89.6%)となっている一方、近年、本事業の貸付実績が年5件未満にとどまっており、1名でも離職者が生じれば目標未達成となるため、80%を目標として設定した。											
		事業執行の指標	貸付実施件数4件						執行率	125%(5件/4件)				
	評価	a	未達成の要因分析	—										
			R5年度からR6年度の見直し内容	事業は継続し、実績を踏まえ予算額を縮減した。										
令和6年度	目標	アウトカム目標	1年以上の継続雇用率:80%以上											
		設定理由	令和3年度～令和5年度までの実績の平均は(83.3%)となっている一方、近年、本事業の貸付実績が年5件以下にとどまっており、1名でも離職者が生じれば目標未達成となるため、80%を目標として設定した。											
		事業執行の指標	貸付実施件数3件											
R7年度概算要求の対応方針			執行率等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。											

事業名			職場適応訓練（職場適応訓練委託費）				事業番号	6- 46						
							事業類型	④能力開発型						
事業概要			雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に掛かる委託費。											
予算額			R3年度	1,320千円		R4年度	1,320千円		R5年度	1,200千円		R6年度	1,200千円	
他財源の 予算額	会計・勘定		R3年度			R4年度			R5年度			R6年度		
	予算額			千円			千円			千円			千円	
決算額			R3年度	294千円		R4年度	6千円							
実施主体			直轄					モニタリング期間	上半期、下半期					
令和4年度	目標	アウトカム目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上					実績	目標の達成度	未達成：実績なし（0件／0件）				
		事業執行の指標	支給金額（1,320千円）						執行率	支給金額0.45%（6千円／1,320千円）				
	評価	c	R4年度からR5年度の見直し内容	執行状況等を踏まえ、予算額を縮減した。										
令和5年度	目標	アウトカム目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上					実績	目標の達成度	達成：100%（1件／1件）				
		設定理由	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、令和2年度から令和4年度実績を踏まえて設定した場合、目標値が低くなることから、前年度と同水準に設定。											
		事業執行の指標	支給金額（1,200千円）						執行率	支給金額0%（0千円／1,200千円）				
	評価	b	未達成の要因分析	支給対象人員が当初見込みを下回ったことにより、執行率が低調となった。										
			R5年度からR6年度の見直し内容	引き続き実施										
令和6年度	目標	アウトカム目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上											
		設定理由	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、令和3年度（66.7%）、令和4年度（0%）、令和5年度（100%）実績を踏まえて設定した場合目標値が低くなることから、前年度と同水準に設定。											
		事業執行の指標	支給金額（1,200千円）											
R7年度概算要求の対応方針			執行率等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。											

事業名			独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 構運営費交付金・施設経費（雇用安定事業分）				事業番号	6- 47		
							事業類型	②雇用維持型、③就職支援型、⑤環境整備型		
事業概要			独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域障害者職業センター等における地域の関係機関（障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所等）に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進							
予算額			R3年度	14,458,235 千円	R4年度	13,193,553 千円	R5年度	15,607,599 千円	R6年度	16,155,829 千円
他財源の 予算額	会計・勘定		R3年度	労災勘定	R4年度	労災勘定	R5年度	労災勘定	R6年度	労災勘定
	予算額			126,503 千円		52,381 千円		44,662 千円		6,682 千円
決算額			R3年度	14,205,753 千円	R4年度	13,211,128 千円				
実施主体			独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構				モニタリング期間	年度単位		
令和4年度	目標	アウトカム 目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 ○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 (a)制度改善提案を行った事業主のうち40%以上から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答を得られるようにする。 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 ○地域障害者職業センター等における地域の関係機関（障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所等）に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 (d)地域の関係機関の設置総数のうち、地域障害者職業センター等が職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した機関の占める割合を51%以上とする (e)助言・援助等を受けた関係機関のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。				実績	目標の 達成度	(a) 達成（実績：65.8%） 6,351/9,647（事業主） (b) 達成（実績72.0%） 1,448/2,011（人） (c) 達成（実績：89.2%） 1,739/1,949（人） (d) 達成（実績：62.7%） 2,131/3,399（機関） (e) 達成（実績：96.8%） 1,841/1,902（人） (f) 達成（実績：98.0%） 340/347（人） (g) 達成（実績：5.33点）	

年度	事業執行の指標		執行率
	事業執行の指標		執行率
評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容	令和5年度から第5期中期目標期間が開始することに伴い、次期中期目標期間中の業務に応じた予算措置が必要であることから ①改正高年齢者雇用安定法による70歳までの就業確保措置の努力義務化等を踏まえた業務の拡充、強化 ②労働政策審議会障害者雇用分科会等の指摘を踏まえた、障害者雇用に係る地域の就労支援基盤の整備（就労支援人材の育成） ③デジタル化の推進及び情報セキュリティ対策の強化等に係る政府方針を踏まえ、事業主等利用者の利便性向上に係る体制整備等 といった要因により、令和5年度において予算額を増額（2,414,046千円）している。
		アウトカム目標	目標の達成度

令和5年度	目標	設定理由	令和5年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第5期中期目標及び中期計画に基づいて策定した、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 令和5年度計画」に基づいて設定した。		実績		
	事業執行の指標	○高齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等 ①70歳までの定年引上げ・継続雇用延長等に係る具体的な制度改善提案について、6,200件以上を実施する。 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ②精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職業リハビリテーション計画を策定した実人数を10,000人以上とする。（※新規） ③事業主支援計画に基づく体系的な支援を実施した事業所数を1,000所以上とする。（※新規） ○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ④職業リハビリテーション関係機関への助言・援助業務の実施件数を4,600件以上とする。（※新規） ⑤職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者数を600人以上とする。 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 ⑥外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数を5本以上とする。 ⑦職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等について、6件以上作成する。 ⑧職業リハビリテーション研究発表会（地方対象）の開催回数を15回以上とする。（※新規）		執行率		①132.3%（8,201件/6,200件） ②116.8%（11,676人／10,000人） ③111.5%（1,115所／1,000所） ④119.7%（5,506件／4,600件） ⑤126.8%（761人／600人） ⑥120%（6本／5本） ⑦100%（6件／6件） ⑧106.7%（16回／15回）	
評価	a	未達成の要因分析					
		R5年度からR6年度の見直し内容	○ 運営費交付金については、以下の要因により増額（＋7.8億円）となっている。 ①70歳までの就業機会の確保の実現に向けた企業への働きかけの強化 ・70歳雇用推進プランナーや高齢者雇用アドバイザーが、定年引上げや継続雇用延長に向けた相談・援助業務で使用している高齢者事業所台帳システムの更改による増 ②助成金オンライン申請・管理システム開発業務等 ・高齢者雇用関係助成金のオンライン申請のシステム開発による増 ③障害者雇用支援システムのサーバ等機器の更新等 ・地域障害者職業センターで実施される職業リハビリテーション業務全般の支援記録等の保存・管理や業務統計作成を行っている障害者雇用支援システムのサーバ等機器の更改による増 ○ なお、施設関係経費については、工事箇所数の減少により減額（▲2.4億円）となっている。				

令和6年度	目標	アウトカム目標	○高齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等 (a)制度改善提案を行った事業主のうち、60%以上から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。 (b)産業別高齢者雇用推進事業に取り組む産業団体会員企業のうち、85%以上から、当該事業において産業団体が策定した高齢者雇用を促進するためのガイドラインが有用であるという回答が得られるようにする。 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 (c)職業準備支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率(職場適応率含む)を68%以上とする。 (d)ジョブコーチ支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 ○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 (e)助言・援助を受けた関係機関に対する追跡調査において、85%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長のうち、90%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価に係る合計点数の平均について5点以上を得る。
		設定理由	令和6年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第5期中期目標及び中期計画に基づいて策定した、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 令和6年度計画」に基づいて設定した。
		事業執行の指標	○高齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等 ①70歳までの定年引上げ・継続雇用延長等に係る具体的な制度改善提案について、6,200件以上を実施する。 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ②精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職業リハビリテーション計画を策定した実人数を10,000人以上とする。 ③事業主支援計画に基づく体系的な支援を実施した事業所数を1,000所以上とする。 ○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ④職業リハビリテーション関係機関への助言・援助業務の実施件数を4,600件以上とする。 ⑤職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者数を600人以上とする。 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 ⑥外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数を5本以上とする。 ⑦職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等について、6件以上作成する。 ⑧職業リハビリテーション研究発表会(地方対象)の開催回数を15回以上とする。
		R7年度概算要求の対応方針	評価結果等を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。

事業名		外国人労働者雇用対策費				事業番号	6- 48						
						事業類型	③就業支援型④能力開発型⑤環境整備型						
事業概要		外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労・定着支援事業を行う。 事業の内容としては、主に就労支援と定着支援に分類される。就労支援においては、日本語学習や、受講者に対して職業訓練の情報提供等を行う。定着支援においては、労働局主催の雇用管理セミナーの開催や「コミュニケーションのコツ」の紹介等を行う。また、受講修了者及び修了者を雇用した企業へのフォローアップを行い、就職後も安心して就労が行えるようサポートする。											
		※令和6年度予算においては、就職支援ナビゲーター（留学生支援分）を61→104人（一般・雇用折半）、就職支援ナビゲーター（留学生定着支援分）を54→63人（雇用勘定）を予算増（一般・雇用あわせて3億円程度増）している。 （※内閣官房に設置の「教育未来創造会議」の第二次提言で、外国人留学生の受入数及び国内就職率に係る2033年までの目標が示され、それに対応するため）											
予算額		R3年度	4,157,969千円 一般会計 306,593千円		R4年度	3,489,948千円 一般会計 300,489千円		R5年度	3,407,129千円 一般会計 253,186千円		R6年度	3,641,936千円 一般会計 371,049千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
決算額		R3年度	3,290,545千円		R4年度	3,283,079千円							
実施主体		直轄（一部民間団体等）						モニタリング期間		年度単位			
令和4年度	目標	アウトカム目標	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率16.5%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 ③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業により、外国人材の採用に至った中小企業に対する就労開始6ヶ月時点のアンケートにおいて、入社後の本事業の支援内容が「そう思う」「ややそう思う」と回答した者の割合が80%以上 ④ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業において、異文化理解研修参加企業へのアンケートで、異文化への理解度を「理解できた」、「おおむね理解できた」と回答した者の割合80%以上				実績	目標の達成度	①未達成（実績16.0%、10,763/67,185件） ②達成（実績97.8%、2,062/2,109件） ③達成（実績84%、104/124社） ④達成（実績93%、139/149社）				
		事業執行の指標	外国人コーナー等における相談件数					執行率	外国人コーナー等における相談件数91.1%（273,391/300,000件）				
		評価	d	R4年度からR5年度の見直し内容		・各自治体や労働局等で実施している外国人の就職支援にかかる取組の好事例を収集し全国へ積極的に共有を行うとともに、ハローワーク職員向けの本省主催の研修を実施することにより、マッチング機能の向上や相談・紹介業務の強化を図る。 ・日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上及び就労定着支援を目的とした外国人就労・定着支援事業について、ハローワーク訪問や伴走型就労定着支援における好事例の共有等委託先事業者とハローワークの連携を強化し、事業修了者の円滑な就職、定着支援のさらなる徹底を図る。							
		アウトカム目標	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率16.5%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「よく理解できた」「だいたい理解できた」と回答した者の割合 90%以上 ③ 外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業により、各講習終了時のアンケート調査において、受講修了者の講習内容に関する理解度の割合が80%以上						①達成(実績17.8%、12,490/70,327件) ②達成(実績97%、2,349/2,418件) ③達成(実績91.8%、89/97人)				

令和5年度	目標	設定理由	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率についての今年度目標は、令和2年度から令和4年度実績平均及び令和4年度実績を踏まえて16.5%に設定する。 ※就職率 令和2年度14.5%、令和3年度15.7%、令和4年度16.0% ⇒ 3ヶ年実績平均15.4% ② 外国人就労・定着支援事業について、質の確保の観点から研修受講修了者へのアンケートにおいて、研修全体の理解度（「よく理解できた」「だいたい理解できた」の回答の割合）について、90%以上と設定する。 ③外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業について、講習の質の確保の観点から、雇用労務責任者講習を受講した事業主や雇用労務責任者へのアンケート調査における講習受講者における理解度を指標とする。		実績	目標の達成度	
		事業執行の指標	外国人コーナー等における相談件数：300,000件	執行率		外国人コーナー等における相談件数94,4%(283,349/300,000)	
	評価	a	未達成の要因分析				
			R5年度からR6年度の見直し内容				
令和6年度	目標	アウトカム目標	①外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 16,5%以上 ②外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「よく理解できた」「だいたい理解できた」と回答した者の割合95%以上 ③外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業により、各講習終了時のアンケート調査において、受講修了者の講習内容に関する理解度の割合が80%以上				
		設定理由	①外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率についての今年度目標は令和3年度から令和5年度実績平均を踏まえて16,5%に設定する。＊就職率 令和3年度15,7%、令和4年度16,0%、令和5年度17,8% ⇒3ヶ年実績平均16,5% ②外国人就労・定着支援研修については、質の観点から引き続き受講者アンケートにおける理解度を指標とすることとし、令和5年度の実績(97,8%)を踏まえて設定。 ③外国人労働者雇用労務責任モデル事業について、講習の質の確保の観点から、雇用労務責任者講習を受講した事業主や雇用労務責任者へのアンケート調査における講習受講者における理解度を指標とする。 ※理解度の目標値は、本事業の委託事業者と契約した際の調達仕様書に「受講修了者の講習内容に関する理解度の割合が80%以上であること」と記載しているため、その数値である80%で設定している。				
		事業執行の指標	外国人コーナー等における相談件数 300,000件				
	R7年度概算要求の対応方針		必要額を精査の上で要求する。				

事業名			地方就職希望者活性化事業費				事業番号		6- 49	
							事業類型		③就職支援型	
事業概要			東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。また東京圏等では、委託事業である「地方人材還流促進事業（LO活プロジェクト）」において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。							
予算額			R3 年度	623,367 千円	R4 年度	615,601 千円	R5 年度	664,335 千円	R6 年度	641,590 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
				千円		千円		千円		千円
決算額			R3 年度	575,286 千円	R4 年度	567,989 千円				
実施主体			直轄、民間団体				モニタリング期間		四半期	
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が29.2%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合36.3%以上				実績	目標の 達成度	①達成（34.3%）561件/1,634人 ②未達成（33.9%）612人/1,808人	
		事業執行 の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.9件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：32,000人以上 ③地方人材還流促進事業におけるハローワークへの誘導者数：4,000人以上					執行率	①93.1%（2.7件/2.9件） ②124.2%（39,749件/32,000件） ③103.8%（4,151件/4,000件）	
	評価	d	R4年度からR5年度の見直し内容	地方就職支援コーナーの機能を拡充し、地方就職希望者への就職関連情報の提供をはじめとした求職者のニーズに応じた支援体制を強化することで就職率の改善を図った（就職支援ナビゲーター（地方就職支援分）4名→9名）。						
令和 5 年度	目標	アウトカム 目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が29.2%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合36.3%以上				実績	目標の 達成度	①達成（53.2%）851件/1,601人 ②未達成（32.1%）681人/2,120人	
		設定理由	①地方就職支援事業は、地方就職の促進が目的であることから、支援の拠点である地方就職支援コーナーにおける新規求職者の就職率とし、数値については直近3年間の実績の平均値（28.1%）が昨年度目標値を下回ることから、昨年度と同値を設定した。 ②地方人材還流促進事業は、潜在的な地方就職希望者の掘り起こしからハローワークへの誘導まで一貫した地方就職支援を実施していることから、ハローワーク誘導者のうち地方就職決定者の割合とし、数値については直近3年間の実績の平均値（35.3%）が昨年度目標値を下回ることから、昨年度と同値を設定した。					執行率	①103.4%（3.0件/2.9件） ②114.4%（40,042件/35,000件） ③109.6%（4,383件/4,000件）	
		事業執行 の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.9件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：35,000人以上 ③地方人材還流促進事業におけるハローワークへの誘導者数：4,000人以上							
	評価	d	未達成の 要因分析	目標②に係る実績について、就職者数が対前年度比+17.3%と増加となり、地方就職者数も+11.3%と増加となったものの、相対的に東京・大阪圏就職者の割合が増加したことにより、目標割合を下回る結果となった。						
			R5年度からR6年度の見直し内容	事業による就職者数は微増したものの、相対的に地方就職割合が低下したという目標未達成状況を踏まえ、地方就職に興味を抱いている者に対する地方就職に関連する情報提供やセミナー等の実施による地方就職への動機付け及びハローワークにおける地方就職支援を引き続き実施するために必要な経費を確保することとした（+7,076千円）。 なお、令和5年度限りの広域化する労働市場における人材確保方針に係る事例収集の実施のための経費を減額（▲29,328千円）しているため、トータルでは減額となっている。						

令和6年度	目標	アウトカム目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が <u>49.3%</u> 以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合36.3%以上
		設定理由	①地方就職支援事業は、地方就職の促進が目的であることから、支援の拠点である地方就職支援コーナーにおける新規求職者の就職率とし、数値については直近3年間の実績の平均値（ <u>49.3%</u> ）を設定した。（R3年度：47.2%、R4年度：47.4%、R5年度：53.2%） ②地方人材還流促進事業は、潜在的な地方就職希望者の掘り起こしからハローワークへの誘導まで一貫した地方就職支援を実施していることから、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合とし、数値については直近3年間の実績の平均値（34.2%）が昨年度目標値を下回ることから、昨年度と同値を設定した。（R3年度：36.7%、R4年度：33.9%、R5年度：32.1%）
		事業執行の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.9件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数： <u>38,000人以上</u> ③地方人材還流促進事業におけるハローワークへの誘導者数：4,000人以上
	R7年度概算要求の対応方針		評価結果等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		労働者協同組合活用促進モデル事業費				事業番号	6- 50				
						事業類型	①雇用創出型、⑤環境整備型				
事業概要		○ 国がモデル地域として選定した都道府県に設置される協議会(※)において、都道府県が中心となり、市町村や地域の経済団体、当事者団体、農協等の団体との連携・協力を通じ、労働者協同組合を活用して、①多様な働き方が可能となる環境整備や②働きづらさを抱える方-や女性、中高年齢者などの多様な雇用機会を創出する。 ○ 受託事業者は、協議会に対して、専門的知見に基づき、助言や相談等を通じた伴走支援を実施するとともに、国において他の地域への横展開に活用できるよう、本モデル事業を通じて得られた結果をまとめ、報告書を作成する。 ○ そのほか、国においてモデル地域選定のために検討委員会を設置し、運営を行う。 (※)協議会の選定は、検討委員会において、各協議会より提案のあった事業構想（案）の中から、企画競争方式により、地域等のニーズや既存の各種ネットワーク等を踏まえた労協活用促進策について創意工夫のある、より優れたものを選定する方法にて行う。事業構想（案）は、事業で実施する支援メニューに加え、事業にふさわしいアウトカム目標等も提案してもらうこととなっており、検討委員会においてアウトカム目標等含め、事業の適切性やモデル事業としての大きな展開性を評価した上で選定する。									
		予算額		R3年度	— 千円	R4年度	— 千円	R5年度	— 千円	R6年度	32,885 千円
		他財源の 予算額	会計・勘定	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
			予算額								
決算額		R3年度	— 千円	R4年度	— 千円						
実施主体		民間団体等				モニタリング期間		四半期単位			
令和6年度新規事業											
令和6年度	目標	アウトカム目標	①労働者協同組合活用促進モデル事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：80%以上 ②①のほか、各協議会が以下の3項目のうちいずれかを支援メニューごとに設定予定であるが、全協議会のうち、全ての目標を達成する協議会の割合：80% ア働き方の選択肢が広がったと回答する者の割合 イ働きがい向上したと回答する者の割合 ウモデル事業の対象地域の労協の65歳以上の高年齢者組合員が占める割合								
			設定理由	①②ア、イは、成果を効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。 ②ウは、労働者協同組合の活用により、高年齢者等の多様な雇用機会の創出が期待されており、事業の効果を把握できることから目標として設定。							
		事業執行の指標	事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、各支援メニューに対し成果目標（事業利用者数等）を設定予定であるが、その目標を達成する割合：80%								
	R7年度概算要求の対応方針		国庫債務負担行為3カ年計画で実施する事業であることから引き続き実施。								

事業名			生活保護受給者等就労自立促進事業				事業番号		6- 51	
							事業類型		③就労支援型	
事業概要			生活保護受給者や生活困窮者等の就労による自立を促進するため、地方自治体（福祉事務所等）へのハローワークの常設窓口の設置や巡回相談を実施することにより、チーム支援及び担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど、両機関が一体となった就労支援を推進する。 ○令和5年度概算要求後、生活保護受給者等の就職後の定着に向けた支援（※）を強化するため、就職支援ナビゲーター（定着支援分）を増員したことにより、352,557千円増額している。 ※就労の継続に不安を抱える者に対する定期的な相談対応のほか、事業所訪問により、事業主に対して就労時間や作業負荷等の雇用管理上の配慮等、定着に向けた助言を実施。							
予算額			R3年度	3,781,035 千円	R4年度	2,943,709 千円	R5年度	2,842,357 千円	R6年度	3,207,898 千円
他財源の 予算額	会計・勘定		R3年度	一般会計	R4年度	一般会計	R5年度	一般会計	R6年度	一般会計
	予算額			1,585,656 千円		1,542,314 千円		1,487,850 千円		1,136,413 千円
決算額			R3年度	3,538,627 千円	R4年度	2,710,535 千円				
実施主体			直轄				モニタリング期間		月単位	
令和4年度	目標	アウトカム目標	支援対象者の就職率 63.5%				実績	目標の達成度	達成（68.7%）	
		事業執行の指標	相談件数 537,000件					執行率	99%（533,261件／537,000件）	
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容	引き続き実施						
令和5年度	目標	アウトカム目標	支援対象者の就職率 64.6%				実績	目標の達成度	達成（70.0%）	
		設定理由	本事業は、生活保護受給者・生活困窮者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。3か年平均は64.6%であることを踏まえ、64.6%と設定。 （過年度の就職率） 令和2年度：59.0% 令和3年度：66.1% 令和4年度：68.7%						96%（523,358件／543,000件）	
		事業執行の指標	相談件数 543,000件					執行率		
	評価	a	未達成の要因分析	—						
			R5年度からR6年度の見直し内容	引き続き実施						
令和6年度	目標	アウトカム目標	支援対象者の就職率 68.3%							
		設定理由	本事業は、生活保護受給者・生活困窮者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。3か年平均は68.3%であることを踏まえ、68.3%と設定。 （過年度の就職率） 令和3年度：66.1% 令和4年度：68.7% 令和5年度：70.0%							
		事業執行の指標	相談件数 536,000件							
R7年度概算要求の対応方針			必要額を精査し要求。							

事業名			刑務所出所者等就労支援事業費				事業番号	6- 52		
							事業類型	③就職支援型		
事業概要			刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。							
予算額			R3年度	364,022千円	R4年度	353,805千円	R5年度	353,768千円	R6年度	348,265千円
他財源の 予算額	会計・勘定		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
	予算額		364,022千円		353,805千円		353,768千円		348,265千円	
決算額			R3年度	335,992千円	R4年度	317,352千円				
実施主体			直轄、民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和4年度	目標	アウトカム目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率49%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,480件以上				実績	目標の達成度	①未達成 就職率48%（就職者数3,004人/支援対象者6,219人） ②達成 充足件数1,500件（101.4%）	
		事業執行の指標	①支援対象者数6,900人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数10,400人以上					執行率	①支援対象者数：90.1%（実績6,219人/目標6,900人） ②協力雇用主等支援員による求人確保数：114.7%（実績11,931人/目標10,400人）	
	評価	d	R4年度からR5年度の見直し内容	必要な予算を精査しつつ、令和5年3月に閣議決定された第二次再犯防止推進計画に基づいて、就職支援ナビゲーターが駐在する矯正施設を拡大した。引き続き、関係機関と連携した就労支援に取り組んでいく。						
令和5年度	目標	アウトカム目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率48%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,430件以上				実績	目標の達成度	①達成 就職率49%（就職者数3,072人/支援対象者6,185人） ②達成 充足件数1,739件（121.6%）	
		設定理由	①令和2年度から令和4年度の実績平均（48%）を踏まえて設定した。 ②令和2年度から令和4年度の実績平均（1,430件）を踏まえて設定した。							
		事業執行の指標	①支援対象者数6,900人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数11,100人以上					執行率	①支援対象者数：89.6%（実績6,185人/目標6,900人） ②協力雇用主等支援員による求人確保数：112.2%（実績12,462人/目標11,100人）	
	評価	a	未達成の要因分析	—						
R5年度からR6年度の見直し内容			当該事業に対する現場職員の理解促進のため、施策解説資料集や巡回相談事例集を作成し、関係機関に共有した。また、制度の仕組みを改正し、利用しやすくした。							
令和6年度	目標	アウトカム目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率 <u>49%以上</u> ②刑務所出所者等専用求人の充足件数 <u>1,540件以上</u>							
		設定理由	①令和3年度から令和5年度の実績平均（49%）を踏まえて設定した。 ＊50%(R3) 48%(R4) 49%(R5) ②令和3年度から令和5年度の実績平均（1,538件）を踏まえて設定した。 ＊1,376人(R3) 1,500人(R4) 1,739人(R5)							
	事業執行の指標	①支援対象者数6,900人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数 <u>11,900人以上</u>								
R7年度概算要求の対応方針			執行率等を踏まえ、必要な予算を精査し要求する。							

事業名		人材開発支援助成金				事業番号		6- 53			
						事業類型		④能力開発型			
事業概要		事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部等を助成する。 〔人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース〕 雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合や、人材育成制度を導入し、当該制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金等の一部を助成する。 令和4年4月に人への投資促進コース、同年12月に事業展開等リスクリング支援コースを創設し、令和5年度に特定訓練コース、一般訓練コース及び特別育成訓練コースを統合し、コースの名称を「人材育成支援コース」に変更した。 〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕 雇用する建設労働者に有給で技能の向上のための実習等を受講させた建設事業主または建設事業主団体に対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する。 〔障害者職業能力開発コース〕 障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。									
		予算額		R3年度	57,440,314千円	R4年度	74,111,423千円	R5年度	70,617,079千円	R6年度	68,479,570千円
		他財源の予算額	会計・勘定予算額								
		決算額		R3年度	25,298,419千円	R4年度	20,936,970千円				
		実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間		四半期単位	
令和4年度	目標	アウトカム目標	〔特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース〕 ①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合 90%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合 90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合 74%以上 〔特別育成訓練コース〕 ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合 78%以上 ②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合 90%以上 〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕 ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上 ②本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 〔障害者職業能力開発コース〕 ①令和4年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上 ②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合 80%				実績	目標の達成度	〔特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース〕 ①達成(92.7%) ②達成(97.2%) ③達成(78.4%) 〔特別育成訓練コース〕 ①未達成(74.7%) ②未達成(87.7%) 〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕 ①達成(99.1%,888事業主/896事業主) ②達成(96.7%,25,856人/26,734人) 〔障害者職業能力開発コース〕 ①達成80.7%（197人／244人） ②達成97.4%（37所／38所）		
		事業執行の指標	74,111,423千円	執行率	支給額（千円） 28.1%（20,935,422千円／74,111,423千円）						
	評価	C	R4年度からR5年度の見直し内容	〔特別育成訓練コース〕 ・正社員化に訓練期間を要する者のため、有期契約労働者等の正社員化を目指して行う有期実習型訓練の訓練期間について「2か月以上6か月以下」から「2か月以上」に緩和した。 ・事業主による評価の実施や訓練受講者の処遇向上の取組を支援するため、本助成金独自の加算要件として「資格等手当要件」を導入した。 また、執行率については、令和4年度に人への投資促進コース及び事業展開等リスクリング支援コースを創設し、人への投資を加速させるため、あらゆる機会を捉えた周知広報や各労働局及びハローワークにおける積極的な活用勧奨の取組など活用の促進を図っているところであり、制度創設後間もないため支給実績はまだ少ないものの、訓練計画は多数あり活用が進んでいる。令和5年度においても、引き続き本省、全国の労働局及びハローワークによる積極的な活用勧奨等、実績向上のための取組を引き続き実施することにより、確実に実績に結び付けていく。							

令和5年度	目標	アウトカム目標	〔人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース〕 ①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合 90%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合 90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上（有期労働者等の正規雇用労働者等への転換を含む）、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合 75%以上 ④有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合 78%以上 〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕 ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上 ②本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 〔障害者職業能力開発コース〕 ①令和5年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 78.4%以上 ②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合 90%以上	実績	目標の達成度	〔人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース〕 ①達成(94.4%) ②達成(95.2%) ③達成(79.5%) ④未達成(74.4%) 〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕 ①達成(98.9%,913人/923人) ②達成(96.0%,24,133/25,139人) 〔障害者職業能力開発コース〕 ①達成80.4%（173人／215人） ②達成100%（38所／38所）
		設定理由	〔人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース〕 ①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定し、目標数値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均値（93.8%）を踏まえて設定した。 ②訓練の実施等によりキャリア形成につながった従業員の割合を目標として設定し、目標数値については、令和2年度から令和4年度の平均値（97.0%）を踏まえて設定した。 ③従業員の訓練修了後の処遇の向上等を把握するための目標を設定し、目標数値については、令和3年度及び令和4年度の特設訓練コース・一般訓練コース・人への投資促進コース・特別育成訓練コースの合算値の平均（75.4%）を踏まえて設定した。 ④有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標と設定し、目標数値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均値（75.4%）を踏まえて設定した。 〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕 ①本事業により建設労働者の技能の向上を図る取組が推進され、技能向上に資することができたか適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。目標値については、令和2年度から令和4年度の実績の平均値(98.9%)を踏まえ90%以上と設定する。 ②本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率を令和2年度から令和4年度の実績の平均値(96.3%)を踏まえ、96%以上と設定する。 〔障害者職業能力開発コース〕 ①障害者の能力開発に取り組む事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上やマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。目標値については、直近3年間の実績（令和2年度：76.9%、令和3年度：77.6%、令和4年度：80.7%）の平均値（78.4%）以上とした。 ②当該コースの効果を適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。			
		事業執行の指標	70,617,079千円			執行率

評価	C	未達成の 要因分析	【執行率について】 ・主に「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリング支援コース」について、訓練の1ヶ月前までに訓練計画を都道府県労働局へ提出し、実際に訓練を実施した後に支給申請をしてから支給されるため、訓練修了後、助成金の支給まで期間を要することから執行まで至っていないものが多数あることから、実績の伸びが遅れており、執行率が低くなっている。ただし、労働局等による積極的な活用勧奨等により、訓練前に提出する計画届による対象労働者数が、令和5年度実績（速報値）で32万人程度となっており、今後、実績は伸びていく見込み。 【アウトカム目標未達成要因】 ・[人材育成支援コース等]④について、支給申請までに正社員転換等の処遇改善がなされなかった理由を確認すると、「支給申請以降、正社員転換含め処遇改善等を行う予定」が最も多くなっており、事業主に支給申請までに処遇改善等をする認識が薄いことがあげられる。	
		R5年度からR6年度の 見直し内容	【執行率について】 ・令和6年度においても、引き続き労働局等における積極的な活用勧奨等、実績向上のための取組を実施することにより、確実に実績に結びつけていく。あわせて、人への投資促進コースの長期教育休暇制度について、労働者が柔軟に休暇を取得できるよう時間単位の休暇を対象とし、中小企業事業主における1人当たり賃金助成支給上限時間数、賃金助成額等を引き上げる等、より助成金の活用が進むよう制度の見直しを行った。 【アウトカム目標未達成について】 ・[人材育成支援コース等]④について、人材育成支援コースのリーフレットにおいて、支給申請までに速やかに正社員転換等を行う旨の注意喚起をすることとし、正社員転換等の処遇改善を図るように促していく。 【建設労働者技能実習コース】 ・本コースの対象講座として「金属アーク溶接等限定作業主任者技能講習」を追加した。本講座は、特定化学物質及び四アルキル鉛に係る全ての科目のうち、建設作業に関連のある金属アーク溶接等作業に係るものに限定した技能講習であるため、追加することとした。 【障害者職業能力開発コース】 令和6年3月31日を以て廃止したため、令和6年度以降、経過措置のみの実施となった。	
令和6年度	目標	アウトカム 目標	【人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース】 ①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合 <u>92%以上</u> ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合 <u>95%以上</u> ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上（有期労働者等の正規雇用労働者等への転換を含む）、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合 <u>75%以上</u> ④有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合 <u>78%以上</u> 【建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース】 ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 <u>98%以上</u> ②本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 <u>96%以上</u>	
		設定理由	【人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース】 ①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定し、目標数値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均値（93.9%）を踏まえて設定した。 ②訓練の実施等によりキャリア形成につながった従業員の割合を目標として設定し、目標数値については、令和3年度から令和5年度の平均値（96.5%）を踏まえて設定した。 ③従業員の訓練修了後の処遇の向上等を把握するための目標を設定し、目標数値については、令和3年度及び令和4年度の特定制訓練コース・一般訓練コース・人への投資促進コース・特別育成訓練コースの合算値、令和5年度の人材育成支援コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コースの実績の平均値（76.8%）を踏まえて設定した。 ④有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標と設定し、目標数値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均値（74.9%）を踏まえて設定した。 【建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース】 ①本事業により建設労働者の技能の向上を図る取組が推進され、技能向上に資することができたか適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。目標値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均値(99.1%)を踏まえ98%以上と設定する。 ②本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率を令和3年度から令和5年度の実績の平均値(96%)を踏まえ、96%以上と設定する。	
		事業執行 の指標	68,479,570千円	
R7年度概算要求 の対応方針		「人への投資」パッケージの対応や評価結果等を踏まえ、必要額を精査の上、要求する。		

事業名			職業能力評価の基盤整備				事業番号	6- 54		
							事業類型	④能力開発型		
事業概要			技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。							
予算額			R3年度	3,391,244千円	R4年度	1,941,857千円	R5年度	2,468,162千円	R6年度	2,460,962千円
他財源の 予算額	会計・勘定									
	予算額									
決算額			R3年度	2,656,851千円	R4年度	2,045,122千円				
実施主体			事業受託者				モニタリング期間	年単位		
令和4年度	目標	アウトカム目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定試験機関方式の職種）の合格者数150,862人				実績	目標の達成度	未達成：実績143,793人【執行率95.3%】	
		事業執行の指標	当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受検申請者数259,188人。					執行率	実績238,873人【執行率92.2%】	
	評価	d	R4年度からR5年度の見直し内容	若年減免措置について、若年受検者の大幅減少を踏まえ、制度の見直しを検討する。入国制限緩和による入国者の増加に対応した技能検定の体制整備をしていく。						
令和5年度	目標	アウトカム目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定試験機関方式の職種）の合格者数143,793人				実績	目標の達成度	達成（実績166,471人）※速報値	
		設定理由	若年減免措置の対象となっていない職種は予算措置の対象となっていないことから、若年減免措置の対象となっている都道府県方式の職種及び減免措置を利用する指定試験機関方式の職種を対象として目標を設定した。なお、目標についてはこれまで直近3年間の平均値としていたが、新型コロナウイルス感染症のため受検者数等に大きく影響のあった時期を除くため、前年度（令和4年度）の実績を目標値とすることとした。							
		事業執行の指標	当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受検申請者数238,873人。					執行率	実績251,047人【執行率105.1%】※速報値	
	評価	a	未達成の要因分析							
R5年度からR6年度の見直し内容			引き続き実施。							
令和6年度	目標	アウトカム目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定試験機関方式の職種）の合格者数166,471人							
		設定理由	若年者入職促進措置の対象となっていない職種は予算措置の対象となっていないことから、当該措置の対象となっている都道府県方式の職種及び当該措置を利用する指定試験機関方式の職種を対象として目標を設定した。目標値は前年度（令和5年度）の実績（速報値）以上とした。							
		事業執行の指標	当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受検申請者数251,047人							
R7年度概算要求の対応方針			令和5年度受検申請者数等の実績を踏まえた必要額を要求する。							

事業名			民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進				事業番号	6- 55						
							事業類型	④能力開発型						
事業概要			経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる公的職業訓練（公共職業訓練（離職者向け訓練）、求職者支援訓練）及び受講生への就職支援を実施する。 受講生の特性に対応した新たな訓練手法の開発、試行及び「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の周知広報等を実施する他、公的職業訓練や民間の職業訓練によるO f f - J Tでは不足する実務経験を積むため、新たに、労働者派遣や在籍出向のスキームを用いて、派遣先企業においてデジタル人材育成のための「実践の場」を提供するモデル事業実施するとともに、非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業を実施する。 ・ デジタル人材育成のための「実践の場」開拓モデル事業（R5補正追加額 17,611千円） →令和6年度から円滑に事業を実施するため。 ・ デジタル人材育成のための「実践の場」開拓モデル事業（R6改要求額 118,984千円） →概算要求時においては事業の対象をデジタル分野としていたところ、新たに生成AIも事業の対象となったため。 ・ 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業の実施（R5補正予算額 74,090千円） →令和6年度から実施予定の事業を前倒しして実施するため。 ・ 公的職業訓練によるデジタル推進人材の育成とデジタルリテラシーの向上促進（R5補正予算額 制度要求） →デジタル分野の訓練コースの設定を促進するため。実施する。											
予算額			R3 年度	50,646,345	千円	R4 年度	46,386,753	千円	R5 年度	47,415,530	千円	R6 年度	48,671,980	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額				千円			千円			千円			千円
決算額			R3 年度	39,788,008 千円		R4 年度	39,449,046 千円							
実施主体			（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県					モニタリング期間		月単位（目標③は年単位）				
令和4 年度	目標	アウトカム 目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上					実績	目標の 達成度		①達成（75.1%）達成率100.1% ②達成（86.7%）達成率108.3% ③達成（95.1%）達成率105.7%			
		事業執行 の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練（委託訓練）125,078人 ②離職者訓練（施設内訓練）33,837人						執行率		①55.4%（69,321人／125,078人） ②92.0%（31,135人／33,837人）			
	評価	C	R4年度からR5年度の 見直し内容	委託訓練については、直近の受講者数の実績等を踏まえ、コース毎の訓練定員を見直す一方で、「デジタル田園都市国家構想基本方針」を踏まえ、デジタル分野の訓練コースの設定を促進する観点から委託費等の上乗せを図ることとし、令和4年度比0.6億円の増としている。										
令和	目標	アウトカム 目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、5項目中平均4項目以上で肯定的回答のあった訓練コースの割合が90%以上					実績	目標の 達成度		①未達成（70.4%）達成率93.8% ※暫定値(令和5年11月に終了したコースまで) ②達成（80.0%）達成率100.0% ※暫定値(令和5年12月に終了したコースまで) ③達成（95.1%）達成率105.7%			
		設定理由	①②委託訓練・施設内訓練いずれも令和4年度の目標値（委託訓練75%、施設内訓練80%）及び過去5年間（2021～2017年度）の就職率実績とその平均（委託訓練73.3%、施設内訓練82.7%）を踏まえて設定。 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、5項目中平均4項目以上で肯定的回答のあった訓練コースの割合を目標とする。近年の5項目中4項目以上で肯定的回答をした者の実績（令和2年度94.8%、令和3年度92.2%、令和4年度95.1%）を踏まえて、90%と設定。											

5 年度		事業執行 の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練（委託訓練）124,094人 ②離職者訓練（施設内訓練）33,839人		執行率	①51.0%（63,269人／124,094人） ※速報値（令和6年3月までの実績） ②89.0%（30,122人／33,839人）※ 速報値（令和6年3月までの実績）
	評価	C	未達成の 要因分析	①委託訓練の目標未達成の要因としては、現下の求人倍率がコロナ禍前の2017～2019年度（有効求人倍率1.56～1.63倍）の水準（11月時点有効求人倍率1.27倍）には至っていないことが挙げられる。また、委託訓練のコースにおいて、応募倍率が低いものの就職率が高い分野がある一方、応募倍率が高いものの就職率が低い分野があるなど、求人ニーズと求職者ニーズにミスマッチがあることが挙げられる。		
			R5年度からR6年度の 見直し内容	委託訓練については、直近の受講者数の実績等を踏まえ、コース毎の訓練定員を見直す。		
令和 6 年度	目標	アウトカム 目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が92%以上			
		設定理由	①②委託訓練・施設内訓練いずれも2023年度の目標値（委託訓練75%、施設内訓練80%）及び過去5年間（2022～2018年度）の就職率実績とその平均（委託訓練74.0%、施設内訓練82.3%）を踏まえて設定。 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。近年の実績（令和3年度92.2%、令和4年度95.1%、令和5年度95.1%）を踏まえて、92%と設定。			
		事業執行 の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練（委託訓練）121,603人 ②離職者訓練（施設内訓練）32,863人			
R7年度概算要求 の対応方針			執行率等を踏まえ、必要額を精査の上で要求			

事業名			障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施			事業番号		6- 56				
						事業類型		④能力開発型				
事業概要			特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。									
予算額			R3年度	1,756,920千円	R4年度	1,634,397千円	R5年度	1,579,144千円	R6年度	1,596,226千円		
他財源の 予算額	会計・勘定											
	予算額											
決算額			R3年度	1,546,800千円	R4年度	1,508,419千円						
実施主体			都道府県				モニタリング期間		四半期単位			
令和4年度	目標	アウトカム目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）				実績	目標の達成度	未達成（実績49.1%、1,140/2,322件）			
		事業執行の指標	受講者数3,800人					執行率	執行率67.3%(訓練受講者数2,556人/3,800件)			
	評価	C	R4年度からR5年度の見直し内容	上記の要因と行政事業レビュー公開プロセスでの「ソフトウェアの更新費の補助等を検討すべき」との意見を踏まえ、以下の見直しを行った。 ・障害者向けの職業訓練機器やソフトウェアを活用した訓練を実施する受託機関に対して、リース等に要した経費を委託費に上乗せ また、予算執行率を踏まえた予算の減額（▲55百万円）を行った。								
令和5年度	目標	アウトカム目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）				実績	目標の達成度	未達成（実績47.7%、1,119/2,345件）※推計値 ※令和5年12月末までの受講者による実績値と令和6年1～3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値			
		設定理由	第5次障害者基本計画（令和5年3月閣議決定）に定められた2027年度に就職率を55%とする目標達成に向けた取組を行う。									
		事業執行の指標	受講者数3,380人					執行率	執行率75.2%(訓練受講者数2,541人/3,380件) ※推計値(同上)			
	評価	C	未達成の要因分析	座学のみである知識・技能習得訓練コース（集合訓練）の就職率が低調である（31.3%）こと、職場実習を組み合わせた実践能力習得訓練コースは就職率が60%超と高いが、職場実習先の開拓が難しいこともあり、受託機関の確保が伸び悩んでいることが要因である。								
			R5年度からR6年度の見直し内容	・各都道府県と委託契約を行う際の委託費を直近の就職率等の実績を考慮し委託契約を行った。 ・公共職業訓練等との連携した障害者委託訓練に係る取組について、重点取組期間を設け各都道府県及び公共職業訓練等に連携して実践能力習得訓練コースにおける委託先機関の開拓・受講生確保を指示した。								
令和6年度	目標	アウトカム目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）									
		設定理由	第5次障害者基本計画（令和5年3月閣議決定）に定められた2027年度に就職率を55%とする目標達成に向けた取組を行う。									
		事業執行の指標	受講者数3,380人									
R7年度概算要求の対応方針			就職率向上のため、引き続き知識・技能習得訓練コースへの職場実習機会の付与や就職率の高い実践能力習得訓練コースの設置促進等に取り組むこととしつつ、必要額を精査の上、要求する。									

事業名			介護労働者能力開発事業の実施				事業番号	6- 57		
							事業類型	④能力開発型		
事業概要			公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象とする介護労働講習（実務者研修450時間を含む）、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。							
予算額			R3 年度	1,000,049 千円	R4 年度	996,442 千円	R5 年度	970,952 千円	R6 年度	962,939 千円
他財源の 予算額	会計・勘定									
	予算額									
決算額			R3 年度	919,619 千円	R4 年度	972,806 千円				
実施主体			公益財団法人介護労働安定センター				モニタリング期間	月単位		
令和4年度	目標	アウトカム 目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上				実績	目標の 達成度	達成（実績91.4%、1,233人 /1,349人）	
		事業執行 の指標	受講者数 1,880人					執行率	執行率74.5% （訓練実施対象者数1401人 /1,880人）	
	評価	b	R4年度からR5年度の 見直し内容		引き続き実施					
令和5年度	目標	アウトカム 目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上				実績	目標の 達成度	達成（実績88.1%、1,238人 /1,406人）	
		設定理由	令和3年度から令和8年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせて設定。							
		事業執行 の指標	受講者数 1,880人					執行率	執行率78.4% （訓練実施対象者数1474人 /1,880人）	
	評価	b	未達成の 要因分析	（※執行率について）周知不足やハローワーク窓口での応募勧奨不足が考えられたため、応募期間中に、受講者数が定員に届いていない都道府県労働局について、該当労働局幹部に応募勧奨の取組を依頼し、ハローワーク窓口での積極的な周知をお願いした結果、執行率が、78.4%となった。目標の80%には届かなかったが、近年の実績（令和2年度：50.5%、令和3年度：70.8%、令和4年度：74.5%）との比較では改善傾向にある。						
			R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和6年度	目標	アウトカム 目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上							
		設定理由	令和3年度から令和8年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせて設定。							
		事業執行 の指標	受講者数 1,880人							
R7年度概算要求 の対応方針			必要額を精査の上で要求							

事業名		認定職業訓練助成事業の推進				事業番号	6- 58						
						事業類型	④能力開発型						
事業概要		①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。											
予算額		R3 年度	1,632,508 千円		R4 年度	1,574,994 千円		R5 年度	1,499,959 千円		R6 年度	1,479,159 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
決算額		R3 年度	1,488,980 千円		R4 年度	1,369,093 千円							
実施主体		都道府県等					モニタリング期間	年単位					
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上				実績	目標の 達成度	①達成（88.8%） ②達成（77.1%）				
		事業執行 の指標	①交付決定額 1,050,827千円 ②契約額 523,928千円					執行率	①交付決定額 81.3%（854,293千円／1,050,827千円） ②契約額 98.3%（514,800千円／523,928千円）				
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容		-								
令和 5 年度	目標	アウトカム 目標	①－1 助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率85%以上 ①－2 補助を受けたことが訓練の水準の維持向上につながった旨の評価をした者の割合 80%以上。 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上				実績	目標の 達成度	①－1 達成（88.7%） ①－2 達成（98.3%） ② 達成（73.4%）（暫定値）				
		設定理由	①－1 助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(88.8%)及び過去3年度実績も踏まえ設定。 ①－2 助成措置が、訓練水準の維持向上に実際に役立っていることを確認する観点から、新たに目標を追加。 ②建設労働者育成支援事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、前年度実績（72.9%）（暫定値）を踏まえ設定。						執行率	①交付決定額 80.7%（822,808千円／1,019,310千円） ②契約額 98.9%（475,200千円／480,410千円）			
		事業執行 の指標	①交付決定額 1,019,310千円 ②契約額 480,410千円										
	評価	a	未達成の 要因分析		-								
			R5年度からR6年度の見直し内容		-								
令和 6 年度	目標	アウトカム 目標	①－1 助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率85%以上 ①－2 補助を受けたことが訓練の水準の維持向上につながった旨の評価をした者の割合 <u>85%以上</u> ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上										
		設定理由	①－1 助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(88.7%)及び過去3年度実績も踏まえ設定。 ①－2 助成措置が訓練水準の維持向上に実際に役立っていることを確認する観点から、訓練の水準の維持向上につながった旨の評価をした者の割合を目標として設定し、目標数値については前年度実績（98.3%）も踏まえ設定（令和5年度より新設した目標）。 ② 建設労働者育成支援事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、前年度実績（73.4%）（暫定値）を踏まえ設定。										

		事業執行 の指標	①交付決定額 1,001,940千円 ②契約額 476,980千円
		R7年度概算要求 の対応方針	必要額を精査の上で要求。

事業名		外国人技能実習機構に対する交付金				事業番号	6- 59						
						事業類型	⑤環境整備型						
事業概要		外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出し国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務											
予算額		R3 年度	3,442,029 千円		R4 年度	3,502,928 千円		R5 年度	3,569,021 千円		R6 年度	3,875,905 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R3 年度	一般会計・労災勘定		R4 年度	一般会計・労災勘定		R5 年度	一般会計・労災勘定		R6 年度	一般会計・労災勘定	
	予算額		2,789,362 千円			2,698,340 千円			2,684,596 千円			2,752,180 千円	
決算額		R3 年度	3,430,738 千円		R4 年度	3,490,576 千円							
実施主体		外国人技能実習機構						モニタリング期間	年単位				
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上				実績	目標の 達成度	未達成（74.4%）				
		事業執行 の指標	技能実習計画の認定申請の処理件数250,000件					執行率	100.7%（251,678件）				
	評価	d	R4年度からR5年度の 見直し内容		引き続き実施。								
令和 5 年度	目標	アウトカム 目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上				実績	目標の 達成度	未達成（77.6%） ※5月末時点速報値				
		設定理由	技能実習計画の認定申請を迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資することから、成果指標に設定した。 なお、目標値については、令和5年度においても引き続き前年度と同水準の目標を設定することとする。										
		事業執行 の指標	技能実習計画の認定申請の処理件数300,000件					執行率	118.6%（355,894件）				
	評価	d	未達成の 要因分析		入国制限緩和に伴い、令和4年度下半期に急増（上半期比約28倍）した2号技能実習生の申請に係る未処理分に加え、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い約1割増加した令和5年度申請分を処理したところ、技能実習計画の認定申請の処理件数は対前年比約4割増（令和5年度：355,894件、令和4年度：251,678件）となり、執行率は100%を大幅に上回っているが、標準処理期間内に処理できない件数も増加したため目標を下回った。								
			R5年度からR6年度の 見直し内容		引き続き実施。								
令和 6 年度	目標	アウトカム 目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上										
		設定理由	技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資することから、成果指標に設定した。 なお、目標値については、令和6年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。										
		事業執行 の指標	技能実習計画の認定申請の処理件数360,000件										
R7年度概算要求 の対応方針		必要額を精査の上で要求する。											

事業名			若者等職業的自立支援推進事業				事業番号		6- 60					
							事業類型		③就職支援型、④能力開発型					
事業概要			「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、若年無業者（ニート）等の職業的自立に向けて、専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラム等を実施する。 また、支援の困難度が高い利用者が増えていることを踏まえ、令和5年度補正予算においては、若者自立支援中央センターに特別支援員（スーパーバイザー）及び職場体験先の開拓員の配置に要する経費として37,514千円（うち、雇用18,757千円）を計上した。											
予算額			R3年度	3,594,862千円		R4年度	3,358,979千円		R5年度	3,403,978千円		R6年度	3,325,354千円	
他財源の 予算額	会計・勘定		R3年度	一般会計		R4年度	一般会計		R5年度	一般会計		R6年度	一般会計	
	予算額			1,572,248千円			1,315,168千円			1,347,690千円			1,268,091千円	
決算額			R3年度	3,075,270千円		R4年度	3,126,911千円							
実施主体			民間団体等					モニタリング期間		四半期単位				
令和4年度	目標	アウトカム目標	①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）65.8%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合73.8%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上				実績	目標の達成度		①達成（73.2%） ②達成（78.9%） ③達成（97.5%）				
		事業執行の指標	新規登録者数21,700人					執行率		新規登録者数（79.4%） （17,233人/21,700人）				
		評価	b	R4年度からR5年度の見直し内容		事業執行の指標（新規登録者数）が未達成であったことを踏まえ、サポステに来所することをためらう方等に対するニーズに応えるため、オンライン環境の整備に関する経費を引き続き計上するとともに、アウトリーチ支援の推進に関する経費を増額した。								
令和5年度	目標	アウトカム目標	①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）67.9%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合76.9%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上				実績	目標の達成度		①達成（71.7%） ②達成（79.3%） ③達成（98.0%）				
		設定理由	本事業は、ニート等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者等を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。 このため、登録者のうち就職等に至った者の割合（目標①）及び、定着・ステップアップ支援を受けた者のうち就職後6ヶ月経過時点で就労している者の割合（目標②）を目標とし、加えて、利用者アンケートに浮いて「満足」と回答した者の割合（目標③）も目標とする。 ①②については、過去3年間の平均値以上とすることとし、③については、引き続き高い水準の目標値を設定した。 （参考） ①過去3年の平均：67.9% 令和2年度 61.7%、3年度 68.8%、4年度 73.2% ②過去3年の平均：76.9% 令和2年度 73.6%、3年度 78.3%、4年度 78.9%											

		事業執行の指標	新規登録者数21,700人			執行率	新規登録者数（78.8%） （17,096人/21,700人）
	評価	b	未達成の 要因分析	-			
R5年度からR6年度の 見直し内容			予算額については、執行実績を踏まえて見直しを行った。				
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）71.2%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合78.8%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合95%以上				
		設定理由	本事業は、ニート等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者等を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。このため、登録者のうち就職等に至った者の割合（目標①）及び、定着・ステップアップ支援を受けた者のうち就職後6ヶ月経過時点で就労している者の割合（目標②）を目標とし、加えて、利用者アンケートに浮いて「満足」と回答した者の割合（目標③）も目標とする。 ①②については、過去3年間の平均値以上とすることとし、③については、昨年度の実績水準を維持することを目標に95%を目標値として設定した。 （参考） ①過去3年の平均：71.1% 令和3年度 68.8%、4年度 73.2%、5年度 71.7% ②過去3年の平均：78.8% 令和3年度 78.3%、4年度 78.9%、5年度 79.3%				
		事業執行の指標	新規登録者数21,860人				
R7年度概算要求の対応方針			必要額を精査の上で要求する。				

事業名			技能継承・振興対策費（ものづくり立国の推進）				事業番号		6- 61	
							事業類型		④能力開発型	
事業概要			各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを中小企業等に派遣し、若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。（「目指せマイスター」プロジェクト）							
予算額			R3 年度	3,994,987 千円	R4 年度	3,616,793 千円	R5 年度	3,827,947 千円	R6 年度	4,451,362 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
				千円		千円		千円		千円
決算額			R3 年度	3,783,577 千円	R4 年度	3,516,471 千円				
実施主体			事業受託者				モニタリング期間		年単位	
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第60回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合90%以上				実績	目標の 達成度	①達成（実績91.9%） ②達成（実績100.0%）	
		事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ55,500人日以上 ②第60回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上					執行率	①実績77,326人日【執行率139.3%】 ②実績104,136人【執行率124.0%】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により入場制限を設けたことから、ライブ配信のアクセス数を加算している。	
	評価	a	R4年度からR5年度の 見直し内容	①引き続き実施 ②引き続き実施						
令和 5 年度	目標	アウトカム 目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合90%以上 ②第61回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合90%以上				実績	目標の 達成度	①未達成（実績89.2%、288/323件） ②達成（実績98.87%）	
		設定理由	①ものづくりマイスターは技能者の育成等を行うことを目的とする事業であることから、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。目標については、過去の実績（令和2年度：92.9%、令和3年度：90.4%、令和4年度：91.9%）を踏まえ設定した。 ②技能五輪全国大会は、ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとしていることから、若年来場者のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合（大会の来場者に対して調査を実施）を目標とする。目標については、過去の実績（平成30年度：97.1%、令和元年度：96.2%、令和4年度：100%）を踏まえ選定した。※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりアンケートを実施していない。					目標の 達成度		
		事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ85,000人日以上 ②第61回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上					執行率	①実績151,687人日【執行率178.5%】 ②実績108,341人【執行率129.0%】 ※コロナ禍以降、オンライン化の普及によりライブ配信による視聴（参加）が定着化したことから、ライブ配信のアクセス数を加算している。	

	評価	d	未達成の 要因分析	①コロナウィルス感染症の5類移行（令和5年5月）後、企業活動が活発化する中でも、引き続き、多くの企業にもものづくりマイスターを活用いただいていたが、一部で人材育成への取組みまでは理解が得られなかったことから、「ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合」は、目標値90%にはわずかに及ばなかった。 ② -
			R5年度からR6年度の見直し内容	①令和6年度以降も、引き続き、ものづくりマイスターの意義や企業での人材育成や能力開発の必要性について積極的に周知を図るとともに、ものづくりマイスターによる派遣指導の取り組みを継続する。 ②引き続き実施
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合 90%以上 ②第62回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合 <u>95%</u> 以上	
		設定理由	①ものづくりマイスターは技能者の育成等を行うことを目的とする事業であることから、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。目標については、過去の実績（令和3年度：90.4%、令和4年度：91.9%、令和5年度：89.8%）を踏まえ設定した。 ②技能五輪全国大会はものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして実施していることから、若年来場者のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合（大会の来場者に対して調査を実施）を目標とする。目標については、過去の実績（平成30年度：97.1%、令和元年度：96.2%、令和4年度：100%、令和5年度：98.87%）を踏まえ選定した。※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりアンケートを実施していない。	
		事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ <u>95,600人日以上</u> ②第62回技能五輪全国大会の来場者等数約84,000人以上	
R7年度概算要求 の対応方針			①企業等へのものづくりマイスター派遣指導について、企業等のニーズを踏まえた効果的な派遣となるよう、必要額を要求する。 ②必要額を精査の上で要求する。	

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金				事業番号	6- 62						
						事業類型	④能力開発型						
事業概要		求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営											
予算額		R3 年度	54,777,653 千円		R4 年度	51,581,456 千円		R5 年度	56,543,836 千円		R6 年度	58,263,715 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
決算額		R3 年度	53,862,863 千円		R4 年度	48,879,041 千円							
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構					モニタリング期間		四半期単位				
令和4年度	目標	アウトカム 目標	(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。				実績	目標の 達成度	(a)達成（実績87.9%） (b)達成（実績99.5%） (c)達成（実績93.0%）				
		事業執行 の指標	受講者数 (a) 離職者訓練 24,000人 (b) 学卒者訓練 5,800人 (c) 在職者訓練 64,000人					執行率	受講者数（実績／予算計画） (a)102.8%（24,922人／24,000人） (b)95.3%（5,528人／5,800人） (c)101.7%（65,092／64,000人）				
	評価	a	R4年度からR5年度の 見直し内容										
令和5年度	目標	アウトカム 目標	(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも82.5%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。				実績	目標の 達成度	(a)達成（実績87.6%）※暫定値（令和5年12月に終了したコースまで） (b)達成（実績99.2%）※速報値（令和6年4月時点） (c)達成（実績93.8%）※速報値（令和5年9月末時点）				
		設定理由	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第5期中期目標及び中期計画に基づいて設定。					執行率	受講者数（実績／予算計画） (a)102.8%（24,672人／24,000人）※速報値 (b)92.6%（5,368人/5,800人）※速報値 (c)110.6%（70,789人/64,000人）※速報値				
		事業執行 の指標	受講者数 (a) 離職者訓練 24,000人 (b) 学卒者訓練 5,800人 (c) 在職者訓練 64,000人										
	評価	a	未達成の 要因分析										
R5年度からR6年度の 見直し内容													
令和6年度	目標	アウトカム 目標	(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも82.5%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。										
		設定理由	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第5期中期目標及び中期計画に基づいて設定。										
		事業執行 の指標	受講者数 (a) 離職者訓練 23,000人 (b) 学卒者訓練 5,800人 (c) 在職者訓練 65,000人										
R7年度概算要求 の対応方針		必要額を精査の上で要求											

事業名			ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進				事業番号		6- 63	
							事業類型		④能力開発型	
事業概要			労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援するキャリア形成・リスキリング推進事業を実施する。労働者等にキャリアコンサルティングを提供し、リスキリングに係る教育訓練講座の選択や高齢期を見据えたキャリアプラン再設計に関して支援を行う。また、企業に対してはセルフ・キャリアドックの導入を支援する。あわせてジョブ・カード制度の周知及び制度活用企業の開拓等を行う。 また、キャリアコンサルタント登録制度の適正な運用、キャリアコンサルタントの資質向上のための研修コンテンツの開発を行う。							
予算額			R3 年度	2112224 千円	R4 年度	2,127,358 千円	R5 年度	2,519,192 千円	R6 年度	4,458,476 千円
他財源の 予算額	会計・勘定		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
	予算額									
決算額			R3 年度	1,776,904 千円	R4 年度	1,530,809 千円				
実施主体			直轄、民間団体等				モニタリング期間		年単位	
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	①ジョブ・カード作成者数： 282,000人 ②令和4年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数：106,000人 ③キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上				実績	目標の 達成度	①未達成（273,526人（速報値）） ②達成（107,155人） ③達成（96.5%）	
		事業執行 の指標	キャリア形成サポートセンターにおける相談支援件数：54,300件					執行率	45%（24,488件／54,300件）	
		評価	C	R4年度からR5年度の見直し内容	全国的な事業の実施に耐えうる体制を備えた事業者を選定できるよう、仕様書において拠点数を47拠点へ増設し各拠点の人員体制を拡充するとともに、入札参加資格について事業規模を踏まえた見直しを行った。					
令和 5 年度	目標	アウトカム 目標	①ジョブ・カード作成者数： 276,000人 ②令和5年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数：115,500人 ③キャリア形成・学び直し支援センターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上				実績	目標の 達成度	①達成（285,875人（速報値）） （※目標については暫定値をもとに設定した） ②達成（116,861人） ③達成（97.3%）	
		設定理由	①活用実績により普及の様子を把握し更なる活用を図る取組みとするため、ジョブ・カード作成者数を指標とするもの。ジョブ・カード作成者数の過去3年間の平均値 276,000人を目標値として設定した。 ※各年度実績 R2 259,983人、R3 295,662人、R4 273,526人（速報値） ②キャリアコンサルティングの推進にあたり、その担い手であるキャリアコンサルティング有資格者の養成数を指標とする。キャリアコンサルタント有資格者の養成数の過去3年間の増加数（R2:7,035人、R3:8,825人、R4:9,569人）の平均値である8,476人を加味し、令和4年度末有資格者養成数約107,000人に8,500人を加えた115,500人とした。 ③キャリア形成・学び直し支援センターにおいて提供するキャリアコンサルティングの質が重要であることから、キャリア形成・学び直し支援センターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合とするもの。							
		事業執行 の指標	キャリア形成・学び直し支援センターにおける相談支援件数：92,300件					執行率	81%（74,763件／92,300件）	
		評価	a	未達成の 要因分析						
			R5年度からR6年度の見直し内容	令和5年度の調達において、全国的な事業の実施に耐えうる体制を備えた事業者を選定できるよう、仕様書において拠点数を47拠点へ増設し各拠点の人員体制を拡充するとともに、入札参加資格について事業規模を踏まえた見直しを行ったところ。令和6年度事業の調達についても、事業規模を踏まえた入札参加資格の設定を行った。						

令和6年度	目標	アウトカム目標	①ジョブ・カード作成者数： 286,000人 ②キャリア形成・リスキリング推進事業におけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：90%以上 ③キャリア形成・リスキリング推進事業において提供するキャリアコンサルティングの結果、リスキリングに関心をもったなどリスキリングの後押しとなった旨回答した者の割合：85%以上
		設定理由	①活用実績により普及の様子を把握し更なる活用を図る取組みとするため、ジョブ・カード作成者数を指標とするもの。ジョブ・カード作成者数の過去3年間の平均値 281,000人と令和5年度の実績(速報値)を踏まえて目標値として設定した。 ※各年度実績 R3 295,662人、R4 262,507人、R5 285,875人(速報値) ②キャリア形成・リスキリング推進事業において提供するキャリアコンサルティングの質が重要であることから、キャリア形成・リスキリング推進事業におけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合とするもの。 ③キャリア形成・リスキリング推進事業は、労働者のリスキリング支援に重点を置いていることから、本事業において提供するキャリアコンサルティングの結果、リスキリングに関心をもったなどリスキリングの後押しとなった旨回答した者の割合を指標とするもの。昨年度の実績及び事業の拡充に伴う支援対象者の見込みを踏まえ設定した。
		事業執行の指標	キャリア形成・リスキリング推進事業における相談支援件数：165,800件
	R7年度概算要求の対応方針		必要額を精査

事業名		両立支援等助成金				事業番号	6- 64		
						事業類型	①雇用創出型②雇用維持型④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対し助成金を支給する。 1. 出生時両立支援コース 男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行った上で、男性労働者が子の出生後8週間以内に開始する育児休業を取得した中小企業事業主、男性の育児休業取得率が上昇した中小企業事業主に対して助成 2. 介護離職防止支援コース 「介護支援プラン」を策定の上、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ中小企業事業主、就業と介護の両立に資する制度を導入し利用者が生じた中小企業事業主等に対して助成 3. 育児休業等支援コース 「育休復帰支援プラン」を策定の上、育児休業の円滑な取得・職場復帰の取組を行った中小企業事業主に対して助成 4. 育休中等業務代替支援コース 育児休業取得者や育児のための短時間勤務制度利用者の業務を代替する周囲の労働者への手当支給等の取組や、育児休業取得者の代替要員の新規雇用を行った場合に助成 5. 柔軟な働き方選択制度等支援コース 育児中の労働者が利用できる柔軟な働き方に関する制度を複数導入し、制度を利用した労働者に対する支援を行った場合に助成 6. 事業所内保育施設コース 労働者のための保育施設を設置・運営する事業主等に費用の一部を助成（平成28年度から新規受付停止中） 7. 女性活躍加速化コース 自社における女性の活躍に関する状況把握・課題分析を実施し、課題解決に向けて、数値目標及び取組目標を設定した行動計画の策定・公表等を行い、取組目標を実施して数値目標を達成した中小企業事業主に対し助成金を支給する。※令和4年度以降、経過措置のみの実施。 8. 不妊治療両立支援コース 不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度を利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度を労働者に合計5日（回）以上利用させた中小企業事業主に対し助成金を支給する。							
予算額		R3年度	12,487,224千円	R4年度	11,076,345千円	R5年度	10,387,353千円	R6年度	18,167,057千円
他財源の 予算額	会計・勘定	R3年度	-	R4年度	-	R5年度	-	R6年度	-
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R3年度	8,972,348千円	R4年度	7,053,126千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間		半期単位（アウトカム指標は年度単位）	
令和4年度	目標	アウトカム目標	＜出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース＞ ①本助成金の支給対象となった労働者（出生時両立支援コースの第2種（第1種受給年度と比較し、男性の育休取得率が30%以上上昇した場合）については、第1種（子の出生後8週間以内に育休開始）の申請後に育児休業を取得した男性労働者）の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上 ＜不妊治療両立支援コース＞ ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合80%以上			実績	目標の達成度	＜出生時両立支援コース＞ ①達成（93.8%） ②達成（95.8%） ＜介護離職防止支援コース＞ ①達成（91.6%） ②達成（98.2%） ＜育児休業等支援コース＞ ①達成（93.8%） ②達成（96.4%） ＜不妊治療両立支援コース＞ ①未達成87.5%(35件/40件) ②達成97.6%(40件/41件)	
		事業執行の指標	＜出生時両立支援コース＞ ①20,722件②6,105,835千円 ＜介護離職防止支援コース＞ ①646件②220,179千円 ＜育児休業等支援コース＞ ①17,813件②3,824,779千円 ＜不妊治療両立支援コース＞ ①1,550件②470,535千円	執行率	＜出生時両立支援コース＞ ①38.0%（7,866件/20,722件） ②50.8%（3,104,225千円/6,105,835千円） ＜介護離職防止支援コース＞ ①152.9%（988件/646件） ②132.6%（291,895千円/220,179千円） ＜育児休業等支援コース＞ ①59.7%（10,642件/17,813件） ②86.6%（3,311,751千円/3,824,779件） ＜不妊治療両立支援コース＞ ①10.9%（169件/1,550件） ②10.5%（49,365千円/470,535千円）				
	評価	C	R4年度からR5年度の見直し内容	＜出生時両立支援コース、育児休業等支援コース＞ 自社の育児休業等の取得状況に関する情報を公表した場合の加算の新設、生産性要件の廃止に伴う支給額の見直し等を行った。 ＜介護離職防止支援コース＞ 介護休業中の業務代替体制整備や仕事と介護の両立に向けた雇用環境整備等を行った場合の加算措置の新設、生産性要件の廃止に伴う支給額の見直し等を行った。 ＜不妊治療両立支援コース＞ ・令和4年度の実績等を踏まえ、予算額、支給額の見直しを行った。					

令和5年度	目標	アウトカム目標	＜出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース＞ ①本助成金の支給対象となった労働者（出生時両立支援コースの第2種（第1種受給年度と比較し、男性の育休取得率が30%以上上昇した場合）については、第1種（子の出生後8週間以内に育休開始）の申請後に育児休業を取得した男性労働者）の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上 ＜不妊治療両立支援コース＞ ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合90%以上		実績	目標の達成度	＜出生時両立支援コース＞ ①達成（90.6%） ②達成（90.4%） ＜介護離職防止支援コース＞ ①達成（90.1%） ②達成（99.3%） ＜育児休業等支援コース＞ ①達成（93.9%） ②達成（94.9%） ＜不妊治療両立支援コース＞ ①未達成89.4%(42件/47件) ②達成100%(46件/46件)
		設定理由	＜出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース＞ 仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。 ・事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標値とする。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。 ＜不妊治療両立支援コース＞ 不妊治療のために利用可能な休暇制度の利用しやすい環境整備等により、不妊治療と職業生活との両立支援に関する取組を促し、労働者の雇用の安定に寄与したことを示す指標として、労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合を目標とした。			目標の達成度	
		事業執行の指標	＜出生時両立支援コース＞ ①22,757件②5,538,617千円 ＜介護離職防止支援コース＞ ①696件②228,204千円 ＜育児休業等支援コース＞ ①16,489件②3,873,423千円 ＜不妊治療両立支援コース＞ ①361件②116,700千円			執行率	＜出生時両立支援コース（暫定）＞ ①19.2%（4,361件/22,757件） ②17.7%（978,680千円/5,538,617千円） ＜介護離職防止支援コース（暫定）＞ ①258.6%（1,800件/696件） ②260.7%（594,885件/228,204件） ＜育児休業等支援コース（暫定）＞ ①71.3%（11,760件/16,489件） ②92.2%（3,575,405千円/3,878,423千円） ＜不妊治療両立支援コース＞ ①46.5%（168件/361件） ②42.8%（49,920千円/116,700千円）
	評価	C	未達成の要因分析	＜出生時両立支援コース、育児休業等支援コース、介護離職防止支援コース＞ 各コース目標は達成したが、事業執行率にはばらつきがあった。執行率80%を下回った要因について、出生時両立支援コースは令和3年改正法の影響が落ち着いたこと、育児休業等支援コースは年度中の新コース設置に伴うメニューの縮小が要因の一つと考えられる。 ＜不妊治療両立支援コース＞ 不妊治療は機微な問題であることから、労働者が治療中であることを会社に伝えず、制度を利用しないことから、助成金申請に結び付かず執行率が低い可能性があること、また、精神的、身体的負担も大きいこと、不妊治療の結果、仕事よりも不妊治療を優先して離職した可能性がある。			
R5年度からR6年度の見直し内容			＜出生時両立支援コース＞ 支給対象労働者の拡充、プラチナくるみん認定事業主への加算措置を新設した。 ＜不妊治療両立支援コース＞ 支給実績を踏まえ予算額について減額見直しを行った。 ＜コースの新設＞ 育休中等業務代替支援コース※及び柔軟な働き方選択制度等支援コースを新設した。 ※育休中等業務代替支援コースは令和6年1月1日から制度開始。				

令和6年度	目標	アウトカム目標	<出生時両立支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者（出生時両立支援コースの第2種については、第1種の申請後に育児休業を取得した男性労働者）の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が、男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を図る契機となったとする事業主の割合90%以上 <介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース、育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上 <不妊治療両立支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合90%以上
		設定理由	<出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース、育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース> ・仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。 ・事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標値とする。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。 <不妊治療両立支援コース> 不妊治療のために利用可能な休暇制度の利用しやすい環境整備等により、不妊治療と職業生活との両立支援に関する取組を促し、労働者の雇用の安定に寄与したことを示す指標として、労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合を目標とした。
		事業執行の指標	<出生時両立支援コース> ①15,916件②4,152,866千円 <介護離職防止支援コース> ①926件②505,944千円 <育児休業等支援コース> ①17,846件②4,015,402千円 <育休中等業務代替支援コース> ①26,839件②8,781,941千円 <柔軟な働き方選択制度等支援コース> ①6,431件②367,314千円 <不妊治療両立支援コース> ①310件②93,000千円
		R7年度概算要求の対応方針	令和5年度の実績等を踏まえ、予算額、支給額の見直しを行う。

事業名		在宅就業者等支援事業				事業番号	6- 65						
						事業類型	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型						
事業概要		【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 自営型テレワークの就業環境の整備を図り、自営型テレワークを行う者（以下「自営型テレワーカー」という）の再就職（雇用への移行）に資することを目的として「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知や、インターネット等を活用した、自営型テレワーカーや発注者等に対する各種情報提供及び相談への対応等を行う。 【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークの労務管理に関する総合実態調査研究等を実施する。											
予算額		R3 年度	129,640	千円	R4 年度	86,323	千円	R5 年度	82,363	千円	R6 年度	84,335	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計・労災勘定	一般会計・労災勘定		一般会計・労災勘定	一般会計・労災勘定						
			116,716	千円		73,396	千円		69,435	千円		71,408	千円
決算額		R3 年度	66,065	千円	R4 年度	79,548	千円						
実施主体		民間団体等					モニタリング期間		年単位				
令和4年度	目標	アウトカム 目標	【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 ①自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 95% ②自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 522,370件 ③自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者向けに開催する「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」の受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「理解できた」と回答した者の割合 80% 【テレワーク普及促進対策事業】 ④国家戦略特区のテレワークに関する援助について、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上				実績	目標の 達成度	①達成（実績97.8%、90/92件） ②達成（実績114.2%、596,781/522,370件） ③達成（実績99.0%、96/97件） ④達成（100%、5/5件）				
		事業執行 の指標	【テレワーク普及促進対策事業】 国家戦略特区のテレワークに関するコンサルティング実施企業数 40企業以上					執行率	コンサルティング実施企業数 40%（16企業／40企業）				
	評価	b	R4年度からR5年度の 見直し内容	【テレワーク普及促進対策事業】 執行状況を踏まえ見直しを行った。									

令和5年度	目標	アウトカム目標	【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 ①自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 95% ②自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 578,185件 ③自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者向けに開催する「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」の受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「よく理解できた」、「理解できた」、「やや理解できた」と回答した者の割合 90% 【テレワーク普及促進対策事業】 ④テレワーク・セミナーの労務管理の講義について、受講者にアンケート調査を実施し、「『テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン』について理解することができた」旨の回答割合 83.6%		実績	目標の達成度	①未達（実績86.3%、82/95件） ②後述（※） ③達成（実績97.3%、179/184件） ④達成（87.9%、341/388件） ※集計設定については2023 年 4 月にGoogle アナリティクスの変更で、旧方式（UA）から新方式（GA4）へ計測用タグの移行を行っている。その際に旧方式（UA）タグがサイト内ファイル複数か所（3 か所確認）に設置されており、アクセスデータが重複（加算）して記録されていた。修正前後でPV数の伸び率等の傾向は、概ね同様であるため、過去の目標達成・未達成には影響しないと考える。 修正後の活動実績は、推定値でR2：189044、R3：197798、R4：202905。3ヶ年の推定平均値は196,582件。 一方で今年度の実績は220,166件（数字は参考）
		設定理由	【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 本事業は、希望に応じて切れ目なく就業することを目的としていることから、①を目標とする。①は昨年度の実績水準を維持することを目標に引き続き95%とする。 また、本事業において、自営型テレワークについての基礎的な知識、ノウハウ及びキャリア形成に資する情報等を提供することにより、円滑な雇用への移行につながるという観点から、②を目標とする。目標値とは過去3年の平均値アクセス数（578,185件）以上とする。 さらに、本事業では自営型テレワークガイドラインの周知を行っており、自営型テレワークガイドラインの周知徹底及び遵守を図ることにより、自営型テレワーカーと発注者等とのトラブルが未然に防止され、良好な就業環境の整備につながるという観点から、③を目標とする。R4年度における「よく理解できた」、「理解できた」、「やや理解できた」と回答した者の割合が99.0%だったことを踏まえ、目標を90%と設定した。 【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下におけるテレワークの普及に際してはガイドラインの理解が重要であることから、セミナー参加者へのアンケート調査において、ガイドラインについて理解することができた旨の回答割合をアウトカム目標とした。当該ガイドラインの周知を始めた令和3年度以降の2過年度平均の実績が83.6%だったことを踏まえ83.6%以上と設定した。				
		事業執行の指標	【テレワーク普及促進対策事業】テレワーク相談センターへの相談、テレワーク総合ポータルサイトからの資料のダウンロード件数を12,500件以上とする。	執行率			達成：資料ダウンロード数：達成（実績112.7% 14,090/12,500件）
	評価	d	未達成の要因分析	【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 アウトカム①の未達成要因について、令和5年度は初めてGoogleファインド広告を利用し広くユーザーにアクセスを促したため、「e-ラーニングを受講したところ希望していた働き方とは異なった」というユーザーが増えたことが要因となり、未達成となったと表示しておらず、広くユーザーにアクセスを促した際に本e-ラーニングの目的がわかりにくくなってしまったため、未達成となったと考えられる。なお、e-ラーニングの内容は変えていないため、内容は要因ではないと考える。			
R5年度からR6年度の見直し内容			【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 一令和5年度は初めてGoogleファインド広告を利用し広くユーザーにアクセスを促したが、配信のターゲット設定方法については令和6年度においても必要に応じて一時的に再就職に関心のあるユーザーに広告配信をする等の見直し・改善を行う。更にe-ラーニングのページに目的を表記したり、「〇〇を知りたい方は・・・〇〇」などのガイド文を追加し、ユーザーごとに必要な箇所ニーズに応じてスムーズに見られるようにするなどの改修を行う。				

令和6年度	目標	アウトカム目標	【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 ①自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶeラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 95% ②自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 206,956件以上。 ③自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者向けに開催する「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」の受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「よく理解できた」、「理解できた」と回答した者の割合 70% 【テレワーク普及促進対策事業】 ④テレワーク・セミナーの労務管理の講義について、受講者にアンケート調査を実施し、「『テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン』について理解することができた」旨の回答割合 <u>85.0%</u>
		設定理由	【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 ①本事業は、自営型テレワークにより、雇用移行に向け継続的なスキルアップを図ることを目的としていることから、ウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶeラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者について、R3年度（96.1%（147/153件））・R4年度（97.8%（90/92件））の水準を維持することを目標に95%以上と設定した。 ②インターネット等を活用し、ノウハウやキャリア形成に資する情報等を提供することにより、自営型テレワークから雇用への円滑な移行につながるという観点から、ウェブサイトへのアクセス件数を目標とし、過去3年の平均推定アクセス数（206,956件）以上とする。 ③セミナーを通じて自営型テレワークガイドラインの周知を図ることにより、自営型テレワーカーと発注者等とのトラブルが未然に防止され、良好な就業環境の整備につながるという観点から、「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」のアンケート結果を目標とする。受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「よく理解できた」「理解できた」と回答した者の割合が令和4年度が73%（71/97件）、令和5年度が66%（123/184件）だったことから目標は70%とする。 【テレワーク普及促進対策事業】 ④適正な労務管理下におけるテレワークの普及に際してはテレワークガイドラインの理解が重要であることから、セミナー参加者へのアンケート調査において、同ガイドラインについて理解することができた旨の回答割合をアウトカム目標とした。過去3年間の平均の実績（令和3年度84.3%、令和4年度82.9%、令和5年度87.9%）が85.0%だったことを踏まえ<u>85.0%</u>以上と設定した。
		事業執行の指標	【テレワーク普及促進対策事業】テレワーク相談センターへの相談件数400件以上、テレワーク総合ポータルサイトからの資料のダウンロード件数を12,500件以上とする。
	R7年度概算要求の対応方針		【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】自営型テレワークに係る就業環境の整備事業は特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律の施行により、R7年度概算要求について対応を検討していく方針 【テレワーク普及促進対策事業】必要額を精査した上で要求する。

事業名		女性活躍推進等事業				事業番号	6- 66				
						事業類型	⑤環境整備型				
事業概要		①ハラスメント対策関係 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等職場におけるハラスメントの未然防止を図るため、積極的な行政指導等の実施や研修動画の配信等による企業取組支援等を行う。また、カスタマーハラスメント、就活ハラスメントに関するメール、SNSによる相談窓口を設置し相談対応を行う。令和4年4月より中小企業におけるパワーハラスメント防止措置が義務化され、加えて望ましい取組として規定されているカスタマーハラスメント等への対策についても引き続き実施する必要がある。 ②女性活躍推進関係 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職者増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、民間企業における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、企業の人事労務担当者等向けの説明会の実施、女性活躍推進アドバイザーによる個別支援（メール・電話相談、個別企業訪問等）等を実施する。 女性の活躍推進企業データベースについては、企業の女性活躍の状況に関する情報や行動計画を公表できる場として提供しており、それにより、学生や求職者等が効果的に企業情報を収集し、企業選択に資することも目的としている。 ③職場におけるダイバーシティ推進関係（令和6年度より開始） 職場における性的マイノリティに関する理解増進に向けた企業の取組を更に促進させるため、企業ヒアリング、アンケート調査の結果等をまとめた報告書を作成し、性的マイノリティの方々を含め、多様な人材が働きやすい職場環境整備を推進する。									
		予算額		R3 年度	1,201,170 千円	R4 年度	881,862 千円	R5 年度	971,174 千円	R6 年度	978,970 千円
		他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定 300,807 千円		労災勘定 186,449 千円		労災勘定 167,568 千円		労災勘定 185,569 千円
		決算額		R3 年度	867,901 千円	R4 年度	732,154 千円				
実施主体		国、民間事業者				モニタリング期間		年度単位			
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①ー1 ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95% ①ー2 ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数160,000件以上 ②ー1 令和4年度末で、常用労働者101人以上300人以下の一般事業主による行動計画策定届出率95%以上 ②ー2 女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数300,000件以上			実績	目標の 達成度	①ー1：達成（99.1%） ①ー2：達成（190,223件） ②ー1：達成（97.8%） ②ー2：達成（456,488件）			
		事業執行 の指標	①ー1 就活ハラスメントの事例集を作成・配布する。部数：11,000部 ①ー2 ハラスメント対策の周知・啓発のためのポスターを作成・配布する。部数：10,000部 ②ー1 中小企業を含む民間企業へのコンサルティングを実施する。件数：1000件 ②ー2 女性活躍に関する説明会を開催し、説明会参加企業に対し、女性の活躍推進企業データベースへの登録を促す。説明会開催件数：47回以上				執行率	①ー1：100%（11,000部/11,000部） ①ー2：100%（10,000部/10,000部） ②ー1：77.8%（778社/1,000社） ②ー2：121%（57回/47回）			
	評価	b	R4年度からR5年度の見直し内容		①ハラスメント対策関係については、集中的な周知・広報、カスタマーハラスメント・就活ハラスメントに特化したメール等による相談対応、ハラスメント相談窓口担当者等を対象とした研修を実施する等、総合的なハラスメント対策のスキームの見直しを行うことにより引き続き実施。 ②女性活躍推進関係については、2022年7月より男女の賃金の差異の情報公表が義務化されたことを契機とした当該情報公表に関する相談や策定した行動計画の下、更に取組を進めていく中小企業に対する支援を強化するため、女性活躍推進アドバイザーを増員し、引き続き、個別訪問・オンラインの両方でコンサルティングを実施（約50名→約80名）。						

令和5年度	目標	アウトカム目標	・①－1 ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95% ・①－2 ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数170,000件以上 ・②－1 女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数400,000件以上 ・②－2 令和5年度末で、常用労働者101人以上の一般事業主による行動計画策定届出率98%以上	実績		①－1：達成（98.2%） ①－2：達成（202,602件） ②－1：達成（750,508件） ②－2：達成（98.4%）
		設定理由	①－1については、ハラスメント対策について助言・指導を受けた事業所が確実に取組を行っているか否かを指標とした。是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和4年度実績99.1%）を踏まえて年度内の是正割合を設定。①－2については、サイトによる周知が効果を上げていることについて、アクセス数をもって指標とした。直近3年間でのアクセス平均値を踏まえ設定。※アクセス数は、令和4年度：190,223件、令和3年度：177,687件、令和2年度：143,913件。 ②－1 女性の活躍推進企業データベースについては企業の取組状況を確認するためのインフラとして多くの方に利用されていることを確認するため、アクセス数を指標とした。直近3年間でのアクセス平均値を踏まえ、400,000件を目標として設定した。※アクセス数は、令和2年度：390,064件、令和3年度：322,888件、令和4年度：456,488件。 ②－2 女性の活躍推進に関して、令和4年4月より、常時雇用する労働者数101人以上301人未満の企業は女性活躍促進に係る行動計画策定・届出が義務化されており、常用労働者101人以上の一般事業主による行動計画策定届出率98%を目標として設定した（令和4年3月末時点で常用労働者101人以上の一般事業主による行動計画策定届出率は97.8%）。		目標の達成度	
		事業執行の指標	①－1 職場におけるハラスメント、カスタマーハラスメント、就活ハラスメントをテーマとしたリーフレットを作成・配布する。部数：各50,000部 ①－2 ハラスメント対策の周知・啓発のためのポスターを作成・配布する。部数：20,000部 ②女性活躍対策の周知・啓発のためのリーフレットを作成・配布する。部数：40,000部		執行率	①－1：100%（50,000部/50,000部） ①－2：108.5%（21,700部/20,000部） ②：133%（53,200部/40,000部）

評価	a	未達成の 要因分析	—
		R5年度からR6年度の 見直し内容	①ハラスメント対策関係について、集中的な周知・広報、カスタマーハラスメント（以下、カスハラ）・就活ハラスメントに特化したメール等による相談対応を引き続き実施。新たに、業種別カスタマーハラスメント対策取組支援事業を行う。本事業では、カスハラ対策に関心を持つ業界内のカスハラの実態を踏まえ、業界共通の対応方針等の策定を行う。また、マニュアル作成及び研修の実施を通し、一連の取組・ノウハウを広く普及させる。 ②女性活躍推進関係については、2022年7月より男女の賃金の差異の情報公表が義務化されたことを契機とした当該情報公表に関する相談や策定した行動計画の下、更に取組を進めていく中小企業に対する支援を実施するため、女性活躍推進アドバイザーを選任し、引き続きコンサルティングを実施（約25名程度選任）。
令和6年度	目標	アウトカム 目標	・①ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95%以上 ・②ー1女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数450,000件以上 ・②ー2えるぼし認定企業数3,000社以上、プラチナえるぼし認定企業数65社以上 ・③企業ヒアリングの結果、企業や労働者（性的マイノリティ当事者を含む）のアンケート調査の結果、団体ヒアリングの概要等を盛り込んだ報告書を掲載した厚労省HPへの令和7年5月末までのアクセス数 2,000件以上
		設定理由	①については、ハラスメント対策について助言・指導を受けた事業所が確実に取組を行っているか否かを指標とした。是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和5年度実績（98.2%）を踏まえて年度内の是正割合を設定。 ②ー1女性の活躍推進企業データベースについては、企業の取組状況を確認するためのインフラとして多くの方に利用されていることを確認するため、アクセス数を指標とした。直近3年間でのアクセス平均値を踏まえ、450,000件を目標として設定した。※アクセス数は、令和3年度：322,888件、令和4年度：456,488件、令和5年度：750,508件。 ②ー2女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に受けられる、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定の認定企業数について、実績を踏まえ指標とした。※令和5年度末実績：えるぼし認定企業数2,716社、プラチナえるぼし認定企業数56社 前年度比平均増加数：えるぼし認定企業数346社、プラチナえるぼし認定企業数14社 ③本事業については、様々な事例を収集するとともに、有識者の知見を活用し、調査の内容及び結果を検証した上で調査結果等をまとめた報告書を作成、厚労省HPに掲載することにより、職場における性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する企業の取組を促進することとしている。このため、報告書の厚労省HP掲載ページへのアクセス数について、令和元年度報告書を掲載した厚労省HPへの月間平均アクセス数（1,018件）を踏まえ、目標として設定した。 ※報告書の掲載は令和7年3月末を予定。
		事業執行 の指標	① ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数180,000件以上 ②ー1女性の活躍推進企業データベース登録企業増加数：35,000社以上 ②ー2中小企業を含む民間企業へのコンサルティング実施件数：300件 ③LGBTの方々の雇用環境の整備等に関するアンケート調査を企業に対し実施する。調査対象：10,000部以上
R7年度概算要求 の対応方針		必要額を精査の上で要求する。	

事業名			安心して働き続けられる職場環境整備推進事業				事業番号		6- 67					
							事業類型		⑤環境整備型					
事業概要			育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。											
予算額			R3 年度	83,101 千円		R4 年度	81,882 千円		R5 年度	77,922 千円		R6 年度	63,580 千円	
他財源の 予算額		会計・勘定 予算額												
決算額			R3 年度	39,875 千円		R4 年度	38,277 千円							
実施主体			直轄（一部民間団体等）					モニタリング期間		半期単位（アウトカム指標は年度単位）				
令和4 年度	目標	アウトカム 目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合83%以上					実績	目標の 達成度		①達成（実績96.3%（568件／590件）） ②達成（実績84.8%（475件／560件））			
		事業執行 の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数50,000件						執行率		育児・介護休業制度等に関する相談件数230.0%（115,006件／50,000件）			
		評価	a	R4年度からR5年度の 見直し内容		引き続き実施								
令和5 年度	目標	アウトカム 目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者が生じた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合85%以上					実績	目標の 達成度		①達成（実績96.5%（110件／114件）） ②未達成（実績73.9%（68件／92件））			
		設定理由	本事業は、企業に対して育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者が生じた事業所の割合を目標とする。 目標値について、①に関しては、3か年（令和2～令和4年度）の平均値97.2%を踏まえ設定する。 ②に関しては、過去3か年（令和2～令和4年度）の平均値85.4%を踏まえ設定する。						目標の 達成度					
	事業執行 の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数50,000件					執行率		育児・介護休業制度等に関する相談件数156.1%（78,032件／50,000件） 【暫定値】					
	評価		未達成の 要因分析	②については、集団指導説明会参加事業所に対するアンケート調査により実態把握及び目標管理を実施しているところであるが、当年度においては説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所（対象事業所）が少なかったこと、対象事業所におけるアンケート回答時点での育児休業取得者が例年に比して少なかったことが目標未達成の要因のひとつと考えられる。										
d		R5年度からR6年度の 見直し内容	本事業は、両立支援制度が法を下回っていたり制度がない事業主について、法定もしくは法定を上回る両立支援制度になるよう周知、指導を行うことにより、企業の職場環境の整備を図るものであるところ、今般、育児・介護休業法等の改正法が成立した。今後は改正後の法律に沿った両立支援制度を事業主が整備するよう周知、指導を行う必要があることから、改正内容を含めた法律の丁寧な説明とともに、効果的な指導を継続して実施する。 なお、目標②については、アンケート回答時点で育児休業取得者がいないものの、育児休業取得予定である事業所（すなわち法定の両立支援制度を整備した事業所）を目標管理の算定から除外しており、適切な実態把握が可能となっていないことから、目標の見直しを行うこととする。											

令和6年度	目標	アウトカム目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合93%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者が生じた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者及び育児休業を取得予定の女性労働者が生じた事業所の割合85%以上
		設定理由	本事業は、企業に対して育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に出産した労働者がいた事業所における、育児休業取得者及び育児休業取得予定者が生じた事業所の割合を目標とする。 目標値について、①に関しては、3か年（令和3～5年度）の平均値97.2%を踏まえ設定する。 ②に関しては、令和5年度の目標値85%及び当該目標に係る過去3か年（令和3～5年度）の平均値95.2%を踏まえ設定する。
		事業執行の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数 65,000件
	R7年度概算要求の対応方針		必要額を精算の上で要求する。

事業名			パートタイム・有期雇用労働者均衡待遇推進事業				事業番号		6- 68	
							事業類型		④能力開発型 ⑤環境整備型	
事業概要			パートタイム・有期雇用労働者について、法に基づく指導及び専門家による相談・援助を行うとともに、雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業を実施し、また、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に提供するサイトを運営する。							
予算額			R3年度	1,185,971千円	R4年度	608,518千円	R5年度	798,488千円	R6年度	750,085千円
他財源の 予算額	会計・勘定		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	予算額									
決算額			R3年度	947,565千円	R4年度	545,708千円				
実施主体			直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		年度単位（アウトカム目標は年度単位）	
令和4年度	目標	アウトカム目標	①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 90%以上 ②多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 260,000PV件				実績	目標の達成度		①達成（101.0%） ②達成（366,928PV件）
		事業執行の指標	①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件					執行率		①3,125件/7,000件(44.6%)
	評価	b	R4年度からR5年度の見直し内容	新型コロナウイルス感染症関連業務はR4年度で終了したことから、例年ベースへの回復を目指す。						
令和5年度	目標	アウトカム目標	①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 90%以上 ②多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 350,000PV件				実績	目標の達成度		①達成（96.7%）※暫定値 ②達成(477,644PV件)
		設定理由	①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部（室）が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和4年度実績（101.0%）を踏まえて年度内の是正割合（90%以上）を設定。 ②多様な働き方の実現応援サイトは、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、一部サービス終了によるアクセス件数の集計方法変更により、昨年度と比較して4％程度低い数値となることが想定されることから、昨年度の実績に0.96をかけた値をもとに設定した。（令和3年度以前は、当該サイトは「パート・有期労働ポータルサイト」と「多様な人材活用で輝く応援サイト」に分かれていたため、過去3年の平均値とはしなかった。）					執行率		①10,212件/7,000件(145.9%)
	事業執行の指標	①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件								
評価	a	未達成の要因分析	—							
		R5年度からR6年度の見直し内容	雇用均等指導員（非常勤職員）を減員したことに伴い、諸謝金等を減額した。							

令和6年度	目標	アウトカム目標	①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 95% 以上 ②多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 420,000 PV件
		設定理由	①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部（室）が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を勘案した上で、過去3年の実績（令和3年度99.6%、令和4年度101.0%、令和5年度96.7%）を踏まえて年度内の是正割合（95%以上）を設定。 ②多様な働き方の実現応援サイトについては、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、昨年度中にサイトの改修を行い、アクセス件数の集計方法に変更があったことから、昨年度の改修以降の期間（令和6年3月の1か月間で3万件）の実績に基づき設定した。
		事業執行の指標	①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件
	R7年度概算要求の対応方針		執行率等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名			両立支援に関する雇用管理改善事業				事業番号		6- 69		
							事業類型		②雇用維持型、⑤環境整備型		
事業概要			両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。 【仕事と家庭の両立支援プランナー】 中小企業で働く労働者の育児休業取得・復帰支援のための「育休復帰支援プラン」や介護離職防止のための「介護支援プラン」の策定等に関し、個々の中小企業・労働者の状況や課題に応じた支援を実施する労務管理の専門家。 【イクメンプロジェクト】 積極的に育児をする男性「イクメン」及び「イクメン」企業を周知・広報・支援するプロジェクトであり、経営層・管理職向けのセミナー実施のほか、公式サイト上では、改正育介法や企業における育休取得しやすい雇用環境整備等の好事例の周知、「イクボス宣言」の投稿を促すなど、企業の育休取得促進の取組を支援している。								
予算額			R3年度	968,099千円	R4年度	1,071,310千円	R5年度	1,064,322千円	R6年度	1,184,154千円	
他財源の 予算額	会計・勘定		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	予算額										
決算額			R3年度	836,264千円	R4年度	876,933千円					
実施主体			直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		年単位		
令和4年度	目標	アウトカム目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度90%以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数800,000件（参考指標）男性の育児休業取得率				実績	目標の達成度	①達成（実績99.1%） ②達成（実績96.7%） ③達成（実績143.1%（1,144,639件/800,000件）） （参考指標）13.97%（令和3年度）		
		事業執行の指標	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 1,500件					執行率	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 107.4%（1,610件／1,500件）		
		評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容		引き続き実施					
令和5年度	目標	アウトカム目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度90%以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数1,060,000件（参考指標）男性の育児休業取得率				実績	目標の達成度	①達成（98.9%【暫定値】） ②達成（実績99.6%） ③未達成（実績80.4%（851,895件/1,060,000件）） （参考指標）17.13%（令和4年度）		
		設定理由	本事業は、仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を企業が整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標①とし、目標値については、過去の実績を踏まえ設定する。 ②については、仕事と家庭の両立支援プランナーが適切なアドバイスや提案をすることで、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備につながることから、支援を受けた企業の満足度をアンケート調査により把握する。目標値は過去の実績を踏まえ設定する。 ③については、男性の育児休業取得率向上に向けた周知・啓発を強化していくため、情報発信を行っているイクメンプロジェクトWebのサイトアクセス数を目標とする。目標数値は、直近3年間の実績の平均値を踏まえ設定した。（R2実績：854,152PV、R3実績：1,167,930PV、R4実績：1,144,639PV）					目標の達成度			
			事業執行の指標	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 1,500件					執行率	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 117.5%（1,762件／1,500件）	

	評価	d	未達成の 要因分析	アウトカム目標③について、昨年度、一昨年度は育児・介護休業法の改正・施行により企業の関心が強くアクセス数が増加したものと考えられる一方、今年度はこの改正の影響が一段落したことが目標未達成の要因と考えられる。
			R5年度からR6年度の 見直し内容	本事業においては、男性の育児休業取得促進を目的のひとつとしてイクメンプロジェクトの実施等を行っているところであるが、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）において、男性の育児休業取得率に係る政府目標が引き上げられたこと、また、現在、育児・介護休業法等の改正法案を国会に提出中であることから、③について、育児・介護休業法の改正内容の周知や、企業向けシンポジウムの動画配信等オンラインコンテンツの充実を図ること等により情報発信を一層強化していくこととする。
令和 6 年度	目標	アウトカム 目標		①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合 <u>93%</u> 以上 ②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度 <u>95%</u> 以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数1,060,000件 （参考指標）男性の育児休業取得率
			設定理由	本事業は、仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を企業が整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標①とし、目標値については、過去の実績を踏まえ設定する。（R3実績：99.6%、R4実績：99.1%、R5実績：98.9%【暫定値】） ②については、仕事と家庭の両立支援プランナーが適切なアドバイスや提案をすることで、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備につながることから、支援を受けた企業の満足度をアンケート調査により把握する。目標値は過去の実績を踏まえ設定する。（R3実績：98.6%、R4実績：96.7%、R5実績：99.6%） ③については、男性の育児休業取得率向上に向けた周知・啓発を強化していくため、情報発信を行っているイクメンプロジェクトWebのサイトアクセス数を目標とする。目標数値は、直近3年間の実績の平均値を踏まえ設定した。（R3実績：1,167,930PV、R4実績：1,144,639PV、R5実績：851,895PV）
		事業執行 の指標		「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 <u>1,600件</u>
		R7年度概算要求 の対応方針	必要額を精算の上で要求する。	

事業名		雇用環境政策推進事業費				事業番号		6- 70					
						事業類型		⑤環境整備型					
事業概要		【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 ワークエンゲージメント（働きがい）に関する有識者による検討会を開催し、企業が自社のワークエンゲージメント向上のために具体的に組み組めるよう、企業ヒアリングに基づく事例集の作成・周知やセミナーを開催する。また、ワークエンゲージメントを含む働きがいに関する実態把握のためのアンケート調査を実施する。 【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 「多様な正社員」制度の普及・定着のため、好事例の収集・周知や、セミナーの開催、支援員による導入支援を行うとともに、企業が自らの雇用管理上の課題を把握・分析できる「課題分析ツール」を作成する。											
予算額		R3年度	-千円		R4年度	-千円		R5年度	80,695千円		R6年度	93,495千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額												
決算額		R3年度	-千円		R4年度	-千円							
実施主体		民間団体						モニタリング期間		年単位			
令和4年度	目標	令和5年度より目標設定開始											
	評価												
		見直し内容											
令和5年度	目標	アウトカム目標	【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 350,000PV件				実績	目標の達成度	＜多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数＞ 達成（477,644件/350,000件）				
		設定理由	【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 今年度は検討会の開催とリーフレットの作成・配布をすることとしており、定量的な実態把握をしていないため、アウトカムの設定は困難である。令和6年度概算要求に向けた事業内容の検討を踏まえて、今後、アンケート調査等による適切なアウトカムの設定を検討する予定。 【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 多様な働き方の実現応援サイトについて、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、一部サービス終了によるアクセス件数の集計方法変更により、昨年度と比較して4％程度低い数値となることが想定されることから、昨年度の実績に0.96をかけた値をもとに設定した。（令和3年度以前は、当該サイトは「パート・有期労働ポータルサイト」と「多様な人材活用で輝く応援サイト」に分かれていたため、過去3年の平均値とはしなかった。）										
		事業執行の指標	【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 都道府県労働局等へのリーフレットの配布 10,000件 【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 「多様な正社員」制度導入支援セミナーに参加した人数 400人/年						執行率	・都道府県労働局等へのリーフレットの配布（※）109.2％（10,927件/10,000件） （※）ポータルサイトからのダウンロード数を含む。 ・「多様な正社員」制度導入支援セミナーに参加した人数 156.5％（626人/400人）			
評価	a	未達成の要因分析		—									
		R5年度からR6年度の見直し内容											

令和6年度	目標	アウトカム目標	【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 ①働き方・休み方改善ポータルサイトへの年間PVアクセス件数 <u>15,000PV件</u> ② セミナー受講者のうち、ワークエンゲージメントの概要や取り組む意義について「よく理解できた」、「理解できた」と回答した者の割合 80%以上 【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 <u>420,000PV件</u>
		設定理由	【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 ①働き方・休み方改善ポータルサイトのワークエンゲージメント特設ページについて、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。令和6年1月に特設ページを開設したため、同年1月から4月までの4ヶ月間の実績（4,845件/4ヶ月間のPV件数）の月平均に基づき、年間の目標値を設定した。 ② ワークエンゲージメントに対する理解の浸透を評価する観点から、セミナー参加者の理解度を目標として設定した。目標の80%以上については、令和6年度に新たにセミナーを実施することから、現時点の実績はないため、他の事業等を参考に設定した。 【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 多様な働き方の実現応援サイトについて、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、昨年度中にサイトの改修を行い、アクセス件数の集計方法に変更があったことから、昨年度の改修以降の期間の実績（改修以降のインターネット広告がない月の1ヶ月当たりのPV件数実績30,300件×12ヶ月＋インターネット広告によるPV増加実績26,500件×2回（予定））に基づき設定した。
		事業執行の指標	【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 ワークエンゲージメントをふくむ働きがいの向上のためのセミナー（1回開催予定）に参加した人数 300人/年 【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 「多様な正社員」制度導入支援セミナー（2回開催予定）に参加した人数 400人/年
	R7年度概算要求の対応方針		実績等を踏まえ、必要額を精査する。

事業名			中小企業退職金共済事業費				事業番号		6- 71	
							事業類型		⑤環境整備型	
事業概要			退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。							
予算額			R3 年度	5,924,267 千円	R4 年度	5,924,211 千円	R5 年度	5,866,045 千円	R6 年度	5,953,104 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		R3 年度	労災勘定	R4 年度	労災勘定	R5 年度	労災勘定	R6 年度	労災勘定
				1,641,698 千円		1,559,613 千円		1,480,385 千円		1,443,457 千円
決算額			R3 年度	5,924,267 千円	R4 年度	5,924,211 千円				
実施主体			独立行政法人勤労者退職金共済機構				モニタリング期間		年単位	
令和4 年度	目標	アウトカム 目標	①新たに加入する被共済者数を427,015人以上とする。（令和4事業年度計画） ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率（脱退率）が、一般労働者（全企業規模合計）の離職率を下回る。				実績	目標の 達成度	①達成（実績：466,957人） ②達成（実績：中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.1%、一般労働者（全企業規模合計）の自己都合による離職率7.7%）	
		事業執行 の指標	新規加入被共済者数 （中退共事業319,000人、建退共事業106,000人、清退共事業115人、林退共事業1,900人）					執行率	新規加入被共済者数 ①中退共制度 113.8%（363,018人／319,000人） ②建退共制度 96.5%（102,268人／106,000人） ③清退共制度 67.8%（78人／115人） ④林退共制度 83.8%（1,593人／1,900人）	
	評価	b	R4年度からR5年度の 見直し内容	掛金助成額及び事務経費について現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上、予算要求額を減額した（▲58,166千円）。						
令和5 年度	目標	アウトカム 目標	①新たに加入する被共済者数を460,570人以上とする。（令和5事業年度計画） ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率（脱退率）が、一般労働者（全企業規模合計）の離職率を下回る。				実績	目標の 達成度	①達成（実績467,732人） ②達成（実績：中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.3%、一般労働者（全企業規模合計）の自己都合による離職率8.4%）	
		設定理由	目標①については、独立行政法人勤労者退職金共済機構の第5期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和5事業年度計画により設定。 （中期目標、中期計画、令和5事業年度計画より） ※令和5年～令和9年度を対象とする。 （加入目標数） 1 一般の中小企業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上、令和5年度360,000人 2 建設業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を47万6,000人、令和5年度99,000人 3 清酒製造業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を270人、令和5年度70人 4 林業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を6,900人以上、令和5年度1,500人 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。							
		事業執行 の指標	新規加入被共済者数 （中退共事業360,000人、建退共事業99,000人、清退共事業70人、林退共事業1,500人）				執行率	新規加入被共済者数 ①中退共事業 100.2%（360,877人/360,000人） ②建退共事業 106.3%（105,230人/99,000人） ③清退共事業 107.1%（75人/70人） ④林退共事業 103.3%（1,550人/1,500人）		

	評価	a	未達成の 要因分析	
			R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施
令和 6 年度	目標	アウトカム 目標	①新たに加入する被共済者数を443,560人以上とする。（令和6事業年度計画） ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率（脱退率）が、一般労働者（全企業規模合計）の離職率を下回る。	
		設定理由	目標①については、独立行政法人勤労者退職金共済機構の第5期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和6事業年度計画により設定。 （中期目標及び中期計画抜粋） ※令和5年～令和9年度を対象とする。 （加入目標数） 1 一般の中小企業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上、令和6年度345,000人 2 建設業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を47万6,000人以上、令和6年度97,000人 3 清酒製造業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を270人以上、令和6年度60人 4 林業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を6,900人以上、令和6年度1,500人 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。	
		事業執行 の指標	普及推進員等1人あたりの未加入企業に対する加入勧奨（訪問・電話等）件数を平均月17件以上とする。 独立行政法人勤労者退職金共済機構の第5期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和6事業年度計画により設定。 （令和6事業年度計画抜粋）※中期目標及び中期計画（令和5年～令和9年度を対象）も同内容 （1）加入促進対策の効果的実施 ①加入促進対策の実施 □ 個別事業主に対する加入勧奨等 i）機構が委嘱した普及推進員等も活用し、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨（訪問・電話等）を1人あたり平均月17件以上行う。	
	R7年度概算要求 の対応方針		必要額を精査し要求する。	

事業名		独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費				事業番号	6- 72		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修							
予算額		R3 年度	1,964,397 千円	R4 年度	1,573,670 千円	R5 年度	1,663,587 千円	R6 年度	1,907,832 千円
他財源の 予算額	会計・勘定		一般会計		一般会計		一般会計		
	予算額		406,267 千円		429,050 千円		428,637 千円		
	会計・勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定		
	予算額		199,331 千円		126,102 千円		126,050 千円		
決算額		R3 年度	1,936,719 千円	R4 年度	1,573,670 千円				
実施主体		独立行政法人労働政策研究・研修機構				モニタリング期間	四半期単位		
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①研究成果総数（※）のうち、労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がったものの割合が85%以上であること。（第4期実績平均：92.9%） ※プロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究結果を除く。 ②労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.4） 〔大変有益：3、有益:2、あまり有益でない：1、有益でない:0〕 ③メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.33） 〔大変有意義：3、有意義:2、あまり有意義でない：1、有意義でない:0〕 ④労働政策フォーラムについて、参加者への有意義度評価で、下記基準により2.2以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.41） 〔大変有意義：3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない：0〕			実績	目標の 達成度	①達成（実績95.8%） ②達成（実績2.55） ③達成（実績2.35） ④達成（実績2.41）	
		事業執行 の指標	①情報収集の成果数 国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数78コース	執行率	①情報収集の成果 ・国内情報 108.6%（152/140） ・海外情報 100.7%（151/150） ②ニュースレター発行回数 100.0%（10回/10回） ③研修コース数 97.4%（76コース/78コース） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、集合方式をオンライン方式に切り替える等により78コースを76コースへと集約して実施したもので、実績としてはすべての研修コースを実施しており執行率は実質100%である。				
	評価	a	R4年度からR5年度の見直し内容	施策継続					

令和5年度	目標	アウトカム目標	※令和5年度計画に基づいてアウトカム目標を設定。 ①研究成果総数(※)のうち、労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がったものの割合が85%以上であること。(第4期実績平均：92.9%) ※プロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。 ②労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得ること。(第4期実績平均：2.4) 〔大変有益：3、有益:2、あまり有益でない：1、有益でない:0〕 ③メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得ること。(第4期実績平均：2.33) 〔大変有意義：3、有意義:2、あまり有意義でない：1、有意義でない:0〕 ④労働政策フォーラムについて、参加者への有意義度評価で、下記基準により 2.2 以上の評価を得ること。(第4期実績平均：2.41) 〔大変有意義：3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない：0〕		実績	目標の達成度	①達成（実績94.7%） ②達成（実績2.60） ③達成（実績2.37） ④達成（実績2.48）
		設定理由	目標については、第5期中期目標（令和4年度～令和8年度）に準じて設定。なお、第5期中期目標のうち、第4期中期目標から継続している目標は、第4期中期目標期間（平成29年度～令和3年度）の実績を踏まえ、第4期の目標水準以上の水準を設定することとし、新規の目標は、第4期の類似実績を踏まえて設定。 ①については、労働政策の企画立案及び推進への貢献度を測る指標として、政策に関する検討及び立案に結びつくような質の高い研究の量を指標として設定。 ②については、客観性を持った厳格な評価を実施する観点から、外部の有識者による評価を指標として設定。 ③については、各媒体の有効性について客観的な視点から評価を得ることは、研究ニーズの把握にも重要である観点から設定。 ④については、政策的対応が特に求められる諸課題について政策議論の場の提供を目的としている事業内容の重要性から設定。				
		事業執行の指標	①情報収集の成果数：国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数92コース			執行率	①情報収集の成果 ・国内情報 107.9%（151/140） ・海外情報 101.3%（152/150） ②ニュースレター発行回数 100.0%（10回/10回） ③研修コース数 100.0%（92コース/92コース）
	評価	a	未達成の要因分析				
		R5年度からR6年度の見直し内容	施策継続				

令和6年度	目標	アウトカム目標	①研究成果総数(※)のうち、労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がったものの割合が85%以上であること。(第4期実績平均:92.9%) ※プロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。 ②労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.4) 〔大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0〕 ③メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.33) 〔大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0〕 ④労働政策フォーラムについて、参加者への有意義度評価で、下記基準により2.2以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.41) 〔大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0〕
		設定理由	目標については、第5期中期目標(令和4年度～令和8年度)に準じて設定。なお、第5期中期目標のうち、第4期中期目標から継続している目標は、第4期中期目標期間(平成29年度～令和3年度)の実績を踏まえ、第4期の目標水準以上の水準を設定することとし、新規の目標は、第4期の類似実績を踏まえて設定。 ①については、労働政策の企画立案及び推進への貢献度を測る指標として、政策に関する検討及び立案に結びつくような質の高い研究の量を指標として設定。 ②については、客観性を持った厳格な評価を実施する観点から、外部の有識者による評価を指標として設定。 ③については、各媒体の有効性について客観的な視点から評価を得ることは、研究ニーズの把握にも重要である観点から設定。 ④については、政策的対応が特に求められる諸課題について政策議論の場の提供を目的としている事業内容の重要性から設定。
		事業執行の指標	①情報収集の成果数:国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数90コース
	R7年度概算要求の対応方針		必要額を精査のうえで要求する。

事業名		国際労働関係事業費				事業番号	6- 73						
						事業類型	⑤環境整備型						
事業概要		国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ①発展途上国を中心とする各国の労働関係指導者（労働組合関係、使用者団体関係等）を我が国に招へいし、座学による講義や企業訪問、我が国の労使関係者との意見交換等を行う。 ②我が国の労働関係有識者を派遣し、アジアなどの労働関係指導者に対して、健全な労使関係の形成と発展を促進するためのセミナーを現地で開催する。 ③我が国と参加国の最新の労働問題の動向等について、本事業の参加者等から、母国の最新の労働事情等についての情報提供を求め、ホームページや、ニュースレター、メールマガジン等を活用し、広く周知を図る。											
予算額		R3 年度	390,835 千円		R4 年度	369,345 千円		R5 年度	369,345 千円		R6 年度	369,351 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
決算額		R3 年度	384,534 千円		R4 年度	351,941 千円							
実施主体		公益財団法人 国際労働財団 一般財団法人 海外産業人材育成協会					モニタリング期間		四半期単位				
令和4 年度	目標	アウトカム 目標		①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上					実績	目標の 達成度		①達成：93.4%（1,443名/1,545名） ②達成：95.9%（163/170回答） ③達成：10件	
		事業執行 の指標		参加者数1,202人						執行率		128.5%（1,545名/1,202名）	
	評価	a	R4年度からR5年度の 見直し内容		—								
令和5 年度	目標	アウトカム 目標		①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上					実績	目標の 達成度		①達成：96.5%（1382/1432） ②達成：90.0%（144/160） ③達成：11件	
		設定理由		①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、令和2～令和4年度実績平均（91.9%）を踏まえ、90%以上と設定した。 ②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労働慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているかアンケート調査を実施しており、令和2～令和4年度実績平均（94.8%）を踏まえ、90%以上と設定した。 ③研修生が本事業により学んだ内容を活用し、日系企業及びその取引先企業の労使関係の改善や紛争防止につながった事例（インターネットを通じて国内外へ広く周知）の収集を実施しており、令和2～令和4年度実績平均（10件）を踏まえ、10件以上と設定した。						執行率		115.8%（1432/1237）	
		事業執行 の指標		参加者数1237名									
	評価	a	未達成の 要因分析		—								
		R5年度からR6年度の 見直し内容		—									

令和6年度	目標	アウトカム目標	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上
		設定理由	①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、令和3～令和5年度実績平均（94%）を踏まえ、90%以上と設定した。 ②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労働慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているかアンケート調査を実施しており、令和3～令和5年度実績平均（93.9%）を踏まえ、90%以上と設定した。 ③研修生が本事業により学んだ内容を活用し、日系企業及びその取引先企業の労使関係の改善や紛争防止につながった事例（インターネットを通じて国内外へ広く周知）の収集を実施しており、令和3～令和5年度実績平均（10.3件）を踏まえ、10件以上と設定した。
		事業執行の指標	参加者数985名
	R7年度概算要求の対応方針		必要額を精査の上で要求する。

事業名			個別労働関係紛争対策				事業番号		6- 74		
							事業類型		⑤環境整備型		
事業概要			①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業								
予算額			R3 年度	2,168,964 千円	R4 年度	1,971,503 千円	R5 年度	1,808,541 千円	R6 年度	1,804,743 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	一般会計		一般会計		一般会計					
	予算額	82,973 千円		80,472 千円		77,622 千円		68,457 千円			
	会計・勘定	労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定			
	予算額	2,168,984 千円		1,971,526 千円		1,815,905 千円		1,804,744 千円			
決算額			R3 年度	1,753,853 千円	R4 年度	1,699,557 千円					
実施主体			直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		年度単位		
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の改善率を60%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。				実績	目標の 達成度	①達成（実績71.5%（速報値）） ②達成（実績99.03%）		
		事業執行 の指標	①助言・指導の申出を処理した件数9,396件 ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数を23人以上とする。					執行率	①助言・指導処理件数84.9%（実績7979件（速報値）） ／計画9,396件 ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー平均集客数121.3%（実績27.9人／計画23人）		
	評価	a	R4年度からR5年度の 見直し内容		①引き続き実施 ②引き続き実施						
令和 5 年度	目標	アウトカム 目標	①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の改善率を70%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。				実績	目標の 達成度	①未達成（実績67.9% 速報値） ②達成（実績98.7%）		
		設定理由	①個別労働紛争解決制度は、個々の紛争の実情に即した解決を促進することを目的としているところ、助言・指導により紛争の解決や改善が図られることが重要であるから、改善率を目標として設定した。 （数値の根拠）令和2～4年度における助言・指導の実施件数に対する助言・指導により解決・改善した件数の割合（令和2年度70.2%、令和3年度71.7%、令和4年度71.5%(速報値)）。 ②相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。						執行率	①97.2%（実績8,236件/8,501件 速報値） ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー平均集客数152.6%（実績35.1人／計画23人）	
		事業執行 の指標	①助言・指導の申出を処理した件数8,501件 ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの平均集客数を23人以上とする。								
	評価	d	未達成の 要因分析		①比較的解決に結びつきやすい典型的なパワハラの紛争について、労働施策総合推進法の全面施行以降は同法の制度（紛争解決の援助である助言・指導や調停）で対応し個別労働関係紛争解決制度では対応しなくなったこと、また、働き方の変化や企業の人事制度の見直しが進む中で労働条件の引き下げや解雇等といった解決が難しい助言・指導申出件数が増加したことが改善率低下につながったものと考えられる。 ②－						
			R5年度からR6年度の 見直し内容		①個別労働紛争解決制度担当職員に対して、紛争当事者の話し合いによる解決の促進・支援に資する関係法令・判例等の知識を付与する取組みをより充実して実施し、助言・指導改善率の向上を図る。 ②引き続き実施						

令和6年度	目標	アウトカム目標	①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の改善率を70％以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を95％以上とする。
		設定理由	①個別労働紛争解決制度は、個々の紛争の実情に即した解決を促進することを目的としているところ、助言・指導により紛争の解決や改善が図られることが重要であるから、改善率を目標として設定した。 （数値の根拠）令和3～5年度における助言・指導の実施件数に対する助言・指導により解決・改善した件数の割合（令和3年度71.7%、令和4年度71.5%、令和5年度67.9%（速報値））。 ②相談利用者が満足できる相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。
		事業執行の指標	①助言・指導の申出を処理した件数8,237件 ②雇用労働相談センターにおけるセミナー1回当たりの平均参加者数を、直近3年間におけるセンターのセミナー1回当たりの平均参加者数31.84人（令和3年度から令和5年度の実績）以上とする。
	R7年度概算要求の対応方針		評価結果等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		多言語相談支援事業				事業番号	6- 75		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーにおいて、13カ国語の電話通訳に対応した「多言語コンタクトセンター」を設置する。							
予算額		R3 年度	6,750 千円	R4 年度	6,886 千円	R5 年度	1,802 千円	R6 年度	1,830 千円
他財源の 予算額	会計・勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定
	予算額		6,750 千円		6,886 千円		1,802 千円		1,831 千円
決算額		R3 年度	6,263 千円	R4 年度	1,800 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		半期単位	
令和4 年度	目標	アウトカム 目標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンターの通話翻訳若しくはタブレット端末のオンライン翻訳又は機械翻訳を利用した相談件数の割合を2％以上			実績	目標の 達成度	未達成 1.78%(273件/15,368件)	
		事業執行 の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数13,762件				執行率	111.7%（＝15,368件／13,762件×100）	
	評価	d	R4年度からR5年度の見直し内容	国庫債務負担行為2か年計画の2年目のため、契約額に減額した。					
令和5 年度	目標	アウトカム 目標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンターの通話翻訳若しくはタブレット端末のオンライン翻訳又は機械翻訳を利用した相談件数の割合を2％以上			実績	目標の 達成度	達成 2.06%（326件/15,795件） （暫定値）	
		設定理由	昨年度目標が達成できなかったことから、本年度も同水準の目標として達成を目指す。						
		事業執行 の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数15,368件				執行率	102.8%（実績：15,795件／15,368件 暫定値）	
	評価	a	未達成の 要因分析	—					
R5年度からR6年度の見直し内容			—						
令和6 年度	目標	アウトカム 目標	利用者アンケートにおいて、「有用だった」旨の回答した者の割合 70％以上						
		設定理由	本事業は、雇用保険二事業・社会復帰促進支援事業により実施しており、昨年度の社会復帰促進等事業に関する検討会で2％という目標がふさわしいのかご指摘をいただいた。 本事業は雇用環境・均等部（室）等に寄せられる各種相談について、多言語による通訳等を行う事業であるため、その利用者の多言語コンタクトセンターの有用度を令和6年度はアウトカム指標とした。 目標の70％以上については、令和6年度に新たにアンケートを実施し、現時点のデータはないため、他の事業等を参考に設定した。 利用者の有用度：有用の旨の回答数／全回答数×100（利用者にアンケートを実施）						
	事業執行 の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数15,795件。							
R7年度概算要求の対応方針		評価結果等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		船員雇用促進対策事業				事業番号	6- 76						
						事業類型	④能力開発型						
事業概要		船員の雇用の安定に資するため、日本船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。											
予算額		R3 年度	93,439 千円 国土交通省一般会計		R4 年度	93,439 千円 国土交通省一般会計		R5 年度	93,439 千円 国土交通省一般会計		R6 年度	96,948 千円 国土交通省一般会計	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		7,961 千円			7,961 千円			7,961 千円			8,115 千円	
決算額		R3 年度	91,052 千円		R4 年度	90,328 千円							
実施主体		(公財) 日本船員雇用促進センター					モニタリング期間		四半期単位				
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上				実績	目標の 達成度	①達成(実績93.2%) ②達成(実績95.2%)				
		事業執行 の指標	開講数56回					執行率	114.3% (64回／56回)				
	評価	a	R4年度からR5年度の 見直し内容		-								
令和 5 年度	目標	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上				実績	目標の 達成度	①未達成(実績92.6%) ②達成(実績97.5%)				
		設定理由	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については令和2年度～令和4年度の3年間分の合格率平均(94.3%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約40%となっているところ。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(95.2%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。						目標の 達成度				
		事業執行 の指標	開講数56回					執行率		107.1% (60回／56回)			
	評価	d	未達成の 要因分析		試験合格率は、対象者の増減、試験難易度等の要因により変動するところ、僅かに目標値を達成できなかった要因は不明である。								
		R5年度からR6年度の 見直し内容		引き続き講習内容の向上を図り、合格率向上に努める。									
令和 6 年度	目標	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上										
		設定理由	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については令和3年度～令和5年度の3年間分の合格率平均(93.0/%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約60%前後となっているところ。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(97.5%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。										
		事業執行 の指標	開講数57回										
R7年度概算要求 の対応方針		必要額を精査し、要求。											

令和8年度以降の雇用保険二事業に基づく助成金の効果検証の取組強化

雇用保険二事業は、失業の予防、雇用状態の是正、雇用機会の増大といった雇用の安定や労働者の能力の開発等に資する雇用対策を通して、雇用保険の保険事故である「失業」の予防なり、再就職の促進による給付減に資するものとして実施されているものである。このうち、二事業助成金は、その支給によって事業主が望ましい行動を取ることを政策的に促すものである。

しかし、助成金という政策ツールは、非効率やモラルハザードを生じさせ易い点に留意する必要がある、過度に依存することは避けなければならない。助成金という政策ツールを採用するとしても、

- ・ 企業行動を過度に歪めていないか
- ・ 政策効果が個社にとどまらず広く社会全体に波及しているか
- ・ 助成対象となる個別企業の行動が助成金受給時点時の一過性のものにとどまるのではなく、継続的な取組として企業の人事労務管理にビルトインされているか

等の視点から、不断に効果検証を行うことが重要である。

このため、従来の取組に加え、以下の取組を令和6年度秋以降から開始し、二事業助成金の効果検証の取組を強化することとする。

1. 令和6年度秋から別途策定する工程表に基づき、3年をかけ、全助成金（14助成金52コース）を個別具体的に精査し必要な見直しを行う。
2. 見直しにより存続となった助成金については、原則3年の時限措置とし、終期到来時に改めてその必要性等について個別具体的に精査を行う。
3. 各助成金の個別精査では、以下の点を中心にその必要性等を厳しく精査する。
 - ① 助成金が政策目的を実現するツールとして有効に機能しているか（申請件数は十分か、助成額、助成率等は適切か等）
 - ② データによる検証が十分になされているか（効果検証に真に有用となるデータが収集されるとともに、適切なKPIが設定されているか等）
 - ③ 同一事業主に複数年にわたり支給が行われていないか
 - ④ 助成金間で助成対象が重複していないか
 - ⑤ 政策目的が、助成金の支給のみをもって実現を目指すのではなく、他の政策・運用を組み合わせ実施しているか 等

- 前回の雇用保険二事業に関する懇談会において、以下のとおり趣旨を説明。

雇用保険二事業の助成金は、失業の予防、雇用状態の是正、雇用機会の増大、労働者の能力の開発等に資する観点から、その時々政策課題を踏まえ、その支給によって事業主が望ましい行動を取ることを政策的に促すものとして実施している。

しかし、助成金という政策ツールは、適切な運用がなされなければ、非効率な取組やモラルハザードを誘発し易い面がある。このため、過去の経緯にとらわれることなく、雇用情勢、社会情勢の変化を常に捉えながら、

 - ✓ 企業行動を過度に歪めていないか
 - ✓ 政策効果が個社にとどまらず広く社会全体に波及しているか
 - ✓ 助成対象となる個別企業の行動が助成金受給時の一過性のものにとどまるのではなく、継続的な取組として企業の人事労務管理にビルトインされているか

等の視点から、不断に効果検証を行うことが重要である。

このため、二事業助成金の効果検証の取組を強化することとし、以下の取組を令和6年秋以降に開始することとする。
- 13助成金50コース（令和6年6月時点）を以下の3グループに分け、3年計画で順次、詳細なヒアリングを実施し、必要な見直しを行うこととする。

	令和6年度 (令和8年度要求に向けた検討)	令和7年度 (令和9年度要求に向けた検討)	令和8年度 (令和10年度要求に向けた検討)
テーマ	人手不足等社会経済情勢を踏まえた見直し（雇入れ助成関係）	人への投資、人材確保に資する支援のあり方を踏まえた見直し（能力開発関係・雇用管理改善関係）	その他の見直し
対象助成金	- 特定求職者雇用開発助成金 - 早期再就職支援等助成金 - トライアル雇用助成金 - 地域雇用開発助成金 - 通年雇用助成金 - キャリアアップ助成金（正社員化コース・障害者正社員化コース）	- 人材開発支援等助成金 - 人材確保等支援助成金 65歳超雇用推進助成金	- 雇用調整助成金 - 産業雇用安定助成金 - キャリアアップ助成金（正社員化コース・障害者正社員化コース以外） - 両立支援等助成金

- 今年度の対象助成金について、11月以降、主に以下の項目について雇用保険課がヒアリングを実施。
 - ① 事業概要（助成概要、助成額等）
 - ② 事業の目的（目指すべきゴールや政策目的を達成するための手段等）
 - ③ 支給決定件数・予算額・執行額・執行率
 - ✓ 令和2年度～令和6年度、助成額・助成率等の設定根拠
 - ✓ 令和5年度の支給決定件数が2桁以下又は執行率が20%未満の場合は実績低調な理由や改善見込み
 - ④ EBPM把握の為に現状把握しているデータ
 - ⑤ EBPMに必要なKPIの設定、達成に向けて必要となるデータ収集方法
 - ✓ 目指すべきゴールに向けたKPI設定
 - ✓ KPIの達成に向けて必要となるデータ収集方法（現状把握していないデータの場合、今後、どのような方法でいつから取得できるのか）
 - ⑥ 現状分析
 - ✓ 同一事業主に複数年にわたり支給がおこなわれていないか
 - ✓ 特定の地域、業種及び事業所規模に偏りがいないか
 - ✓ 助成金間で助成対象・内容などが重複していないか
- ヒアリング結果を踏まえて、年度末までに見直し方針を決定。来年度の雇用保険二事業に関する懇談会において報告し、令和8年度概算要求へ反映。